

令和5年度版

下水道年報

（令和4年度実績データ）

市 原 市

下水道

みえないところで

ファインプレー

<<< 第62回『下水道の日』標語 >>>

目 次

下水道事業

1. 総 括

(1) 下水道事業の沿革	P 6
(2) 主な指数一覧	P 12
(3) 下水道事業概要	P 13
(4) 都市計画決定、同事業認可、下水道法事業認可の経緯	P 16
(5) 下水道全体普及状況、下水道普及率の推移	
－ 1 下水道全体普及状況	P 42
－ 2 下水道普及率の推移	P 43
(6) 処理区別普及状況（汚水）	P 44
(7) 排水区別整備状況（雨水）	P 46
(8) 下水道部門執行体制	
－ 1 執行体制	P 50
－ 2 職員数の変遷	P 50
(9) 下水道部門予算の概要	
－ 1 一般会計	P 51
－ 2 下水道事業会計	P 52
(10) 下水道部門決算の概要	
－ 1 下水道事業会計	P 54
－ 2 一般会計	P 63
(11) 令和4年度貸借対照表	P 64
(12) 企業債の状況（下水道事業会計）	
－ 1 令和4年度末企業債現在高	P 65
－ 2 令和4年度企業債償還明細表	P 65
(13) 経営分析	P 66
(14) 下水道使用料	
－ 1 目的及び使用料体系	P 68
－ 2 使用者件数と使用料収入	P 69
－ 3 平均使用水量と使用料金	P 69
－ 4 流入下水量と有収水量の比較	P 69
－ 5 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率	P 72
(15) 受益者負担金・分担金	
－ 1 受益者負担金制度の概要	P 73
－ 2 受益者負担金賦課徴収状況	P 73
－ 3 減免及び徴収猶予の状況	P 73
－ 4 受益者分担金制度の概要	P 74
－ 5 受益者分担金賦課徴収状況	P 74
－ 6 減免及び徴収猶予の状況	P 74
(16) 排水設備及び助成制度	
－ 1 制度の概要	P 75
－ 2 排水設備等計画確認件数	P 76
－ 3 利子補給年度別件数及び金額	P 76
－ 4 補助金年度別件数及び金額	P 76

2. 施設の概要

(1) 圧送管	P 78
(2) 雨水調整池	P 79
(3) 水 門（今津・姉崎調整池）	P 79
(4) 樋 門	P 79

(5) 管 渠	
－ 1 管渠	P 80
－ 2 幹線（汚水）	P 82
－ 3 幹線（雨水）	P 84
(6) 人 孔	P 86
(7) 処理場概要	P 88
(8) ポンプ場概要	
－ 1 汚水ポンプ場	P 90
－ 2 雨水ポンプ場	P 94
(9) 処理施設概要	P 96
3. 施設の維持管理	
(1) 維持管理費内訳表	P 104
(2) 管渠清掃	P 105
(3) 人孔修繕	P 106
(4) 下水管修繕	P 106
(5) 下水道用地除草	P 106
(6) 浚 渫	P 106
(7) ポンプ場の維持管理	P 108
(8) 処理場月報データ	
－ 1 処理水量	P 110
－ 2 汚泥処理量	P 115
－ 3 脱水ケーキ量 (t)	P 116
－ 4 脱水機の稼働状況	P 116
－ 5 焼却灰、脱水ケーキの処理量	P 116
－ 6 沈砂、し砂の処理量	P 116
－ 7 降雨量	P 117
－ 8 電力量	P 118
－ 9 水道使用量	P 119
(9) 一般水質試験成績表	
－ 1 流入水	P 120
－ 2 放流水	P 120
－ 3 各処理場生物反応槽	P 121
(10) 汚泥一般試験成績	P 122
(11) 松ヶ島終末処理場 焼却灰精密試験結果	P 122
(12) 放流精密水質試験成績	P 124
4. 特定事業場等の概要	
(1) 特定施設の届出状況	P 128
(2) 市原市下水道条例による規制	P 129
(3) 市原市の下水排除基準	P 130
(参考) 水質汚濁防止法の排水基準	P 131
5. 参考資料	
(1) 各種協会・協議会に関する調書	P 134
(2) 起債残高一覧	P 136
(3) 固定資産明細書	P 146
(4) 経営分析比較表（令和3年度決算）	P 148

農業集落排水事業

1. 総 括

(1) 農業集落排水事業の沿革	P 152
(2) 主な指数一覧	P 153
(3) 農業集落排水事業概要	P 154
(4) 農業集落排水部門予算の概要	
－ 1 農業集落排水事業会計	P 156
－ 2 農業集落排水事業特別会計	P 158
(5) 農業集落排水部門決算の概要	
－ 1 農業集落排水事業特別会計	P 159
(6) 地方債の状況（農業集落排水事業会計）	
－ 1 令和4年度末地方債現在高	P 160
－ 2 令和4年度地方債償還明細表	P 160
(7) 農業集落排水使用料	
－ 1 目的及び使用料体系	P 161
－ 2 使用者件数と使用料収入	P 162
－ 3 平均使用水量と使用料金	P 162
(8) 受益者分担金	
－ 1 受益者分担金制度の概要	P 163
－ 2 受益者分担金賦課徴収状況	P 163
－ 3 減免及び徴収猶予の状況	P 163
(9) 排水設備及び助成制度	
－ 1 制度の概要	P 164
－ 2 排水設備等計画確認件数	P 165
－ 3 補助金年度別件数及び金額	P 165

2. 施設の概要

(1) 管 渠	P 168
(2) 人 孔	P 168
(3) 処理場概要	P 169
(4) ポンプ場概要	
－ 1 汚水ポンプ場	P 170
(5) 処理施設概要	P 171

3. 施設の維持管理

(1) 維持管理費内訳表	P 174
(2) 管渠清掃	P 175
(3) 人孔修繕	P 175
(4) 下水管修繕	P 175
(5) ポンプ場の維持管理	P 176
(6) 処理場月報データ	
－ 1 処理水量	P 178
－ 2 汚泥処理量	P 178
－ 3 電力量	P 179
－ 4 水道使用量	P 179
(7) 水質試験成績表	
－ 1 流入水	P 180
－ 2 放流水	P 180

4. 参考資料

(1) 各種協会・協議会に関する調書	P 182
(2) 起債残高一覧	P 184
(3) 経営分析比較表（令和3年度決算）	P 186

下 水 道 事 業

1. 総 括

(1) 下水道事業の沿革

年次	組織関係	条例関係	主な事業の経緯
昭和38年 (1963)	5月 市制施行、辰巳台団地の下水道施設を引き継ぎ、運転業務実施		辰巳終末処理場－昭和37年8月処理開始 (昭和50年10月廃止)
39年 (1964)		10月 下水道条例制定	
44年 (1969)	4月 建設部計画課に下水道係設置		4月 五井雨水ポンプ場運転開始
45年 (1970)	4月 建設部に下水道課設置 (業務係・工務係) 11月 建設局開発部下水道課に機構改革		4月 菊間終末処理場第1期事業着工 7月 若宮中継ポンプ場(汚水)着工 12月 青葉台終末処理場着工 12月 下水道全体計画策定、公共下水道建設を開始
47年 (1972)	7月 下水道課に調査係・施設管理係を新設	3月 使用料改定	2月 菊間終末処理場第2期事業着工 2月 国分寺台区画整理・八幡地区事業着工 6月 若宮中継ポンプ場(汚水)・松ヶ島ポンプ場(雨水)運転開始、菊間終末処理場・青葉台終末処理場
48年 (1973)	4月 下水道課に菊間処理場・五井ポンプ場を新設 7月 建設局に下水道部設置(業務課・公共下水道課・治水課)		6月 天神前特定公共下水道(松ヶ島終末処理場)事業着工 8月 松ヶ島終末処理場(A系)着工 市原ポンプ場(雨水)着工
49年 (1974)		3月 受益者負担金条例制定 下水道条例を全面改定 (旧条例廃止)	5月 辰巳西地区を菊間終末処理場へ統合、辰巳西ポンプ場廃止
50年 (1975)	8月 建設局及び下水道部を廃止し、都市部に統合(下水道課・菊間終末処理場)		4月 みどりヶ丘(青葉台6～7丁目)処理開始、姉ヶ崎中継ポンプ場(汚水)運転開始 10月 辰巳終末処理場を廃止し、菊間終末処理場へ統合 11月 菊間終末処理場増設事業着工 松ヶ島終末処理場管理本館着工
52年 (1977)		3月 使用料改定(4.1施行) 9月 光風台団地の下水道の設置及び管理に関する条例制定 (S59年4月に題名改正)	2月 松ヶ島終末処理場管理本館完工 7月 都市下水道指定(西広) 9月 都市下水道指定(若宮1号・2号) 10月 光風台クリンセンター運転開始 11月 国分寺台区画整理開始
53年 (1978)	4月 下水道部設置(企画調整室・下水道調査課・下水道建設課・下水道維持課)		

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
54年 (1979)			5月 桜台地区処理開始、桜台中継ポンプ場（汚水）運転開始 9月 吹上中継ポンプ場（汚水）着工 10月 吹上中継ポンプ場水管橋着工
55年 (1980)			
56年 (1981)	4月 下水道部に都市排水課新設	3月 受益者負担金条例を全面改定 6月 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度開始	
57年 (1982)			1月 松ヶ島終末処理場供用開始（特工地区） 3月 松ヶ島終末処理場非常用発電機（750KVA）完工 4月 五井駅西口地区供用開始、吹上中継ポンプ場（汚水）運転開始 五井地区で受益者負担金の賦課徴収を実施
58年 (1983)	8月 企画調整室が廃止され、下水道維持課が下水道業務課に変更		4月 八幡石塚地区供用開始、八幡中継ポンプ場（汚水）運転開始
59年 (1984)			7月 菊間終末処理場管理本館着工 3月 菊間終末処理場管理本館完工 4月 小勝山台団地汚水処理場運転開始、小勝山台団地処理開始
60年 (1985)		3月 使用料改定（6.1施行）	6月 姉ヶ崎中継ポンプ場を廃止し、松ヶ島終末処理場へ統合（青葉台6～7丁目、桜台地区）、有秋台・姉崎地区供用開始 菊間終末処理場発生汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送開始
61年 (1986)			4月 市原ポンプ場（雨水）運転開始 6月 八幡北町・五井駅東口地区供用開始 8月 菊間終末処理場B系列、五井ポンプ場（雨水）増設着工
62年 (1987)			6月 不入斗・青柳海岸・白金町・五井中新道地区供用開始 11月 千原台地区供用開始
63年 (1988)	4月 下水道業務課と下水道調査課が合併して下水道管理課となり、松ヶ島浄化センターを新設	3月 使用料改定（6.1施行）	4月 椎の木台地区供用開始 6月 松ヶ島終末処理場B－1系列着工、君塚・草刈地区供用開始
平成元年 (1989)			3月 菊間終末処理場B系列完工 9月 五所・八幡大金台・八幡五本松・姉崎駅西口地区供用開始 10月 椎の実ランド・わかば苑供用開始 12月 松ヶ島終末処理場脱水機棟着工

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
2年 (1990)			2月 松ヶ島終末処理場B-1系列完工 6月 松ヶ島終末処理場B-2・B-3系列着工 8月 泉台・八幡観音町・姉崎八反歩・五井川岸地区供用開始
3年 (1991)			3月 松ヶ島終末処理場脱水機棟完工 7月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(30t)着工 10月 五井西・青柳区画整理区域供用開始
4年 (1992)		12月 使用料改定(H5.4.1施行)	3月 松ヶ島終末処理場B-2系列完工 7月 前川中継ポンプ場(汚水)着工 9月 八幡本町地区供用開始
5年 (1993)	4月 下水道計画課を新設し、都市排水課を河川排水課に変更	3月 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度改正	3月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(30t)運転開始 千原台中継ポンプ場(マンホール)廃止 6月 松ヶ島終末処理場重力濃縮槽着工 7月 若葉住宅自治会供用開始 8月 岩崎地区区画整理区域供用開始 五井ポンプ場沈砂池、導入渠増設工事着工 9月 岩崎ポンプ場(雨水)着工 8月 大厩地区・松ヶ島区画整理区域供用開始
6年 (1994)	4月 河川排水課を都市排水課に変更		
7年 (1995)			3月 松ヶ島終末処理場重力濃縮槽完工・B-3系列完工 4月 前川中継ポンプ場(汚水)運転開始 5月 青葉台終末処理場廃止 8月 今津朝山・姉崎台地区供用開始
8年 (1996)			2月 松ヶ島自家発電施設(2,000KVA)着工 3月 青葉台8丁目供用開始 4月 岩崎ポンプ場(雨水)運転開始、松ヶ島ポンプ場(雨水)増設 6月 五井ポンプ場(雨水)増設着工 8月 天王新田区画整理区域・姉崎東部・五井金杉地区供用開始 12月 松ヶ島自家発電施設(2,000KVA)完工
9年 (1997)	4月 機構改革により下水道部が都市整備部に統合され、下水道建設課を下水道建設第1課・下水道建設第2課に変更し、都市排水課が廃止	3月 使用料改定(4.1施行) 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度改正	3月 松ヶ島沈砂池設備増設完工、非常用発電機(750KVA)撤去 6月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(50t)着工 9月 松ヶ島終末処理場C-1系列着工
10年 (1998)	4月 都市排水事務の一部が土木部に移管		1月 五井ポンプ場(雨水)増設完工 8月 八幡宿駅東口地区供用開始

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
11年 (1999)		3月 下水道事業受益者分担金条例制定 (4.1施行)	3月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉 (50 t) 運転開始
12年 (2000)	4月 土木部道路維持課の排水事業の一部を下水道管理課に移管 組織・機構改革により下水道部門を集約し、下水道センターを新設 下水道管理課の一部と下水道建設第1課の一部を下水道計画課に、下水道建設第1課の一部と下水道建設第2課を下水道建設課に、松ヶ島浄化センターを下水道施設課に変更	3月 使用料改定 (4.1施行)	4月 北五井土地区画整理区域供用開始
13年 (2001)			11月 松ヶ島終末処理場C-1系列運転開始
14年 (2002)			3月 松ヶ島ポンプ場 (雨水) 除塵設備更新完工 9月 村田川右岸地区供用開始
15年 (2003)			3月 松ヶ島雨水ポンプ (1号) 設備更新完工 7月 菊間終末処理場A系列更新起工
16年 (2004)	4月 行政組織・機構の一部見直しに伴い、菊間終末処理場を菊間水再生センターに名称変更		9月 南総終末処理場第1期着工 9月 今津ポンプ場 (雨水) 着工
17年 (2005)			3月 潤井戸地区内事業着工 3月 菊間終末処理場A系列更新完工 4月 五井玉前地区供用開始
18年 (2006)			8月 菊間終末処理場汚泥薬品注入施設着工
19年 (2007)			3月 菊間終末処理場汚泥薬品注入施設完工 8月 玉前地区供用開始 9月 今津ポンプ場 (雨水) 完工
20年 (2008)	4月 組織機構としての下水道センターを廃止		3月 松ヶ島終末処理場高圧受変電設備更新完工 3月 潤井戸地区内A工区供用開始 8月 馬立中継ポンプ場 (汚水) 着工
21年 (2009)			3月 松ヶ島終末処理場汚泥脱水機 (1号) 更新完工 8月 南総終末処理場管理棟建築着工 12月 北青柳地区供用開始

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
22年 (2010)			3月 南総終末処理場汚泥脱水機(1, 2号)完工 8月 五井駅前東・五座目地区供用開始 10月 南総終末処理場管理棟建築完工 8月 瀬又地区供用開始
23年 (2011)		12月 下水道条例及び光風台団地等の下水道の設置及び管理に関する条例一部改正(H24. 4. 1施行)	
24年 (2012)		12月 下水道条例一部改正(12. 20施行)	3月 南総終末処理場第1期完工 3月 馬立中継ポンプ場(汚水)完工 4月 光風台クリンセンター廃止 4月 南総終末処理場・馬立中継ポンプ場供用開始 8月 松ヶ島処理場汚泥濃縮棟 着工 9月 松ヶ島ポンプ場増設(雨水) 着工 9月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮機(1, 2号), 汚泥脱水機(2号)更新着工
25年 (2013)	4月 行政組織・機構の一部見直しに伴い、菊間水再生センターを下水道施設課に統合	12月 下水道事業受益者分担金・負担金条例一部改正(H26. 1. 1 施行) 12月 消費税改正に伴う下水道条例一部改正(H26. 4. 1 施行)	4月 牛久地区供用開始 5月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮棟 完工 12月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮機(1, 2号), 汚泥脱水機(2号)更新完工
26年 (2014)		12月 下水道事業受益者分担金・負担金条例一部改正(H27. 4. 1 施行)	7月 市営水道給水区域内での上下水道料金の徴収一元化の実施 8月 市原地区供用開始
27年 (2015)		8月 水洗便所改造資金利子補給及び補助金交付制度改正(H28. 8. 1 施行)	9月 市原ポンプ場(雨水) 増設(4号) 着工 12月 松ヶ島ポンプ場(雨水) 増設(7号) 完工
28年 (2016)	4月 機構改革により都市整備部が都市部に統合		8月 関戸地区供用開始 9月 松ヶ島終末処理場中央監視制御設備更新 着工 11月 市原ポンプ場(雨水) 増設(4号) 完工
29年 (2017)	4月 機構改革により上下水道部が新設され、下水道部門が都市部から上下水道部に統合		
30年 (2018)		4月 市原市下水道事業の設置等に関する条例制定(H31. 4. 1 施行)	1月 県営水道給水区域内での上下水道料金の徴収一元化の実施 2月 松ヶ島終末処理場中央監視制御設備更新 完工 10月 松ヶ島ポンプ場No. 1～6流入ゲート設備更新 着工

年次	組織関係	条例関係	主な事業の経緯
31年 令和元年 (2019)	4月 地方公営企業法を一部適用	7月 消費税改正に伴う下水道 条例一部改正 (R1.10.1施行)	7月 五井ポンプ場No.2雨水ポンプ設備更新 着工 8月 古市場地区・平田地区供用開始 12月 マンホールカード配布開始
2年 (2020)		9月 下水道事業受益者分担金・ 負担金条例一部改正 (R3.1.1施行)	3月 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業基本契約 締結 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業 着工 松ヶ島ポンプ場No.1～6流入ゲート設備更新 完工 市原ポンプ場No.2デターゼンエンジン更新 完工 5月 五井ポンプ場No.2雨水ポンプ設備更新 完工 10月 松ヶ島終末処理場C系好タンク設備更新 着工 菊間終末処理場B系初沈汚泥掻寄機長寿命化対策 着工 吹上中継ポンプ場他遠方監視制御設備更新 着工
3年 (2021)		7月 都市下水路の廃止に伴う 下水道条例一部改正 (R3.7.8施行) 7月 指定排水設備工事業者制度 改正に伴う下水道条例一部 改正 (R4.1.1施行) 9月 下水道占用料の改正に伴う 下水道条例一部改正 (R4.4.1施行)	3月 都市下水路を廃止し、公共下水道へ編入 (西広、若宮1号、 若宮2号、若宮3号) 10月 市原ポンプ場No.1デターゼンエンジン更新 着工
4年 (2022)	10月 市原市下水道事業経営審議会を 設置	7月 市原市附属機関設置条例の 一部改正 (R4.7.12施行)	2月 菊間終末処理場B系初沈汚泥掻寄機長寿命化対策 完工 3月 松ヶ島終末処理場C系好タンク設備更新 完工 着工 松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホップ設備更新 完工 6月 吹上中継ポンプ場他遠方監視制御設備更新 着工 前川中継ポンプ場特殊電源設備更新 着工 10月 岩崎ポンプ場特殊電源設備更新 着工 菊間終末処理場B系送風機他機械設備更新 着工 吹上中継ポンプ場自家発電設備他工事 着工 五井ポンプ場自家発電設備他更新 着工 若宮中継ポンプ場汚水ポンプ設備更新 着工 五井ポンプ場 (雨水) 自家発電機棟 着工 11月 菰原ポンプ場 (雨水) 着工
5年 (2023)			1月 菊間終末処理場B系送風機他電気設備更新 着工 3月 前川中継ポンプ場特殊電源設備他更新 完工 岩崎ポンプ場特殊電源設備更新 完工 市原ポンプ場No.1デターゼンエンジン更新 完工 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業 完工 松ヶ島終末処理場B系終沈汚泥掻寄機更新 着工

(2) 主な指数一覧

項目／年度		R4	R3	R2	R1	H30
普及状況	行政区域内人口（人）	269,643	271,159	273,427	274,780	276,318
	下水道処理人口（人）	177,303	177,048	177,475	176,510	175,704
	下水道普及率（％）	65.8	65.3	64.9	64.2	63.6
	汚水処理人口普及率（％）	81.4	80.9	80.4	79.8	79.1
	水洗化人口（人）	168,975	168,743	168,892	168,726	168,075
	水洗化率（％）	95.3	95.3	95.2	95.6	95.7
	汚水全体計画区域面積（ha）	3,620	3,620	3,620	3,620	3,620
	汚水整備面積（ha）	3,309.52	3,231.01	3,213.06	3,196.37	3,155.00
	汚水整備率（％）	91.4	89.3	88.8	88.3	87.2
	雨水全体計画区域面積（ha）	5,399	5,399	5,399	5,399	5,399
	雨水整備面積（ha）	2,098.18	2,096.48	2,095.40	2,078.24	2,076.78
	雨水整備率（％）	38.9	38.8	38.8	38.5	38.5
	雨水整備率（％）	38.9	38.8	38.8	38.5	38.5
処理場等	下水管（污水管）布設延長（km）	772.142	768.075	764.193	760.287	756.047
	下水管（雨水管）布設延長（km）	184,007	183.907	177.450	177.279	177.090
	施設利用率（％）	50.8	53.0	54.0	62.2	63.0
	現在処理能力（晴天・m ³ /日）	97,210	97,210	97,210	93,800	88,310
	現在最大水量（晴天・m ³ /日）	57,294	61,493	60,658	70,476	65,254
	現在平均処理水量（晴天・m ³ /日）	49,429	51,544	52,449	58,332	55,624
	年間総処理水量（m ³ ）	19,678,047	20,113,449	20,654,798	22,924,369	20,817,828
	年間有収水量（m ³ ）	17,275,490	17,413,095	17,487,512	17,050,061	17,064,164
	有収率（％）	87.8	86.6	84.7	74.4	82.0
決算	一般会計（税込・千円）	129,618	103,228	128,233	106,260	112,224
	うち土木費	124,670	97,769	123,388	100,702	106,493
	うち消防費	4,948	5,459	4,845	5,558	5,731
	下水道事業会計（税抜・千円） 総収益	5,797,250	5,829,654	5,734,758	5,792,473	—
	うち営業収益	2,640,202	2,614,854	2,615,096	2,624,074	—
	うち営業外収益	3,118,677	3,204,519	3,119,662	3,168,399	—
	総費用	5,796,944	5,829,347	5,734,456	5,792,127	—
	うち営業費用	5,506,438	5,517,256	5,387,320	5,295,706	—
	うち営業外費用	258,964	282,356	318,326	359,573	—
	うち特別損失	31,542	29,735	28,810	136,848	—
	経常利益	△ 6,523	19,761	29,112	137,194	—
	純利益	306	307	302	346	—
料金等	使用料単価（税抜・円銭）	123.2	123.0	122.7	124.7	113.0
	汚水処理原価（税抜・円銭）	135.3	132.9	130.3	129.2	141.5
	経費回収率（％）	91.1	92.6	94.2	96.5	79.9
	職員数（人）	58	57	56	55	55

(3) 下水道事業概要 (令和5年3月31日現在)

1) 市原市の概要

	面 積	人口総数	世帯数
行 政 区 域	36,816 ha	269,643 人	130,313世帯
市 街 化 区 域	6,131 ha	212,409 人	
市 街 化 調 整	19,492 ha	52,518 人	

2) 計 画

		松ヶ島処理区		菊間処理区	
		区域面積	処理人口	区域面積	処理人口
全体計画	汚 水	1,856 ha	78,400 人	1,598 ha	88,680 人
	雨 水	2,565 ha	— 人	2,250 ha	— 人
計画決定	汚 水	1,845 ha	77,910 人	1,531 ha	85,560 人
	雨 水	2,177 ha	— 人	1,776 ha	— 人
事業計画 R2 策 定	汚 水	1,806 ha	77,870 人	1,535 ha	85,640 人
	雨 水	1,305 ha	—	1,320 ha	—

		南総処理区		合 計	
		区域面積	処理人口	区域面積	処理人口
全体計画	汚 水	166 ha	6,040 人	3,620 ha	173,120 人
	雨 水	584 ha	— 人	5,399 ha	— 人
計画決定	汚 水	148 ha	5,130 人	3,524 ha	168,600 人
	雨 水	256 ha	— 人	4,209 ha	— 人
事業計画 R2 策 定	汚 水	166 ha	7,370 人	3,506 ha	170,880 人
	雨 水	146 ha	—	2,771 ha	—

3) 原 単 位 (単位：ℓ／人・日)

汚水量	処理区	松ヶ島・菊間・南総	
		全体計画(2034)	事業計画(2024)
日 平 均		330	330
日 最 大		420	420
時間最大		605	605

※ 地下水量は、生活污水量と営業汚水量の和（日最大 365ℓ）の約15%（55ℓ）

4) 処 理 施 設

項目 処理場名		松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場	南総終末処理場
敷地面積		60,639m ²	48,506m ²	43,200m ²
処理方式 (事業計画)		標準活性汚泥法 (A・B系) 凝集剤併用硝化促進型 嫌気・無酸素・好気法 (C系)	標準活性汚泥法 (A・B系)	凝集剤併用型高度処理 オキシデーションデイツ法
処理能力 (日最大)	全体計画	47,800m ³ /日	38,100m ³ /日	2,600m ³ /日
	事業計画	53,200m ³ /日	36,900m ³ /日	5,400m ³ /日
	現有能力	53,200m ³ /日	36,900m ³ /日	5,400m ³ /日
汚泥処理フロー		濃縮、脱水、固形燃料化	松ヶ島終末処理場へ圧送	脱水後松ヶ島終末処理場へ輸送
放 流 先		東 京 湾	村 田 川	養 老 川
稼 動 年 月 日		昭和57年1月25日	昭和47年6月27日	平成24年4月1日

5) 整 備 状 況

項目 処理区	汚 水		雨 水		処理状況	
	面 積	人 口	面 積	人 口	水洗化人口	水洗化率
松ヶ島	1,693.89ha	79,120人	849.69ha	42,043人	73,098人	92.4%
菊間	1,469.53ha	90,325人	1,168.90ha	74,516人	88,344人	97.8%
南総	146.10ha	7,858人	79.59ha	6,000人	7,533人	95.9%
合 計	3,309.52ha	177,303人	2,098.18ha	122,559人	168,975人	95.3%

6) 下水道処理人口普及率

市内全域	177,303 人 /	269,643 人 ≒	65.8 % (行政区域内人口割合)
全体計画	177,303 人 /	193,788 人 ≒	91.5 % (全体計画区域内人口割合)

7) 整備率

(汚水)	全体計画	3,309.52 ha /	3,620 ha ≒	91.4 %
	事業計画	3,309.52 ha /	3,506 ha ≒	94.4 %
	(認可)			
(雨水)	全体計画	2,098.18 ha /	5,399 ha ≒	38.9 %
	事業計画	2,098.18 ha /	2,771 ha ≒	75.7 %
	(認可)			

8) 市街化区域整備率

(汚水)	全体計画	3,195.90 ha /	3,503.05 ha ≒	91.2 %
	事業計画	3,195.90 ha /	3,389.36 ha ≒	94.3 %

(認可) 整備面積: 3,309.52-〔松ヶ島処理区(青葉台他)11.02+菊間処理区(菊間他)84.46+南総処理区(小勝山)18.14〕=3,195.90ha

事業計画面積: 3,506.14-〔松ヶ島処理区(青葉台他)11.02+菊間処理区(菊間他)87.62+南総処理区(小勝山)18.14〕=3,389.36ha

(雨水)	全体計画	2,098.18 ha /	4,190 ha ≒	50.1 %
	事業計画	2,098.18 ha /	2,726 ha ≒	77.0 %
	(認可)			

9) 汚水処理人口普及率

区 分	人 口 (人)	人口割合 (%)
公共下水道	177,303	65.8
合併処理浄化槽	41,842	15.5
農業集落排水	444	0.2
計 (総人口)	219,589	81.4

(4) 都市計画決定、同事業認可、下水道法事業認可の経緯

<松ヶ島処理区>

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m ³ /日)
当 初	計 画 決 定	S42. 8. 23 (告 示)	建 設 省 第 2570 号	332. 0	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S42. 8. 23 (告 示)	建 設 省 第 2570 号	332. 0	—	—
第 1 回 変 更	計 画 決 定	S43. 10. 29 (告 示)	建 設 省 第 3241 号	332. 0	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S43. 10. 29 (告 示)	建 設 省 第 3241 号	332. 0	—	—
第 2 回 変 更	計 画 決 定	S44. 12. 15 (告 示)	市 原 市 第 63 号	135. 3	—	18, 440
	下 水 道 法 事 業 認 可	S44. 11. 26 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 23 号	135. 3	—	18, 440
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S44. 12. 19 (告 示)	千 葉 県 第 857 号	135. 3	—	18, 440
第 3 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	87. 0	10, 000	2, 800
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 4 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S46. 3. 30 (告 示)	千 葉 県 第 295 号	332. 0	—	—
第 5 回 変 更	計 画 決 定	S46. 12. 27 (告 示)	市 原 市 第 56 号	1, 993. 0	152, 970	129, 383
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
当 初	全 体 計 画			2, 196. 0	161, 440	156, 180
第 6 回 変 更	計 画 決 定	S47. 3. 22 (告 示)	市 原 市 第 21 号	2, 128. 0	153, 670	146, 701
	下 水 道 法 事 業 認 可	S47. 10. 13 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 発 第 30 号 -2	352. 3	21, 000	33, 370
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S47. 9. 8 (告 示)	千 葉 県 第 621 号	265. 3	11, 000	25, 970

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	(第1号下水道) 五井都市下水路、五井中央L=3,870m、五井ポンプ場
—	—	
475	S45	(第1号下水道) 五井都市下水路合流式、五井中央L=1,892m、五井ポンプ場φ1400 1台
—	—	(第1号下水道) 五井ポンプ場の施設の配置及び用地の変更
—	—	
560	S45	(第1号下水道) 五井ポンプ場の施設の配置及び用地の変更 75m ³ /分 1台
—	—	
2,340	S52	(第2号下水道) 天神前特別都市下水路(合流式)
2,340	S52	
—	—	
847	S47	青葉台処理区認可 青葉台処理場、姉ヶ崎中継ポンプ場
—	—	
—	—	
—	—	
727	S48	(第1号下水道) 五井都市下水路、事業年度延長、ポンプ75m ³ /分 2台
—	S65	(第5号下水道) 公共下水道松ヶ島処理区、第1号下水道を第5号下水道へ編入
—	—	
—	—	
59,400	S65	
—	S65	法改正により特別都市下水路より特別公共下水道へ転用(第2号下水道) 第2号下水道を第5号下水道へ編入
10,391	S53	公共下水道松ヶ島処理区、天神前(合流)、五井、白金地区、吹上中継 ポンプ場、松ヶ島1・2号幹線追加、処理場用地拡大
10,391	S53	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m ³ /日)
第1回変更	全 体 計 画			2,284.0	173,040	161,035
第7回変更	計 画 決 定	S51. 3.10 (告 示)	市 原 市 第 5 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S52. 2. 8 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 27 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S52. 3.15 (告 示)	千 葉 県 第 172 号	383.4	20,230	32,801
第8回変更	計 画 決 定	S54. 3.30 (告 示)	市 原 市 第 20 号	2,095.0	150,770	144,550
	下 水 道 法 事 業 認 可	S54. 6.22 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 3 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S54.11.27 (告 示)	千 葉 県 第 908 号	383.4	20,230	32,801
第2回変更	全 体 計 画			2,348.0	179,120	165,534
第9回変更	計 画 決 定	S56. 1.24 (告 示)	市 原 市 第 4 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S56. 5. 2 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 4 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S56. 5.15 (告 示)	千 葉 県 第 473 号	383.4	20,230	32,801
第10回変更	計 画 決 定	S58. 3. 8 (告 示)	市 原 市 第 10 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S58. 7.14 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 8 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S58. 9. 9 (告 示)	千 葉 県 第 708 号	383.4	20,230	32,801
第3回変更	全 体 計 画			2,345.0	154,400	150,185
第11回変更	計 画 決 定	S61. 1.22 (告 示)	市 原 市 第 2 号	2,119.0	145,300	143,815
	下 水 道 法 事 業 認 可	S61. 6.25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 9 号	833.0	48,200	36,033
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S61. 7. 1 (告 示)	千 葉 県 第 581 号	765.0	40,900	32,164

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
75,000	S65	桜台団地及び角栄団地の開発地区、人口の追加 天神前地区を合流式から分流式に変更 汚泥処理を統合
—	S65	(第5号下水道) 幹線、ポンプ場(前川)、松ヶ島(処)用地等の変更
28,444	S57	天神前地区分流、姉崎、有秋台地区追加、松ヶ島(処)用地拡大及び配置の変更、前川中継、姉ヶ崎ポンプ場、幹線を追加
28,444	S57	
—	S65	(第5号下水道) 市原ポンプ場排水区変更に伴う幹線及び白旗ポンプ場吐口変更
28,197	S60	松ヶ島(処)配置の変更、吹上中継ポンプ場ポンプ変更、市原排水区変更に伴う幹線の変更、白旗ポンプ場吐口変更
28,197	S60	
108,500	S75	姉崎ニュータウンの開発区域及び人口の追加
—	S75	名称変更、第5号下水道を第1号下水道 白旗ポンプ場用地変更
34,268	S60	(第1号下水道) 白旗ポンプ場用地変更、松ヶ島(処)配置の変更、幹線の変更
34,268	S60	
—	S75	今津、姉崎排水区変更に伴う幹線及び吐口の変更、五井中央幹線の変更 在来運河の調整池利用に伴う今津ポンプ場の変更、姉ヶ崎ポンプ場廃止
34,036	S63	姉ヶ崎ポンプ場廃止、今津ポンプ場追加、姉ヶ崎幹線の変更 事業年度の延長
34,036	S63	
108,300	H17	市原都市計画区域の区域区分の見直しによる区域の追加及び削除、人口の見直し並びに原単位の見直し
—	S80	市原都市計画区域内における区域区分の変更に伴い、計画区域及び幹線の変更、汚水量原単位の変更
37,045	S67	泉台、桜台、姉崎角栄、姉崎西口、青柳海岸、五井中新道、新田下宿、君塚地区追加、みどりヶ丘地区を松ヶ島処理区へ編入、浜町中継ポンプ場追加、姉ヶ崎中継ポンプ場廃止、ポンプ場(吹上、五井、松ヶ島)変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、雨水整備方針変更により区域変更、事業年度の延長
37,045	S67	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m ³ /日)
第12回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S63. 4. 26 (認 可)	建設省千都下公 発 第 2 号	1, 268. 0	68, 300	49, 834
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S63. 5. 13 (告 示)	千 葉 県 号 第 405 号	1, 197. 0	60, 090	45, 770
第13回変更	計 画 決 定	H 2. 3. 1 (告 示)	市 原 市 号 第 23 号	2, 119. 0	145, 300	143, 815
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 3. 3. 20 (認 可)	建設省千都下公 発 第 2 号	1, 441. 0	75, 600	55, 622
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 3. 3. 29 (告 示)	千 葉 県 号 第 396 号	1, 370. 0	67, 600	51, 582
第4回変更	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		2, 931. 72	172, 900	156, 352
第14回変更	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 号 第 88 号	2, 119. 0	129, 400	114, 977
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建設省千都下公 発 第 20 号	1, 682. 11	85, 200	78, 204
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 号 第 202 号	1, 611. 0	77, 100	73, 425
第15回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建設省千都下公 発 第 1 号	1, 682. 1	85, 200	78, 204
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第16回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建設省千都下公 発 第 10 号 -2	1, 732. 31	93, 300	87, 331
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H11. 1. 8 (告 示)	千 葉 県 号 第 17 号	1, 661. 0	85, 000	82, 268
第5回変更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		2, 506. 8	109, 800	66, 435

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
48,621	S69	姉崎八反歩、青柳、青柳海岸、五井西、五井川岸、住友、君塚、五所地区追加、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
48,621	S69	姉崎八反歩、青柳、青柳海岸、五井西、五井川岸、君塚、五所地区追加、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
—	H17	区画整理事業との整合を図り、松ヶ島排水区の変更、岩崎排水区(岩崎ポンプ場)の追加及び幹線の変更
71,123	H 9	姉崎、北五井、五所、松ヶ島、岩崎地区及び松ヶ島、岩崎、五井駅東口第1、第2、第3、白旗、金杉、五井排水区の追加、五井ポンプ場の変更
71,123	H 9	岩崎ポンプ場の追加、幹線の追加、事業年度の延長
143,916	H22	東京湾流総計画(案)の変更に伴う目標年度の延伸、新産海保、五井南海岸、姉崎海岸、島野地区の計画区域の追加、計画人口の見直し並びに家庭汚水量原単位、工業排水原単位の見直し、それに伴う松ヶ島終末処理場の処理能力の変更
—	H22	区画整理事業の具体化により青柳排水区の分割、町名変更に伴う姉崎角栄排水区名称の変更及び法手続きの簡素化に伴う幹線の変更並びに廃止
94,073	H11	姉崎台、今津朝山、五井金杉、五井玉前、天王新田地区及び五井、今津、松ヶ島排水区の追加、吹上中継ポンプ場、前川中継ポンプ場の変更、処理場の変更、幹線の追加、事業年度の延長
94,073	H11	
—	—	
101,624	H11	松ヶ島終末処理場A～C系列中のC系列(未整備)を対象とする水処理方式の変更(活性汚泥法→硝化促進型嫌気－無酸素－好気法)と汚泥処理方式の変更(分離濃縮→造粒濃縮)
—	—	
—	—	
113,215	H15	青葉台処理区を松ヶ島処理区に編入し、青葉台処理区を廃止、北青柳地区(30ha)、玉前地区(20.2ha)の事業計画区域の拡張変更
104,157	H15	
233,727	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m ³ /日)
第17回変更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 第 166 号	2,119.0	97,000	57,892
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	1,732.31	72,105	43,044
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 第 146 号	1,660.53	66,025	39,974
第18回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	1,732.31	72,105	43,044
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第19回変更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	2,177.0	98,100	59,887 [54,989]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第6回変更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		2,557.5	100,000	59,256
第20回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20. 3. 13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	1,790.7	71,650	45,209
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20. 3. 28 (告 示)	千 葉 県 第 379 号	1,718.9	66,500	42,840
第21回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	1,790.7	71,350	45,095
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (告 示)	千 葉 県 第 546 号	1,718.9	66,300	42,772
第22回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26. 4. 24 (通 知)	下 第 45 号	1,792.9	70,850	44,902
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第23回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27. 5. 11 (通 知)	下 第 67 号	1,792.9	70,850	44,902
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27. 6. 2 (告 示)	千 葉 県 第 427 号	1,721.1	65,900	42,612

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	浜町中継ポンプ場の廃止, 今津ポンプ場の位置・面積の変更, 法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
113,466	H19	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更, 今津排水区（雨水）追加 浜町中継ポンプ場廃止, 今津ポンプ場位置・面積変更
113,466	H19	
—	—	
114,006	H19	下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
—	—	
—	H27 [H36]	五井駅東口整備構想区域地区の追加。泉台地区の一部が市街化調整区域に編入されることから、当該区域を計画区域から除外
—	—	
—	—	
220,647	H36	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
116,914	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更。区域の追加（汚水）五井駅前東土地区画整理地区、五座目地区（雨水）五井駅東口第4排水区
116,914	H25	
—	—	
117,261	H27	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
117,261	H27	
—	—	
118,236	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加：（汚水）松ヶ島処理区（雨水）松ヶ島排水区
—	—	
—	—	
118,938	H30	菊間処理区（雨水）のみ変更
118,938	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加：（汚水）松ヶ島処理区（雨水）松ヶ島排水区

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第 24 回 変 更	計 画 決 定	—	—	—	—	—
		—				
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	1, 809. 9	71, 200	45, 483
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 第 249 号	1, 738. 1	69, 400	44, 661
第 7 回 変 更	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		1, 855. 8	78, 400	45, 006
第 25 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29 (告 示)	市 原 市 第 34 号	2, 177. 0 汚水 1, 845. 0 雨水 2, 177. 0	77, 910	37, 790
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19 (通 知)	下 第 676 号	1, 805. 7	77, 870	44, 783
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17 (告 示)	千 葉 県 第 15 号	1, 726. 3	73, 180	42, 814
第 26 回 変 更	計 画 決 定	R2. 3. 13 (告 示)	市 原 市 第 50 号	2, 177. 0 汚水 1, 845. 0 雨水 2, 177. 0	77, 910	37, 790
	下 水 道 法 事 業 届 出	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 27 回 変 更	計 画 決 定	R2. 12. 22 (告 示)	市 原 市 第 401 号	2, 177. 0 汚水 1, 845. 0 雨水 2, 177. 0	77, 910	37, 790
	下 水 道 法 事 業 届 出	R3. 2. 12 (通 知)	下 第 717 号	汚水 1, 805. 7 雨水 1, 304. 9	77, 870	44, 783
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R3. 3. 5 (告 示)	千 葉 県 第 108 号	汚水 1, 726 雨水 1, 237	73, 180	42, 814

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
105, 072	H35	事業計画区域の追加及び削除、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
105, 072	H35	区域の追加（汚水）：平田地区 区域の削除（汚水）：松ヶ島地区の一部、飯沼地区
167, 504	H46	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（汚水）：五井南海岸地区、飯沼地区、島野地区、前川集落地区、出光地区、迎田地区、姉崎海岸地区、市原IC周辺1地区
—	H46	市街化区域332haの削除、松ヶ島1号幹線の変更、松ヶ島3号幹線、松ヶ島4号幹線の廃止、飯沼中継ポンプ場の廃止、桜台調整池、泉台第1調整池、泉台第2調整池、青葉台調整池の追加
104, 879	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場、幹線管渠等の規模の変更 区域の追加（汚水）：前川一般地区・青葉台地区・椎ノ木台地区の一部 区域の削除（汚水）：松ヶ島準工地区・有秋台地区・桜台地区の一部 汚水幹線の変更：姉崎幹線、有秋台2号幹線、五井1号幹線、五井2号幹線、五井3号幹線、五井5号幹線、五井6号幹線、松ヶ島1号幹線、松ヶ島2号幹線、松ヶ島6号幹線、白塚幹線
104, 879	H36	汚水幹線の削除：青柳1号幹線、青柳3号幹線 終末処理場の変更：汚泥の最終処理施設を焼却炉から固形燃料化施設へ変更 雨水調整池の追加：青葉台調整池、桜台調整池、泉台第1調整池、泉台第2調整池 雨水幹線の変更：明神下幹線、豊成1号幹線、深城1号幹線 雨水幹線の追加：青葉台西幹線、青葉台中央幹線、豊成3号幹線、深城中央幹線
—	R16	松ヶ島終末処理場面積の変更
—	—	
—	—	
—	R16	白旗ポンプ場の廃止
105, 161	R6	雨水事業計画区域 13.24ha(白旗排水区)拡大 五井東幹線、東五所幹線を都市下水路より編入(旧：西広都市下水路、若宮都市下水路2号幹線)、白旗1号幹線の延伸、白旗ポンプ場の廃止、松ヶ島終末処理場面積の変更
105, 161	R6	

< 菊間処理区 >

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m ³ /日)
当 初	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S38. 2. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 都 第 122 号	152. 62	25, 000	4, 125
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	全 体 計 画			2, 110. 0	211, 900	156, 806
第 1 回 変 更	計 画 決 定	S45. 12. 9 (告 示)	市 原 市 第 45 号	60. 2	7, 200	5, 328
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	111. 14	15, 200	7, 904
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S45. 12. 25 (告 示)	千 葉 県 第 978 号	60. 2	7, 200	7, 904
	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972
第 2 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	107. 7	17, 000	3, 570
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972
第 3 回 変 更	計 画 決 定	S46. 12. 27 (告 示)	市 原 市 第 56 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S47. 2. 28 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 発 第 5 号 の 2	548. 37	55, 900	43, 861
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S47. 2. 15 (告 示)	千 葉 県 第 121 号	497. 4	49, 170	38, 881
	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972
第 4 回 変 更	計 画 決 定	S51. 3. 10 (告 示)	市 原 市 第 5 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S52. 2. 8 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 27 号	656. 07	72, 100	55, 864
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S52. 3. 15 (告 示)	千 葉 県 第 172 号	497. 4	49, 170	38, 881
	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
265	—	分流式、日平均処理施設、高速散水濾床法 着工 S35年5月27日 完成 S39年3月4日(辰巳台処理区)
—	—	
327.00	S60	
—	S65	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha 追加、菊間(処)、若宮中継ポンプ場、幹線追加(合流、分流混在計画)
1,500	S47	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha、菊間(処)、若宮中継ポンプ場等追加 辰巳台処理区のうち西部排水区 50.92haを第3号下水道に統合
1,539	S47	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha、菊間(処)、辰巳排水区 50.92haを菊間処理区とする。日平均一部合流式7200人+8000人分として5776m3/日
281,000	S65	当初の市街化区域の線引きに整合させての見直し
—	—	
265	—	西部排水区 50.92haを菊間処理区(第3号下水道)へ統合(辰巳台処理区)
—	—	
—	S65	(第3号下水道)古市場、辰巳台、八幡等千原台地区を除く市街化区域を追加し、全区域を分流式
11,252	S53	(第3号下水道)八幡、国分寺台地区、八幡中継ポンプ場、幹線、市原ポンプ場追加、分流式、日最大処理施設
11,252	S53	
44,500	S65	汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送して統合処理とする
—	S65	(第3号下水道)国分寺台地区変更、幹線の位置変更、辰巳台処理区を廃止し、菊間処理区に編入
17,875	S57	(第3号下水道)辰巳台処理区廃止、菊間処理区へ統合、国分寺台、若宮排水区変更、市原ポンプ場スクリープポンプへ変更
17,875	S57	(第3号下水道)辰巳台処理区17,000人を菊間(処)で処理、国分寺台、若宮排水区変更、市原ポンプ場変更(辰巳台地区は除かれている)

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m ³ /日)
第5 回 変 更	計 画 決 定	S54. 3. 30 (告 示)	市 原 市 第 20 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S54. 6. 22 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 公 第 27 号	656. 07	72, 100	55, 864
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S54. 11. 27 (告 示)	千 葉 県 第 907 号	497. 4	49, 170	38, 881
第3 回 変 更	全 体 計 画			1, 701. 0	190, 280	148, 357
第6 回 変 更	計 画 決 定	S56. 1. 24 (告 示)	市 原 市 第 4 号	1, 483. 0	155, 870	122, 894
	下 水 道 法 事 業 認 可	S56. 5. 2 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 4 号	1, 008. 7	117, 150	89, 186
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S56. 5. 15 (告 示)	千 葉 県 第 473 号	850. 0	94, 220	72, 218
第7 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S58. 7. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 8 号	1, 008. 7	117, 150	89, 186
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S58. 9. 9 (告 示)	千 葉 県 第 708 号	850. 0	94, 220	72, 218
第4 回 変 更	全 体 計 画			2, 044. 0	177, 600	140, 951
第8 回 変 更	計 画 決 定	S61. 1. 22 (告 示)	市 原 市 第 2 号	1, 475. 0	155, 600	112, 159
	下 水 道 法 事 業 認 可	S61. 6. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 9 号	1, 009. 0	80, 200	43, 803
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S61. 7. 1 (告 示)	千 葉 県 第 582 号	850. 0	65, 400	35, 959
第9 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S63. 4. 26 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 2 号	1, 055. 0	69, 400	35, 751
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S63. 5. 13 (告 示)	千 葉 県 第 406 号	894. 0	55, 100	28, 672
第10 回 変 更	計 画 決 定	H 2. 3. 1 (告 示)	市 原 市 第 23 号	1, 470. 0	155, 300	111, 949
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 3. 3. 20 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 2 号	1, 205. 0	82, 300	43, 511
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 3. 3. 29 (告 示)	千 葉 県 第 395 号	1, 044. 0	67, 800	36, 189

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	S65	(第3号下水道)市原排水区変更、高潮ポンプ場に伴う幹線の変更
17,247	S60	(第3号下水道)八幡中継ポンプ場変更、市原排水区の変更に伴う幹線、ポンプ場の変更
17,247	S60	
64,700	S75	誉田地区の区域及び人口の追加
—	S75	名称を市原市第2号公共下水道とする。千原台、草刈地区追加、菊間3,4,5号、八幡3号、市原ポンプ場、若宮中継ポンプ場用地の各変更、菊間汚泥圧送幹線追加
32,934	S60	千原台、草刈地区とこれに伴う幹線及び菊間汚泥圧送幹線のそれぞれの追加、菊間(処)の配置変更、若宮中継ポンプ場用地拡大
32,934	S60	千原台、草刈地区とこれに伴う幹線及び菊間汚泥圧送幹線のそれぞれの追加、菊間(処)の配置変更、若宮中継、市原ポンプ場の用地変更
—	—	
32,934	S63	(第2号下水道)事業年度の延長
32,934	S63	
76,500	H17	潤井戸地区の区域の追加、人口及び原単位の見直し
—	S80	市原都市計画区域内における区域区分の変更に伴う計画区域及び幹線の変更、汚水量単位の変更
34,258	S67	千原台第1排水区を分割、千原台第6排水区を追加、ポンプ場(八幡)変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、雨水整備方針変更により区域変更、事業年度の延長
34,258	S67	
—	—	
35,400	S69	八幡大金台、八幡観音町、八幡五本松、大厩(一部)地区追加、処理場変更、幹線の追加、事業年度の延長
35,400	S69	八幡大金台、八幡観音町、八幡五本松地区追加、処理場変更、幹線の追加、事業年度の延長
—	H17	古市場地区の行政界の変更に伴い区域の減及び東関東自動車道の具体化による幹線位置の変更
42,532	H 9	八幡本町、大厩地区及び市原排水区の追加、八幡ポンプ場変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
42,532	H 9	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第5 回 変 更	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		2,482.07	177,000	128,226
第11 回 変 更	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 号 第 88 号	1,470.0	134,600	98,472
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 20 号	1,308.29	89,100	62,157
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 号 第 203 号	1,147.0	72,400	52,304
第12 回 変 更	計 画 決 定	H 7. 2. 27 (告 示)	市 原 市 号 第 14 号	1,660.0	146,600	105,175
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第13 回 変 更	計 画 決 定	H 8. 10. 18 (告 示)	市 原 市 号 第 194 号	1,688.0	150,400	107,531
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 1 号	1,336.3	90,900	63,219
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 9. 3. 25 (告 示)	千 葉 県 号 第 268 号	1,175.0	74,200	53,366
第14 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 10 号 -2	1,573.51	110,800	78,027
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H11. 1. 8 (告 示)	千 葉 県 号 第 18 号	1,321.0	87,600	63,875
第6 回 変 更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		2,743.9	153,300	90,926
第15 回 変 更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 号 第 167 号	1,722.0	110,100	69,840
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	1,607.41	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 号 第 147 号	1,355.17	73,055	41,867
第16 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 号 第 32 号	1,607.41	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H17. 4. 12 (告 示)	千 葉 県 号 第 386 号	1,607.41	89,300	50,068

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
121,479	H22	※千葉市域計画分を除く
—	H22	区画整理事業の具体化により市原西と市原の排水区域界の変更及び法手続きの簡素化に伴い幹線の変更並びに廃止
52,545	H11	市原(門前)、市原(郡本)、八幡宿駅東口地区及び市原排水区の追加、八幡中継ポンプ場、市原ポンプ場の変更、処理場の変更、幹線の追加、事業年度の延長
52,545	H11	
—	H22	区画整理事業の具体化により潤井戸地区において区域及び管渠を新規に決定並びに八幡地区において区域を追加
—	—	
—	—	
—	H22	千原台地区土地区画整理事業区域内において、行政界が変更されたことに伴う下水道計画区域の変更
53,695	H11	千原台地区土地区画整理事業の進捗に併せて土地利用の増進を図るため事業計画区域の拡張変更
53,695	H11	
—	—	
63,367	H15	潤井戸地区(132.5ha)、村田川右岸地区(13.7ha)及び菊間地区(91.0ha)についての事業計画区域の拡張変更
63,367	H15	潤井戸地区(132.5ha)、村田川右岸地区(13.7ha)についての事業計画区域の拡張変更
189,885	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	舘原都市下水路廃止に伴い舘原排水区新設、これにより舘原ポンプ場新設。法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
71,801	H19	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更、舘原排水区の新設及び舘原ポンプ場の追加
71,801	H19	
—	—	
69,686	H19	潤井戸特定土地区画整理事業における事業計画の変更に伴い、下水道幹線管渠における施設計画の変更 下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
69,686	H19	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第 17 回 変 更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	1,766.0	112,700	71,205 [49,121]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		2,257.5	106,800	55,461
第 18 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H19. 10. 17 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5034 号	1,607.4	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
第 19 回 変 更	下 水 道 法 事 業 認 可	H20. 3. 13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	1,629.0	81,800	41,310
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20. 3. 28 (告 示)	千 葉 県 第 380 号	1,376.8	67,200	34,594
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	1,654.9	83,400	42,112
第 20 回 変 更	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (告 示)	千 葉 県 第 547 号	1,402.7	69,000	35,488
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26. 4. 24 (通 知)	下 第 45 号	1,672.2	85,300	43,089
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 22 回 変 更	計 画 決 定	H27. 3. 3 (告 示)	市 原 市 第 63 号	1,776.0	93,900	49,121
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27. 5. 11 (通 知)	下 第 67 号	1,672.2	85,300	43,089
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27. 6. 2 (告 示)	千 葉 県 第 428 号	1,420.0	70,400	36,637
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	H27 [H36]	瀬又地区の追加、ちはら台地区の一部が市街化調整区域に編入されることから、当該区域を計画区域から除外 市東第一地区及び市津緑の街地区における開発計画の中止に伴う菊間4号幹線の変更
—	—	
—	—	
131,705	H36	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
69,686	H19	潤井戸第一排水区の神崎幹線ルートを変更
—	—	
—	—	
63,628	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更
63,628	H25	区域の追加（雨水）村田川右岸第1排水区（汚水）誉田グリーンヒル団地地区
—	—	
68,799	H27	目標年度の延伸（2年間）、古市場地区（汚水・雨水）の追加、関戸地区（汚水・雨水）、八幡地区（雨水）の拡大
68,799	H27	
—	—	
70,294	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加、幹線の位置の変更：（汚水）古市場地区、瀬又地区 幹線の位置の変更：（汚水）門前地区
—	—	
—	H36	若宮都市下水路3号幹線を公共下水道へ編入（能満中央幹線）
71,501	H30	
71,501	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加、幹線位置の変更：（汚水）古市場地区、瀬又地区 幹線位置の変更：（汚水）門前地区、幹線の追加：（雨水）能満中央幹線

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第 23 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	1, 525. 2	81, 500	41, 927
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 第 250 号	1, 308. 5	69, 000	36, 116
	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		1, 598. 3	88, 680	38, 087
第 24 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29 (告 示)	市 原 市 第 34 号	1, 776. 0 〔汚水 1, 531. 0 雨水 1, 776. 0〕	85, 560	29, 077
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19 (通 知)	下 第 676 号	1, 534. 7	85, 640	36, 808
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17 (告 示)	千 葉 県 第 16 号	1, 308. 5	70, 550	30, 471
	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
第 25 回 変 更	下 水 道 法 事 業 届 出	R3. 2. 12 (通 知)	下 第 717 号	汚水 1, 534. 7 雨水 1, 320. 1	85, 640	36, 808
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R3. 3. 5 (告 示)	千 葉 県 第 109 号	汚水 1, 308 雨水 1, 161	70, 550	30, 471

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
67,421	H35	事業計画区域の追加及び削除、幹線管渠の変更、落原ポンプ場（雨水）のポンプ配置計画見直しに伴う能力の変更、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
67,421	H35	区域の削除（污水）：門前地区、瀬又地区、大厩地区、落原地区の各一部、郡本地区 幹線管渠の変更：瀬又1号幹線、菊間5号幹線 幹線管渠の削除：門前1号幹線、門前2号幹線、郡本幹線
87,544	H46	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（污水）：潤井戸一般地区、潤井戸工業地区、八幡浦、市原IC周辺2地区
—	H46	市街化区域245haの削除、菊間1号幹線の廃止
61,982	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更、 区域の追加（污水）：国分寺台地区 污水幹線の変更：潤井戸1号幹線、千原台3号幹線、若宮1号幹線、若宮2号幹線、菊間1号幹線、菊間2号幹線、菊間7号幹線、八幡3号幹線
61,982	H36	污水幹線の削除：国分寺台4号幹線、白船幹線、辰巳台3号幹線 污水ポンプ場の変更：八幡中継ポンプ場のポンプ能力及び台数の変更 終末処理場の変更：菊間(処)C系污水处理施設削除 雨水ポンプ場の変更：落原ポンプ場のポンプ能力及び台数の変更
—	—	
62,524	R6	雨水事業計画区域 3.5ha(落原排水区)拡大、1.48ha(市原排水区)縮小 八幡幹線、山木幹線を都市下水路より編入(旧：若宮都市下水路1号、3号幹線)、落原中央幹線の延伸
62,524	R6	

<南総処理区>

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m ³ /日)
当初	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		713.86	38,300	26,612
当初	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 第 88 号	256.0	17,200	13,505
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 20 号	145.9	9,500	5,642
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 第 201 号	145.9	9,500	5,642
第1 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 1 号	145.9	9,500	5,642
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第2 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 10 号 -2	145.9	10,000	6,140
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H12. 1. 28 (告 示)	千 葉 県 第 64 号	145.9	10,000	6,140
第1 回 変 更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		668.6	30,700	16,125
第3 回 変 更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 第 168 号	256.0	14,400	7,563
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 第 148 号	145.9	9,025	4,560
第4 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第5 回 変 更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	256.0	14,400	7,563 [6,500]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
30,560	H22	
—	H22	市街化区域に編入された光風台、馬立、牛久地区とそれに伴う馬立、牛久、中ポンプ場、南総終末処理場及び以上に関する幹線の新規決定
11,289	H11	光風台地区、牛久地区、光風台排水区、牛久第2排水区、牛久第3排水区、牛久第4排水区、馬立中継ポンプ場、牛久中継ポンプ場、中ポンプ場、南総終末処理場及び以上に関する幹線の新規認可
11,289	H11	
—	—	
11,289	H11	
—	—	
—	—	
11,382	H15	事業年度の延長
11,382	H15	
50,173	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	南総終末処理場の面積及び放流位置の変更，法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
13,561	H19	全体計画の見直しに伴う、人口，原単位，汚水量の変更 処理場・ポンプ場，幹線管渠等の規模の変更，南総終末処理場の面積の変更
13,561	H19	
—	—	
13,673	H19	下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
—	—	
—	H27 [H36]	馬立中継ポンプ場の位置変更
—	—	
—	—	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第2 回 変 更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		583.8	22,500	10,545
第6 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H19.10.17 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5034 号	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H19.11.26 (告 示)	千 葉 県 号 第 1145 号	145.9	9,025	4,560
第7 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20.3.13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	145.9	8,500	3,933
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20.3.28 (告 示)	千 葉 県 号 第 381 号	145.9	8,500	3,933
第8 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22.7.16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	147.6	8,600	3,980
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22.7.16 (告 示)	千 葉 県 号 第 548 号	147.6	8,600	3,980
第9 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26.4.24 (通 知)	下 第 45 号	147.6	8,800	4,072
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第10 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27.5.11 (通 知)	下 第 67 号	147.6	8,800	4,072
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27.6.2 (告 示)	千 葉 県 号 第 429 号	147.6	8,800	4,072
第11 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29.2.21 (通 知)	下 第 560 号	165.7	10,000	4,676
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29.3.17 (告 示)	千 葉 県 号 第 251 号	147.6	9,000	4,211
第3 回 変 更	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		165.7	6,040	2,568

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
38,600	H36	目標年度の延伸、市原市総合計画の改訂等に伴う下水道計画区域の削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
13,672	H19	都市計画決定の変更に伴い、馬立ポンプ場の位置と南総2号幹線を変更
13,672	H19	
—	—	
13,176	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更
13,176	H25	
—	—	
13,056	H27	目標年度の延伸（2年間）、市原高等学校を計画区域に追加（汚水）、牛久地区（汚水）の拡大
13,056	H27	
—	—	
11,321	H30	目標年次の延伸に伴う人口、汚水量の変更
—	—	
—	—	
11,335	H30	菊間処理区（雨水）のみ変更
11,335	H30	目標年次の延伸に伴う人口、汚水量の変更
—	—	
6,623	H35	事業計画区域の追加及び削除、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加（汚水）：小勝山地区
6,623	H35	
13,834	H46	市原市汚水処理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（汚水）：馬立市街地、馬立集落、佐是、吉野台団地、吉野台集落、皆吉、皆吉団地、牛久奉免、牛久安久谷、牛久中、牛久南、大蔵屋団地、鶴舞、鶴舞集落

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m ³ /日)
第 12 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29	市 原 市 第 34 号	256.0 (汚水 148.0 雨水 256.0)	5,130	1,724
		(告 示)				
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19	下 第 676 号	165.7	7,370	3,125
		(通 知)				
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17	千 葉 県 第 17 号	147.6	6,160	2,616
		(告 示)				

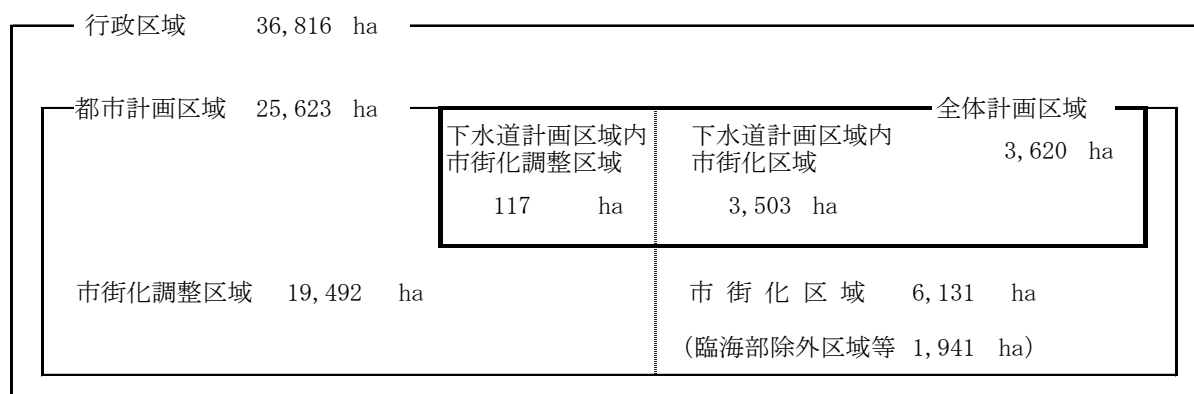
事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	H46	市街化区域108haの削除、南総1号幹線の廃止、牛久中継ポンプ場の廃止、中ポンプ場（雨水）の廃止、牛久ポンプ場（雨水）の追加
6,743	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更 汚水幹線の変更：南総1号幹線、南総3号幹線、牛久幹線
6,743	H36	汚水ポンプ場の削除：牛久中継ポンプ場 雨水ポンプ場の削除：中ポンプ場（牛久ポンプ場へ変更） 雨水ポンプ場の追加：牛久ポンプ場

(5) 下水道全体普及状況・下水道普及率の推移

(5) - 1 下水道普及率状況

項 目		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行 政 区 域	人 口	A (人)	273,427	271,159	269,643
	普及率	G / A (%)	64.9	65.3	65.8
	世 帯 数	B (世帯)	128,800	129,203	130,313
	普及率	H / B (%)	64.5	64.9	65.4
	面 積	C (ha)	36,817	36,816	36,816
	整備率	I / C (%)	8.7	8.8	9.0
市街化区域	面 積	D (ha)	3,503	3,503	3,503
	整備率	J / D (%)	88.4	89.0	91.2
全 体 区 域	計画面積	E (ha)	3,620	3,620	3,620
	整備率	I / E (%)	88.8	89.3	91.4
事業計画区域	計画面積	F (ha)	3,506	3,506	3,506
	整備率	I / F (%)	91.6	92.2	94.4
処 理 区 域	人 口	G (人)	177,475	177,048	177,303
	水洗化率	K / G (%)	95.2	95.3	95.3
	世 帯 数	H (世帯)	83,117	83,889	85,173
	面積 (全体)	I (ha)	3,213.06	3,231.01	3,309.52
	面積 (市街化区域)	J (ha)	3,096.28	3,117.39	3,195.90
水洗化人口		K (人)	168,892	168,743	168,975

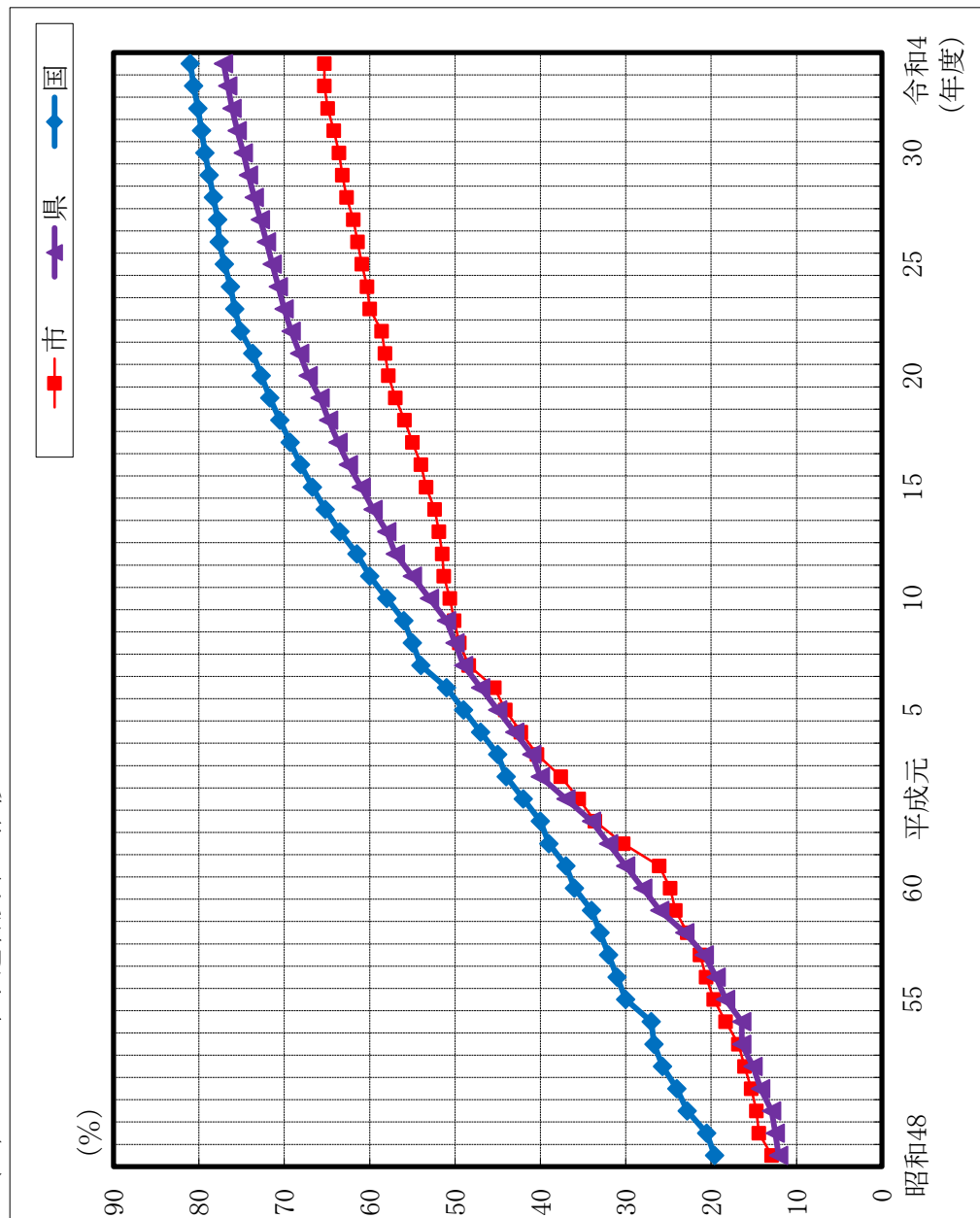
○市域における都市計画区域と下水道計画区域図



下水道計画区域 内訳 (ha)	都市計画区域		都市計画区域外	処理区計
	市街化区域	市街化調整区域		
松ヶ島処理区	1,845	11	0	1,856
菊間処理区	1,511	88	0	1,598
南総処理区	148	18	0	166
全体	3,503	117	0	3,620

上図に示すとおり、本市の全体計画区域は市街化区域 3,503ha (臨海部等 1,941ha を除く)、市街化調整区域 117ha の合計 3,620ha となっている。

(5) - 2 下水道普及率の推移



(単位：人)

年度	行政人口	処埋人口	普及率		
			市	県	国
R4	269,643	177,303	65.8%	77.1%	81.0%
R3	271,159	177,048	65.3%	76.6%	80.6%
R2	273,427	177,475	64.9%	76.1%	80.1%
R1	274,780	176,510	64.2%	75.5%	79.7%
30	276,318	175,704	63.6%	74.8%	79.3%
29	277,039	175,062	63.2%	74.2%	78.8%
28	278,587	174,677	62.7%	73.5%	78.3%
27	279,396	172,890	61.9%	72.8%	77.8%
26	280,225	172,041	61.4%	72.1%	77.6%
25	280,543	170,809	60.9%	71.4%	77.0%
24	281,642	169,831	60.3%	70.7%	76.3%
23	278,276	166,827	60.0%	70.0%	75.8%
22	278,841	163,315	58.6%	69.2%	75.1%
21	279,629	162,751	58.2%	68.2%	73.7%
20	279,753	161,615	57.8%	67.2%	72.7%
15	280,579	149,734	53.4%	61.0%	66.7%
10	279,713	141,477	50.6%	53.0%	58.0%
5	272,782	120,344	44.1%	45.0%	49.0%
H1	255,629	90,838	35.5%	37.0%	42.0%
60	239,012	59,202	24.8%	28.0%	36.0%
55	221,963	43,619	19.7%	18.3%	30.0%
50	197,493	29,045	14.7%	12.9%	22.8%
S48	183,312	23,579	12.9%	12.1%	19.6%

- ※1 平成22年度末は、岩手県、宮城県、福島県の3県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、当該年度は調査対象外としている。
- ※2 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
- ※3 平成24～26年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
- ※4 平成27～令和4年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた値を公表している。

(6) 処理区別普及状況 (汚水)

(松ヶ島処理区)		(令和5年3月31日現在)						
区域	項目	全体計画 (ha)	事業計画 面積(ha)	処理面積 (ha)	計画人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
五井	五井駅西口	24.01	24.01	24.01	37,320	1,667	1,624	97.4
	五井駅東口	67.60	67.60	67.60		4,662	4,276	91.7
	白金町	39.50	39.50	39.50		1,934	1,733	89.6
	五井中新道	39.40	39.40	30.93		2,571	2,288	89.0
	新田下宿	35.82	35.82	35.82		3,071	3,071	100.0
	君塚	101.00	101.00	97.49		5,999	5,335	88.9
	五井所	111.16	111.16	109.00		6,677	5,958	89.2
	五井川岸	108.50	108.50	106.81		3,845	3,532	91.9
	五井金杉	45.81	45.81	45.31		194	142	73.2
	北五井	34.34	34.34	25.98		775	666	85.9
	五井玉前	37.66	37.66	34.43		1,466	828	56.5
	五井駅前東・五座目	58.60	58.60	58.60		642	639	99.5
	平田	19.16	19.16	11.30		775	775	100.0
	その他	33.44	-	-		-	-	-
	計	756.00	722.56	686.78		34,278	30,867	90.0
前川	姉崎駅前	18.37	18.37	18.37	29,530	816	750	91.9
	姉崎駅西口	10.15	10.15	10.15		610	610	100.0
	有秋台	82.86	82.86	82.86		4,114	4,095	99.5
	桜台	59.21	59.21	59.21		2,927	2,927	100.0
	椎の木台	17.00	17.00	17.00		1,301	1,301	100.0
	青葉台	108.00	108.00	103.80		8,250	8,250	100.0
	泉台	59.90	59.90	59.90		3,261	3,261	100.0
	青柳海岸	60.30	60.30	58.74		782	676	86.4
	姉崎八反歩	46.20	46.20	43.97		2,193	1,756	80.1
	青柳区画	54.60	54.60	54.60		3,372	3,272	97.0
	住友化学社宅	3.40	3.40	3.40		15	15	100.0
	今津朝山	97.46	97.46	83.65		2,582	1,929	74.7
	姉崎台	54.21	54.21	39.04		974	776	79.7
	姉崎東部	51.22	51.22	45.74		1,885	1,327	70.4
	その他	14.76	7.41	-		-	-	-
	計	737.64	730.29	680.43		33,082	30,945	93.5
椎津	姉崎駅西口	12.95	12.95	12.95	1,720	778	778	100.0
	その他	9.30	-	-		-	-	-
	計	22.25	12.95	12.95		778	778	100.0
松ヶ島	五井西	67.50	67.50	67.50	9,550	5,667	5,664	99.9
	松ヶ島	20.72	20.72	20.72		1,648	1,642	99.6
	岩崎	59.98	59.98	59.98		1,557	1,554	99.8
	天王新田	6.20	6.20	6.20		112	112	100.0
	玉前	20.20	20.20	19.21		1,138	963	84.6
	北青柳	30.00	30.00	19.21		799	548	68.6
	計	204.60	204.60	192.82		10,921	10,483	96.0
天神前(特工)		135.30	135.30	120.91	280	61	25	41.0
合計 (計画決定)		1,855.79	1,805.70	1,693.89	78,400	79,120	73,098	92.4
		1,845.00			77,910			

(菊間処理区)

区域	項目	全体計画 (ha)	事業計画 面積(ha)	処理面積 (ha)	計画人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
国分寺台	国分寺台	396.88	396.88	396.88		25,227	25,141	99.7
	その他	-	-	-		-	-	-
	計	396.88	396.88	396.88	23,970	25,227	25,141	99.7
八幡	八幡石塚	21.43	21.43	21.43		1,327	1,314	99.0
	八幡北町	28.40	28.40	28.16		901	877	97.3
	八幡大金台	14.70	14.70	14.70		790	694	87.8
	八幡観音町	12.80	12.80	12.80		648	539	83.2
	八幡五本松	16.50	16.50	16.50		1,284	1,143	89.0
	八幡本町	75.33	75.33	67.36		3,408	2,907	85.3
	八幡宿駅東口	25.64	25.64	24.44		1,334	1,025	76.8
	村田川右岸	13.70	13.70	9.30		882	850	96.4
	蒨原	5.08	5.08	5.08		-	-	-
	その他	25.10	-	-		-	-	-
	計	238.68	213.58	199.77	11,960	10,574	9,349	88.4
若宮	若宮	60.20	60.20	60.20		4,574	4,574	100.0
	市原(門前)	18.89	18.89	7.96		451	292	64.7
	関戸	2.80	2.80	0.92		9	5	55.6
	計	81.89	81.89	69.08	4,450	5,034	4,871	96.8
菊間	辰巳台	158.70	158.70	158.70		11,232	11,232	100.0
	大厩	55.98	55.98	45.31		3,254	2,982	91.6
	菊間県営住宅	25.00	25.00	25.00		1,842	1,842	100.0
	菊間	33.04	33.04	32.05		580	476	82.1
	計	272.72	272.72	261.06	16,610	16,908	16,532	97.8
千原台	千原台	365.50	365.50	365.50		27,849	27,849	100.0
	草刈	15.00	15.00	12.83		273	251	91.9
	瀬又	30.63	30.63	23.20		1,365	1,365	100.0
	計	411.13	411.13	401.53	27,430	29,487	29,465	99.9
古市場		66.00	27.50	10.21	2,880	332	223	67.2
潤井戸		131.00	131.00	131.00	1,380	2,763	2,763	100.0
合計 (計画決定)		1,598.30 1,531.00	1,534.70	1,469.53	88,680 85,560	90,325	88,344	97.8

(南総処理区)

光風台	90.00	90.00	88.60	3,850	6,000	5,926	98.8
牛久	57.60	57.60	39.36	1,230	708	457	64.5
小勝山	18.14	18.14	18.14	960	1,150	1,150	100.0
合計 (計画決定)	165.74 148.00	165.74	146.10	6,040 5,130	7,858	7,533	95.9

(合計)

下水道全体計画 事業計画 (計画決定)	3,619.83 3,524.00	3,506.14	3,309.52	173,120 168,600	177,303	168,975	95.3
---------------------------	----------------------	----------	----------	--------------------	---------	---------	------

(7) 排水区別整備状況 (雨水)

(松ヶ島処理区)

(令和5年3月31日現在)

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
椎津台第1	15.90	—		—	
椎津台第2	16.50	—		—	
椎津第1	18.40	—		—	
椎津第2	9.20	—		—	
椎津第3	15.50	—		—	
椎津第4	12.37	—		—	
椎津第5	3.70	—		—	
桜台	58.00	58.00	桜台	59.21	
椎の木台	19.22	1.80	椎の木台	0.00	
泉台第1	31.00	31.00	泉台	31.00	
泉台第2	28.90	28.90		28.90	計59.90
有秋台第1	20.45	19.52	有秋台	19.52	
有秋台第2	11.73	11.73		11.73	
有秋台第3	6.21	6.21		6.21	
有秋台第4	9.10	9.10		9.10	
有秋台第5	50.48	41.67		41.67	
有秋台第6	8.95	4.75		4.75	
有秋台第7	7.37	7.37		7.37	計100.35
姉ヶ崎台第1	31.50	31.47	みどりヶ丘	29.60	
姉ヶ崎台第2	28.05	—		—	
姉ヶ崎台第3	3.57	—		—	
青葉台	113.71	68.38	青葉台	59.20	
片又木	4.90	—		—	
住友	3.40	—		—	
迎田	10.59	—		—	
姉崎海岸第1	12.00	—		—	
姉崎海岸第2北	39.40	—		—	
姉崎海岸第2南	13.50	—		—	
姉崎海岸第3	8.50	—		—	
姉ヶ崎第1	8.71	5.73	姉崎駅前(東口)	5.73	
姉ヶ崎第2	5.50	—		—	
今津	283.40	126.70		50.08	
		12.64	姉崎駅前(東口)	12.64	
		23.10	姉崎駅西口	23.10	
		44.97	姉崎八反歩	5.84	
		45.99	今津朝山	8.50	
青柳第1	152.20	—		—	
青柳第2	26.00	—		—	
松ヶ島	324.56	145.95		100.95	
		6.20	天王新田区画	6.20	
		30.00	北青柳	6.50	
		20.75	松ヶ島区画	20.72	
		67.50	五井西区画	67.50	
		20.20	玉前	0.03	
		1.30	松ヶ島	—	
岩崎	62.68	62.68	岩崎区画	62.68	
天神前	135.30	135.30	天神前	55.43	

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
五井南第1	1.50	—		—	
五井南第2	38.50	—		—	
白塚第1	5.30	—		—	
白塚第2	17.30	—		—	
白塚第3	21.10	—		—	
柏原	15.45	—		—	
山新	7.80	—		—	
八幡海岸	21.70	—		—	内、菊間処理区分10.00ha
五井駅東口第1	4.26	4.26	五井駅東口	4.26	
五井駅東口第2	22.59	22.59		22.59	
五井駅東口第3	61.15	40.75		32.71	
五井駅東口第4	58.60	58.60	五井駅東口区画	58.60	計118.16
五井	350.90	328.95		135.16	
		24.05	五井駅西口	19.73	
		35.82	新田下宿区画	35.82	
		27.33	北五井区画	14.17	
		39.40	五井中新道	7.44	
		202.35	五井川岸	49.40	
			五井玉前	6.33	
			五井金杉	2.27	
白旗	124.85	36.44	白金町	13.24	
新田川	41.28	—		—	
北川	25.65	—		—	
金杉	71.80	17.02	白金町	0.00	
西広第3	36.90	—		—	
市原IC周辺	27.60	—		—	
計	2,564.68	1,304.87		849.69	

(菊間処理区)

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
市原	167.50	125.20		61.59	
		28.40	八幡北町	23.98	
		25.64	八幡宿駅東口区画	24.13	
		45.74	八幡本町・観音町	11.21	
		25.42	八幡五本松・大金台	2.27	
市原西	43.40	—		—	
八幡浦	13.50	—		—	
国分寺台第1	50.14	50.14	国分寺台	50.14	
国分寺台第2	49.26	49.26		49.26	
国分寺台第3	156.02	135.95		135.95	
国分寺台第4	69.16	62.86		62.86	
国分寺台第5	89.12	89.12		89.12	計387.33
村上	33.50	—		—	
西広第1	4.60	—		—	
西広第2	18.60	—		—	
若宮第1	9.49	5.10	若宮	5.10	
若宮第2	10.85	9.05		9.05	
若宮第3	17.17	17.17		17.17	
若宮第4	10.57	10.57		10.57	
若宮第5	30.64	18.33		18.33	計60.22

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
若宮東	18.80	—		—	
若宮南	63.67	6.00		—	
若宮北	9.68	—		—	
若宮西	14.67	—		—	内、松ヶ島処理区分2.82ha
古市場第1	2.50	—		—	
古市場第2	6.70	—		—	
古市場第3	1.20	—		—	
古市場第4	3.00	—		—	
古市場第5	1.48	—		—	
古市場第6	0.66	0.66		—	
古市場第7	19.96	6.34		—	
古市場第8	9.70	5.40		—	
古市場第9	3.20	3.20		—	
古市場第10	4.80	4.80		—	
古市場第11	2.70	2.70		—	
古市場第12	12.00	—		—	
辰巳台	241.10	158.62	辰巳台	158.62	
能満	45.10	—		—	
千原台第1	59.92	59.92	千原台	59.92	
千原台第2	3.60	3.60		3.60	
千原台第3	220.55	220.55		220.65	
千原台第4	3.90	3.90		3.90	
千原台第5	31.29	31.29		31.29	
千原台第6	50.78	50.78		50.78	計370.14
瀬又第1	26.10	—		—	
瀬又第2	9.40	—		—	
瀬又第3	0.70	—		—	
瀬又第4	19.90	—		—	
菊間第1	8.04	—		—	
菊間第2	35.77	—		—	
菊間第3	63.52	—		—	
菊間第4	23.65	—		—	
露原	62.30	37.40	露原	0.00	
草刈第1	10.86	10.46	千原台	0.00	
草刈第2	19.30	—		—	
久々津	6.70	—		—	
潤井戸第1	74.00	66.88	潤井戸区画	66.88	
潤井戸第2	207.74	64.12		64.12	計131.00
潤井戸第3	41.92	—		—	
潤井戸第4	15.64	—		—	
潤井戸第5	6.60	—		—	
村田右岸第1	10.70	10.70		0.00	
村田右岸第2	3.00	—		—	
計	2,250.32	1,320.07		1,168.90	

(南総処理区)

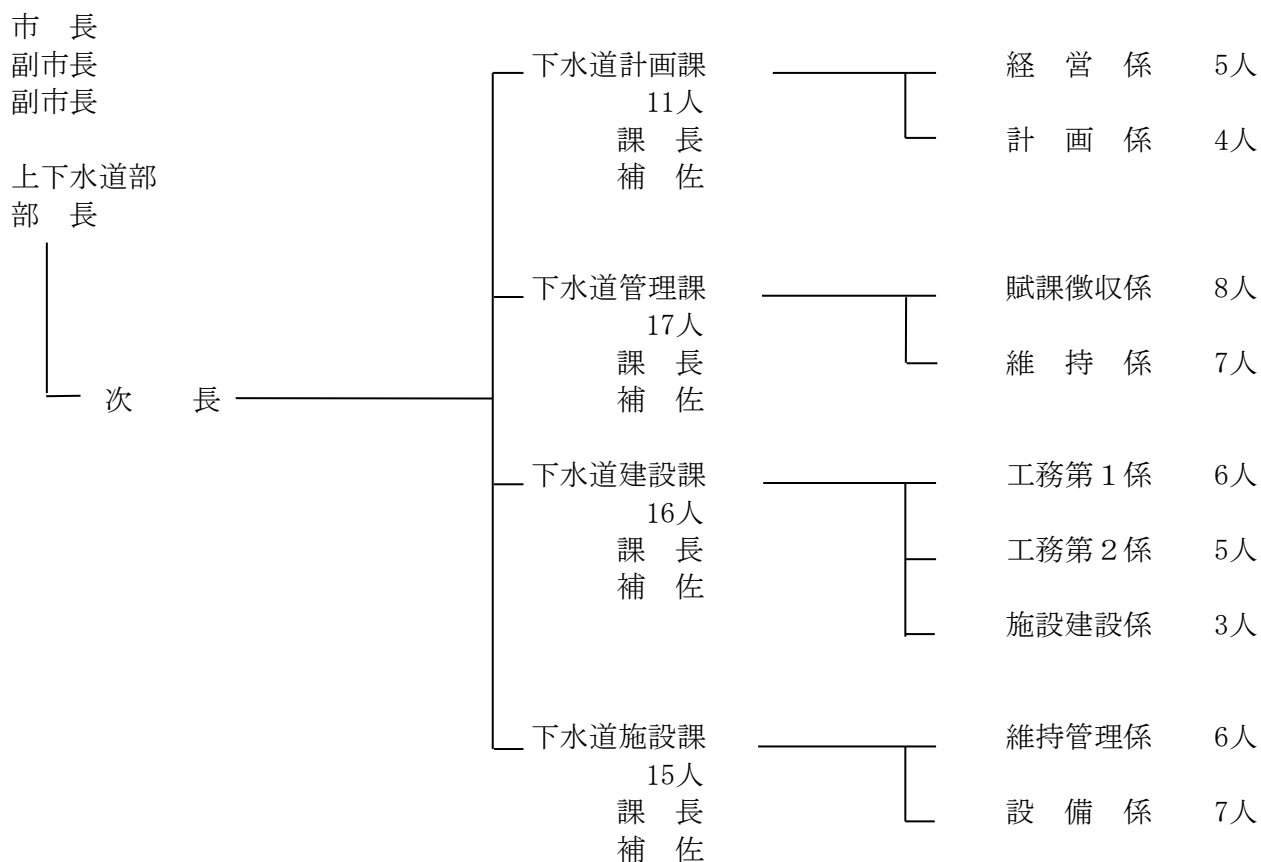
排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
光風台	90.00	90.00	光風台	79.59	
馬立第1	43.60	—		—	
馬立第2	23.00	—		—	

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
馬立第3	6.90	—		—	
馬立第4	22.20	—		—	
小勝山	17.00	—	小勝山	—	
吉野台第1	6.70	—		—	
吉野台第2	22.20	—		—	
吉野台第3	5.00	—		—	
吉野台第4	5.00	—		—	
佐是第1	14.00	—		—	
佐是第2	6.00	—		—	
牛久第1	43.00	—		—	
牛久第2	7.40	3.80	牛久	0.00	
牛久第3	21.00	21.00		0.00	
牛久第4	38.00	31.10		0.00	
牛久第5	33.00	—		—	
牛久第6	7.70	—		—	
皆吉第1	6.00	—		—	
皆吉第2	50.00	—		—	
皆吉第3	8.00	—		—	
皆吉団地第1	8.00	—		—	
皆吉団地第2	2.00	—		—	
大蔵屋団地	21.50	—		—	
鶴舞第1	16.60	—		—	
鶴舞第2	10.00	—		—	
鶴舞第3	42.00	—		—	
鶴舞第4	8.00	—		—	
計	583.80	145.90		79.59	

全体合計	5,398.80	2,770.84		2,098.18	整備面積には小勝山 17.04haは含まない
------	----------	----------	--	----------	---------------------------

(8) 下水道部門執行体制 (令和5年度体制)

(8) - 1 執行体制



(8) - 2 職員数の変遷

年度	職種	職員総数	下水道計画課	下水道管理課	下水道建設課	下水道施設課
R3年度	事務職	14 (1)	5	8 (1)	1	0
	技術職	43 (1)	5 (1)	9	15	14
	合 計	57 (2)	10 (1)	17 (1)	16	14
R4年度	事務職	14 (1)	5	8 (1)	1	0
	技術職	44 (1)	5 (1)	9	15	15
	合 計	58 (2)	10 (1)	17 (1)	16	15
R5年度	事務職	15	6	8	1	0
	技術職	44 (3)	5 (1)	9 (1)	15 (1)	15
	合 計	59 (3)	11 (1)	17 (1)	16 (1)	15

※ 表中 () 内の数字は、「うち再任用職員数」を示す。

(9) 下水道部門予算の概要

(9) - 1 一般会計

(ア) 歳入内訳

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和5年度		令和4年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
使 用 料	33	0.1	32	0.1	3.1
土 木 使 用 料	33	0.1	32	0.1	3.1
排 水 施 設 使 用 料	33	0.1	32	0.1	3.1
財 産 運 用 収 入	257	0.6	257	0.7	0.0
財 産 貸 付 収 入	257	0.6	257	0.7	0.0
土 地 建 物 貸 付 収 入	257	0.6	257	0.7	0.0
市 債	37,000	85.9	33,700	85.1	9.8
土 木 債	37,000	85.9	33,700	85.1	9.8
河 川 債	37,000	85.9	33,700	85.1	9.8
委 託 金	5,797	13.4	5,599	14.1	3.5
消 防 費 委 託 金	5,797	13.4	5,599	14.1	3.5
水 防 費 委 託 金	5,797	13.4	5,599	14.1	3.5
計	43,087	100.0	39,588	100.0	8.8

(イ) 歳出内訳

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和5年度		令和4年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
土 木 費	145,249	96.2	109,468	95.1	32.7
河 川 費	145,249	96.2	109,468	95.1	32.7
河 川 改 良 費	3,467	2.3	3,478	3.0	▲ 0.3
排 水 整 備 費	141,782	93.9	105,990	92.1	33.8
消 防 費	5,797	3.8	5,599	4.9	3.5
消 防 費	5,797	3.8	5,599	4.9	3.5
水 防 費	5,797	3.8	5,599	4.9	3.5
計	151,046	100.0	115,067	100.0	31.3

(9) - 2 下水道事業会計

(ア) 収益的収入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和5年度		令和4年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
下水道事業収益	6,513,966	100.0	5,919,894	100.0	10.0
営業収益	3,110,449	47.8	2,925,415	49.4	6.3
下水道使用料	2,560,001	39.3	2,406,776	40.6	6.4
他会計負担金	548,628	8.4	515,961	8.7	6.3
その他営業収益	1,820	0.1	2,678	0.1	▲ 32.0
営業外収益	3,403,517	52.2	2,994,479	50.6	13.7
他会計負担金	105,016	1.6	134,442	2.3	▲ 21.9
他会計補助金	501,723	7.7	83,278	1.4	502.5
長期前受金戻入	2,723,259	41.8	2,774,683	46.8	▲ 1.9
雑収益	73,519	1.1	2,076	0.1	3,441.4

(イ) 収益的支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和5年度		令和4年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
下水道事業費	6,470,845	100.0	5,836,656	100.0	10.9
営業費用	6,197,446	95.8	5,538,910	94.8	11.9
管渠維持管理費	184,016	2.8	60,145	1.0	206.0
ポンプ場維持管理費	315,502	4.9	276,035	4.7	14.3
処理場維持管理費	1,492,863	23.1	901,429	15.4	65.6
総係費	405,974	6.3	407,642	7.0	▲ 0.4
減価償却費	3,790,216	58.6	3,853,607	66.0	▲ 1.6
資産減耗費	8,875	0.1	40,052	0.7	▲ 77.8
営業外費用	248,411	3.8	249,516	4.3	▲ 0.4
支払利息及び 企業債取扱諸費	247,911	3.8	240,753	4.1	3.0
消費税及び地方消費税	0	0.0	8,263	0.1	皆減
雑支出	500	0.0	500	0.1	0.0
特別損失	14,988	0.2	38,230	0.7	▲ 60.8
予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0.0

(ウ) 資本的収入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和5年度		令和4年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資 本 的 収 入	4,710,102	100.0	5,230,330	100.0	▲ 9.9
企 業 債	2,309,500	49.0	2,447,820	46.8	▲ 5.7
建 設 改 良 債	2,166,000	46.0	2,223,620	42.5	▲ 2.6
資 本 費 平 準 化 債	143,500	3.0	224,200	4.3	▲ 36.0
他 会 計 出 資 金	906,091	19.2	820,425	15.6	10.4
他 会 計 出 資 金	906,091	19.2	820,425	15.6	10.4
他 会 計 負 担 金	219,057	4.7	189,507	3.6	15.6
他 会 計 負 担 金	219,057	4.7	189,507	3.6	15.6
国 庫 補 助 金	1,205,640	25.6	1,722,200	32.9	▲ 30.0
国 庫 補 助 金	1,205,640	25.6	1,722,200	32.9	▲ 30.0
分 担 金 及 び 負 担 金	69,814	1.5	50,376	1.0	38.6
受 益 者 分 担 金	0	0.0	1	0.1	皆減
受 益 者 負 担 金	69,814	1.5	50,375	0.9	38.6
そ の 他 資 本 的 収 入	0	0.0	2	0.1	皆減
そ の 他 資 本 的 収 入	0	0.0	2	0.1	皆減

(エ) 資本的支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和5年度		令和4年度		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資 本 的 支 出	5,779,055	100.0	6,382,544	100.0	▲ 9.5
公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	4,226,224	73.1	4,690,422	73.5	▲ 9.9
給 与 費	290,066	5.0	285,037	4.5	1.8
管 渠 整 備 費	1,843,796	31.9	1,572,385	24.6	17.3
ポ ン プ 場 整 備 費	1,248,141	21.6	404,171	6.3	208.8
処 理 場 整 備 費	843,390	14.6	2,428,617	38.0	▲ 65.3
固 定 資 産 購 入 費	831	0.1	212	0.1	292.0
特 定 公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	2,800	0.1	2,800	0.1	0.0
管 渠 整 備 費	2,800	0.1	2,800	0.1	0.0
企 業 債 償 還 金	1,550,031	26.8	1,689,322	26.4	▲ 8.2

(10) 下水道部門決算の概要

(10) - 1 下水道事業会計

(ア) 総括事項

令和4年度市原市下水道事業は、「未来につなぐ安心・安全な市原の下水道」を基本理念とした下水道事業経営戦略に基づき事業運営を行った。

重要な都市基盤である下水道の適切な維持管理を継続するとともに、整備推進を図るため、「未普及対策」、「浸水対策」、「老朽化対策」、「地震対策」を柱として、污水处理施設整備計画に基づく污水管渠整備事業、浸水被害の軽減を図るための雨水管渠等の整備事業、市原市下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新事業、市原市公共下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策事業などを実施した。

また、污水处理事業のより効率的・効果的な促進を図るため、「市原市污水处理整備構想」の見直しを実施したほか、バイオマス資源の有効活用や温室効果ガス削減を図るため松ヶ島終末処理場の汚泥焼却施設の代替として汚泥固形燃料化施設の建設を行った。

(業務状況)

令和4年度は、公共下水道処理人口が177,303人、下水道普及率が65.8%、有収水量が17,275,490m³となり、それぞれ前年度と比較すると処理人口は255人増加し、普及率は0.5ポイント上昇し、有収水量は137,605m³減少した。

(財政状況)

収益的収支の事業収益は5,797,250千円（6,084,500千円、以下（）内数字は消費税及び地方消費税込額を示す。）であり、主源となる下水道使用料収益が2,128,556千円

（2,341,412千円）であった。また、一般会計からの繰入金は834,495千円で、その内訳は一般会計負担金が642,425千円、一般会計補助金が192,070千円であった。

一方、事業費は5,796,944千円（5,896,308千円）であり、そのうち営業費用に係る人件費が206,806千円（207,005千円）であった。

資本的収支について、資本的収入は4,482,604千円であり、主な収入として企業債が1,954,800千円、国庫補助金が1,591,857千円であった。

また、一般会計からの繰入金は891,340千円で、その内訳は一般会計出資金が781,992千円、一般会計負担金が109,348千円であった。

対して資本的支出は、5,378,085千円（5,718,690千円）であり、主な支出として建設改良費は3,688,754千円（4,029,359千円）で、そのうち人件費は281,770千円（282,036千円）であった。また企業債償還金は1,689,331千円であった。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,236,086千円（消費税及び地方消費税込額）は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額159,694千円、当年度分損益勘定留保資金926,394千円、過年度分損益勘定留保資金149,998千円で補てんした。

(税抜)

		令和4年度	令和3年度	増 減	(増減比)
公共下水道処理人口 (人)		177,303	177,048	255	(0.1%)
下水道普及率 (%)		65.8	65.3	0.5	—
有収水量 (m ³)		17,275,490	17,413,095	△137,605	(△0.8%)
事業収益 (千円)		5,797,250	5,829,655	△32,405	(△0.6%)
下水道使用料 (千円)		2,128,556	2,142,523	△13,967	(△0.7%)
一般会計繰入金 (千円)		834,495	793,860	40,635	(5.1%)
内訳	負担金 (千円)	642,425	606,075	36,350	(6.0%)
	補助金 (千円)	192,070	187,785	4,285	(2.3%)
事業費 (千円)		5,796,944	5,829,347	△32,403	(△0.6%)
うち人件費 (千円)		206,806	208,684	△1,878	(△0.9%)
うち特別損失 (千円)		31,542	29,735	1,807	(6.1%)
資本的収入 (千円)		4,482,604	3,571,705	910,899	(25.5%)
一般会計繰入金 (千円)		891,340	1,042,503	△151,163	(△14.5%)
内訳	出資金 (千円)	781,992	943,735	△161,743	(△17.1%)
	負担金 (千円)	109,348	98,768	10,580	(10.7%)
企業債 (千円)		1,954,800	1,441,800	513,000	(35.6%)
国庫補助金 (千円)		1,591,857	1,018,973	572,884	(56.2%)
資本的支出 (千円)		5,378,085	4,542,496	835,589	(18.4%)
建設改良費 (千円)		3,688,754	2,835,122	853,632	(30.1%)
うち人件費 (千円)		281,770	278,730	3,040	(1.1%)
企業債償還金 (千円)		1,689,331	1,707,374	△18,043	(△1.1%)

(重点事務事業)

①固形燃料化施設建設事業

下水汚泥の固形燃料化施設の建設に係る事業を実施

・松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業【令和元～4年度継続事業】

②公共下水道(汚水)整備事業

公衆衛生の向上、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための幹線・枝線の整備を実施

(事業内訳)

地区名	事業詳細	地区名	事業詳細
北五井	管渠L=115.2m	小勝山	(繰越) 管渠L=690.9m 舗装A=809m ²
	(繰越) 管渠L=220.5m	牛久	(繰越) 管渠L=583.0m

地区名	事業詳細	地区名	事業詳細
五井玉前	(繰越) 舗装A=387㎡	古市場	管渠L=764.3m 舗装A=843㎡
平田	(繰越) 管渠L=472.1m 舗装A=1,329㎡		(繰越) 管渠L=104.3m
姉崎東部	(繰越) 管渠L=129.8m 舗装A=336㎡	八幡宿駅東口	(繰越) 管渠L=45.0m
北青柳	管渠L=388.5m 舗装A=82㎡ マンホールポンプN=1基	大厩	舗装A=1,540㎡ (繰越) 管渠L=345.0m

③公共下水道（雨水）整備事業

浸水被害の解消を図るための幹線・枝線の整備を実施

・管渠築造工事

地区名	事業詳細
西ノ崎	舗装A=754㎡

・管渠整備工事

地区名	事業詳細
北五井	管渠L=60.0m (繰越) 管渠L=39.5m

④公共下水道ストックマネジメント事業

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・詳細調査、更新・長寿命化対策工事を実施

【計画策定】

- ・第2期ストックマネジメント計画策定業務委託

【管路施設】

・点検委託

(青葉台地区)	N= 1箇所
	(繰越) N= 111箇所
(光風台地区)	N= 19箇所
	(繰越) N= 525箇所
(国分寺台地区)	(繰越) N=1,588箇所
(有秋台地区)	(繰越) N= 299箇所

・詳細調査委託

(辰巳台地区)	L= 1,239m
(若宮地区)	L= 1,378m
(青葉台地区)	L= 10m
	(繰越) L= 3,603m
(光風台地区)	L= 427m

- (繰越) L= 7,192m
- (国分寺台地区) (繰越) L=12,400m
- (桜台地区) (繰越) L= 3,921m
- (菊間幹線) (繰越) L= 796m
- ・測量検討委託
(若宮地区) L= 5,300m
 - ・管渠更生工事

地区名	事業詳細
辰巳台	管渠L=685.8m (繰越) 舗装A=909㎡

【ポンプ場】

- ・市原ポンプ場No.1 ディーゼルエンジン更新工事【令和3～4年度継続事業】
- ・前川中継ポンプ場特殊電源設備他更新工事 (繰越)
- ・岩崎ポンプ場特殊電源設備更新工事 (繰越)

⑤汚水管渠改修事業

下水道管路施設の適切な機能維持や移管に伴う改修工事を実施

- ・管渠改修工事

地区名	事業詳細
菅田グリーンヒル	(債務負担行為) 取付管交換N=60箇所 舗装A=2,570㎡

- ・管渠更正工事

地区名	事業詳細	地区名	事業詳細
牛久ニュータウン	舗装A=8,771㎡	瀬又台団地	舗装A=2,270㎡

⑥幹線・管渠耐震対策事業

総合地震対策計画に基づき、管路施設の耐震化対策工事を実施

- ・下水道施設マンホール浮上防止対策工事
マンホール浮上抑制ドレーン打設工 N=12箇所

⑦汚水適正処理構想策定事業

汚水処理事業（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）のより効率的・効果的な促進を図るため、汚水処理整備構想の見直しを実施

- ・市原市汚水処理整備構想策定（見直し）業務委託【令和3～4年度継続事業】

(イ) 建設工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
北五井地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=115.2m A=0.31ha HP φ 700 L=60.0m A=0.43ha	26,298,800	R4.9.22	R5.1.10	
北五井地区下水道管渠整備(3-2)工事	VU φ 200 L=220.5m A=0.89ha HP φ 700 L=37.57m A=0.27ha	27,726,600	R3.10.12	R4.4.11	R3年度 繰越事業
五井玉前地区下水道管渠整備工事(ゼロ債務)	VU φ 200 L=117.3m A=0.81ha	14,728,098	R5.3.1	R5.9.25 (予定)	債務負担 行為 (R4→R5)
平田地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=472.1m A=1.85ha	49,690,300	R4.7.1	R5.1.16	R3年度 繰越事業
北青柳地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=388.5m A=0.83ha	113,817,000	R4.6.10	R5.1.25	
姉崎東部地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=129.8m A=1.06ha	25,626,700	R4.11.16	R5.3.15	R3年度 繰越事業
姉崎東部地区外舗装復旧工事	基層工 A=340㎡ 中間層工 A=341㎡ 表層工 A=1,145㎡	11,309,100	R4.11.21	R5.2.28	R3年度 繰越事業
牛久地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=583.0m A=4.47ha	111,166,000	R3.10.19	R4.8.10	R3年度 繰越事業
牛久地区下水道管渠整備工事(R4)	VU φ 200 L=789.5m A=4.61ha	113,098,700	R4.6.7	R5.5.31 (予定)	R4年度 繰越事業
小勝山地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=690.9m A=0ha	70,913,700	R4.6.27	R5.3.3	R3年度 繰越事業
西ノ崎幹線函渠築造工事	BOX □2,200×2,200 L=84.0m	119,515,000	R4.6.10	R5.4.28 (予定)	R4年度 繰越事業
古市場地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=764.3m A=3.31ha	111,646,700	R4.6.7	R5.3.1	
古市場地区下水道管渠整備(3-2)工事	VU φ 200 L=104.3m A=0.38ha	19,462,300	R4.3.10	R4.8.8	R3年度 繰越事業
八幡宿駅東口地区下水道管渠整備工事(R4)	VU φ 200 L=258.2m A=0.59ha	25,699,300	R4.9.26	R5.5.9 (予定)	R4年度 繰越事業
大厩地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=345.0m A=4.66ha	42,208,100	R3.9.24	R4.4.14	R3年度 繰越事業
大厩地区下水道管渠整備工事(R4)	VU φ 200 L=390.9m A=0.42ha	61,716,600	R4.6.10	R5.4.21 (予定)	R4年度 繰越事業
大厩地区舗装復旧工事(R4)	基層工 A=937㎡ 表層工 A=1,540㎡	12,546,600	R4.10.17	R5.1.24	
瀬又地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=2.7m VU φ 250 L=20.7m PE φ 150 L=592.2m	51,478,900	R4.8.8	R5.4.14 (予定)	R4年度 繰越事業
潤井戸地区舗装復旧工事(ゼロ債務)	基層工 A=326㎡ 表層工 A=1,864㎡	28,239,354	R5.3.3	R5.10.18 (予定)	債務負担 行為 (R4→R5)
露原ポンプ場建設工事	雨水ポンプ場(沈砂池・ポンプ棟ほか) 本体築造工、場内管路工 一式	906,290,000	R4.11.1	R6.12.9 (予定)	継続事業 (R4→R6)
北青柳地区マンホールポンプ設備工事	マンホールポンプ設備 一式	14,017,300	R4.9.21	R5.3.10	
瀬又地区マンホールポンプ設備工事	マンホールポンプ設備 一式	39,600,000	R4.9.21	R5.10.30 (予定)	R4年度 繰越事業
吹上中継ポンプ場自家発電設備他工事	自家発電設備 一式	161,400,000	R4.10.24	R6.3.8 (予定)	継続事業 (R4→R5)
松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業建設工事	下水汚泥固形燃料化施設建設 一式	2,660,900,000	R2.3.23	R5.3.31	継続事業 (R1→R4)

(2) 改良工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
菅田グリーンヒル地区管渠改修工事(R4 ゼロ債務)	取付管交換 舗装本復旧 N=60個所 A=2,570㎡	54,175,000	R4.3.18	R4.11.15	債務負担 行為 (R3→R4)
牛久ニュータウン外舗装復旧工事	基層工 表層工 A=948㎡ A=8,771㎡	49,414,200	R4.8.8	R4.12.5	
瀬又台団地舗装復旧工事	表層工 A=2,270㎡	13,192,300	R4.7.27	R5.3.13	
瀬又台団地汚水管渠更生工事(R4)	管渠更生工 φ250 L=176.7m 管渠更生工 φ200 L=359.6m	82,641,900	R4.6.7	R5.6.16 (予定)	R4年度 繰越事業
辰巳台地区汚水管渠更生工事	管渠更生工 φ250 L=289.8m 管渠更生工 φ200 L=396.0m	49,859,700	R4.7.5	R4.12.26	
下水道施設マンホール浮上防止対策工 事(R4)	マンホール浮上抑制ドレーン打設工 N=12箇所	16,760,700	R4.7.25	R5.1.10	
五井ポンプ場自家発電棟建築工事	自家発電棟(RC造) 建築、建築電気、建築機械、外構 一式	72,787,000	R4.10.20	R5.11.13 (予定)	継続事業 (R4→R5)
市原ポンプ場No.1ディーゼルエンジン更 新工事	No.1ディーゼルエンジン更新 一式	157,850,000	R3.10.19	R5.3.10	継続事業 (R3→R4)
五井ポンプ場自家発電設備他更新工事	自家発電設備更新 一式 計装設備更新 一式	159,500,000	R4.10.20	R6.3.8 (予定)	継続事業 (R4→R5)
岩崎ポンプ場特殊電源設備更新工事	特殊電源設備更新 一式	36,918,750	R4.6.21	R5.3.10	R3年度 繰越事業
松ヶ島ポンプ場No.2ポンプ伸縮管更新 工事	No.2ポンプ伸縮管更新 一式	28,545,000	R4.8.15	R5.3.10	
前川中継ポンプ場特殊電源設備他更新 工事	特殊電源設備他更新 一式	48,378,000	R4.6.30	R5.3.10	R3年度 繰越事業
吹上中継ポンプ場自家発電設備他工事	受変電設備更新 一式	185,100,000	R4.10.24	R6.3.8 (予定)	継続事業 (R4→R5)
若宮中継ポンプ場汚水ポンプ機械設備 更新工事	スクリーポンプ機械設備更新 一式	232,650,000	R5.3.14	R6.12.10 (予定)	継続事業 (R4→R6)
若宮中継ポンプ場汚水ポンプ電気設備 更新工事	スクリーポンプ電気設備更新 一式	206,800,000	R5.3.14	R6.12.10 (予定)	継続事業 (R4→R6)
松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホッ パ機械設備工事	脱水ケーキ受入ホッパ機械設備 一式	152,105,800	R4.3.16	R5.6.30 (予定)	継続事業 (R3→R5)
松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホッ パ電気設備工事	脱水ケーキ受入ホッパ電気設備 一式	87,311,400	R4.3.16	R5.6.30 (予定)	継続事業 (R3→R5)
松ヶ島終末処理場他特殊電源設備更新 工事	特殊電源設備他更新 一式	137,280,000	R4.6.30	R5.12.28 (予定)	R3年度 繰越事業
松ヶ島終末処理場B系脱臭設備更新工 事	B系脱臭設備更新 一式	94,600,000	R4.11.2	R5.10.31 (予定)	継続事業 (R4→R5)
松ヶ島終末処理場B系終沈汚泥掻寄機 更新工事	B系終沈汚泥掻寄機更新 一式	157,740,000	R5.3.15	R6.3.8 (予定)	継続事業 (R4→R5)
菊間終末処理場B系送風機他機械設備 更新工事	A系終沈掻寄機機械設備更新 一式 B系送風機機械設備更新 一式 消毒機械設備更新 一式	928,510,000	R4.10.20	R7.3.7 (予定)	継続事業 (R4→R6)
菊間終末処理場B系送風機他電気設備 更新工事	A系終沈掻寄機電気設備更新 一式 B系送風機電気設備更新 一式 消毒電気設備更新 一式	40,150,000	R5.1.25	R6.3.8 (予定)	継続事業 (R4→R5)

(エ) 保存工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
南総終末処理場No.1-1曝気装置修繕	工場分解整備、部品交換、試運転調整一式	13,310,000	R4.8.15	R5.3.20	
吹上中継ポンプ場No.1自動除塵機修繕	減速機更新、部品交換、補修塗装及び試運転調整等 一式	16,988,400	R4.5.26	R5.3.28	
牛久ポンプ場No.1ポンプ修繕	工場分解整備、部品交換、ケレン塗装試運転調整 一式	31,680,000	R4.5.9	R5.3.20	
市原ポンプ場No.3ディーゼルエンジン修繕	部品交換、試運転調整 一式	21,120,000	R4.6.10	R4.10.31	

凡 例	VU: 下水道用硬質塩化ビニル管 PE: 下水道用ポリエチレン管 HP: 下水道用鉄筋コンクリート管
-----	---

(才) 収益的収支 (損益計算書)

(税抜・単位：千円)

区 分		令和4年度	構成比率 (%)
営 業 収 益 【A】		2,640,202	45.5
	下 水 道 使 用 料	2,128,556	36.7
	他 会 計 負 担 金 (雨 水 処 理 負 担 金)	508,942	8.8
	そ の 他 営 業 収 益	2,704	0.0
営 業 外 収 益 【B】		3,118,677	53.8
	他 会 計 負 担 金 (高 度 処 理 等 負 担 金)	133,483	2.3
	他 会 計 補 助 金	192,070	3.3
	長 期 前 受 金 戻 入	2,785,341	48.1
	雑 収 益	7,783	0.1
特 別 収 益 【C】		38,371	0.7
	過 年 度 損 益 修 正 益	38,371	0.7
総 収 益 (【 A 】 + 【 B 】 + 【 C 】) 【D】		5,797,250	100.0
営 業 費 用 【E】		5,506,438	95.0
	管 渠 維 持 管 理 費	69,395	1.2
	ポ ン プ 場 維 持 管 理 費	279,662	4.8
	処 理 場 維 持 管 理 費	876,232	15.1
	総 係 費	369,417	6.4
	減 価 償 却 費	3,834,149	66.2
	資 産 減 耗 費	77,583	1.3
営 業 外 費 用 【F】		258,964	4.5
	支 払 利 息	230,924	4.0
	雑 支 出	28,040	0.5
特 別 損 失 【G】		31,542	0.5
総 費 用 (【 E 】 + 【 F 】 + 【 G 】) 【H】		5,796,944	100.0
純 利 益 【D】 - 【H】		306	-
経 常 損 失 (【 E 】 + 【 F 】) - (【 A 】 + 【 B 】)		6,523	-

下水道事業費用 (【E】 + 【F】) 汚水雨水区分

(税抜・単位：千円)

	汚 水	雨 水	そ の 他	長期前受金	合 計
維 持 管 理 費 等	1,372,457	221,525	106,347		1,700,329
減 価 償 却 費	793,458	237,446	17,904	2,785,341	3,834,149
企 業 債 償 還 利 子	171,721	49,971	9,232		230,924
合 計	2,337,636	508,942	133,483	2,785,341	5,765,402

※ 「その他」は、高度処理費などの 汚水・雨水に区分できないものを示す。

(カ) 資本的収支

(税込・単位：千円)

区 分		令和4年度	構成比率 (%)
資 本 的 収 入	企 業 債	4,482,604	100.0
	他 会 計 出 資 金	1,954,800	43.6
	他 会 計 負 担 金	781,992	17.5
	国 庫 補 助 金	109,348	2.4
	受 益 者 負 担 金 等	1,591,857	35.5
		44,607	1.0
計		4,482,604	100.0
資 本 的 支 出	公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	5,718,690	100.0
	給 与 費	4,029,359	70.5
	管 渠 整 備 費	285,466	5.0
	ポ ン プ 場 整 備 費	1,238,535	21.7
	処 理 場 整 備 費	319,167	5.6
	固 定 資 産 購 入 費	2,185,982	38.2
	固 定 資 産 購 入 費	209	0.0
	特 定 公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	0	0.0
	管 渠 整 備 費	0	0.0
	企 業 債 償 還 金	1,689,331	29.5
	計	5,718,690	100.0
補 填 財 源	収 支 不 足 額	△ 1,236,086	-
	補 填 財 源	1,236,086	-
	過 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金	149,998	-
	当 年 度 分 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	159,694	-
	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	926,394	-

一般会計繰入金

(不課税・単位：千円)

内 容			繰出基準	金額	備 考
収益の 収 支	他会計負担金	基準内	642,425	基準内計 751,773	
	他会計補助金	基準外	192,070		
資本的 収 支	他会計負担金	基準内	109,348	基準外計 974,062	
	出 資 金	基準外	781,992		
計			1,725,835		

(10) - 2 一般会計

(税込・単位：千円・%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減率
土	木 費	124,670	97,769	27.5
	河 川 費	124,670	97,769	27.5
	河 川 改 良 費	3,228	3,354	▲ 3.8
	排 水 整 備 費	121,442	94,415	28.6
	都 市 計 画 費	0	0	—
	都 市 下 水 路 費	0	0	—
消	防 費	4,948	5,459	▲ 9.4
	消 防 費	4,948	5,459	▲ 9.4
	水 防 費	4,948	5,459	▲ 9.4
計		129,618	103,228	25.6
上記の財源内訳	国 庫 補 助 金	0	0	—
	県 委 託 金	0	5,459	皆減
	市 債	33,400	13,500	147.4
	下 水 道 ・ 排 水 施 設 使 用 料	33	32	3.1
	繰 越 金	0	0	—
	財 産 収 入	0	0	—
	諸 収 入 (排 水 整 備 負 担 金)	0	0	—
	諸 収 入 (下 水 道 賠 償 責 任 保 険)	0	0	—
	諸 収 入 (そ の 他)	0	0	—
	一 般 財 源	96,185	84,237	14.2

(1 1) 令和 4 年度貸借対照表

科目	項目	金 額	構 成 率	科目	項目	金 額	構 成 率
	単位	千円 (税抜)	%		単位	千円 (税抜)	%
固定資産		92,844,637	95.9	固定負債		17,700,958	18.3
①有形固定資産		92,824,390	95.9	企業債		17,700,958	18.3
土地		3,579,618	3.7	流動負債		4,827,454	5.0
建物		8,838,263	9.1	①企業債(1年以内)		1,542,856	1.6
構築物		68,958,713	71.3	②未払金		3,161,252	3.3
機械及び装置		6,427,807	6.6	③前受金		82,098	0.1
車両及び運搬具		2,358	0.0	④引当金 (賞与引当金)		36,896	0.0
工具器具及び備品		9,104	0.0	⑤その他流動負債		4,352	0.0
建設仮勘定		5,008,527	5.2	繰延収益		59,604,784	61.6
②無形固定資産		15,247	0.0	①長期前受金		57,433,741	59.3
地上権		771	0.0	②建設仮勘定長期前受金		2,171,043	2.3
電話加入権		3,476	0.0	(負債合計)		82,133,196	84.9
その他無形固定資産		11,000	0.0	資本金		11,668,424	12.0
③投資		5,000	0.0	①固有資本金		8,707,788	9.0
その他投資		5,000	0.0	②出資金		2,960,636	3.0
流動資産		3,942,782	4.1	剰余金		2,985,799	3.1
①現金預金		3,222,284	3.3	①資本剰余金		2,984,538	3.1
②未収金		446,745	0.5	②利益剰余金		1,261	0.0
③貯蔵品		1,896	0.0	(資本合計)		14,654,223	15.1
④前払金		271,857	0.3				
資産合計		96,787,419	100.0	負債・資本合計		96,787,419	100.0

(1 2) 企業債の状況（下水道事業会計）

(1 2) - 1 令和4年度末企業債現在高

(税込・単位：千円)

区 分	R3年度末 現在高 A	R4年度借入額 B	R4年度償還元金 C	差引現在高 A + B - C
政 府 資 金	5,922,985	199,600	734,228	5,388,357
財 政 融 資 資 金	5,896,916	199,600	732,285	5,364,231
簡 易 生 命 保 険 資 金	26,069	0	1,943	24,126
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	11,961,870	1,755,200	686,793	13,030,277
市 中 銀 行	231,600	0	46,320	185,280
市 中 銀 行 以 外	861,890	0	221,990	639,900
合 計	18,978,345	1,954,800	1,689,331	19,243,814

(1 2) - 2 令和4年度企業債償還明細表

(税込・単位：千円)

区 分	公共下水道事業	
財 政 元 金	元	金
融 資 資 金	利	子
簡 易 生 命	元	金
保 険 資 金	利	子
地 方 公 共 団 体	元	金
金 融 機 構	利	子
市 中 銀 行	元	金
	利	子
市 中 銀 行 以 外	元	金
	利	子
合 計	元	金
	利	子

(1 3) 経営分析

	令和 4 年度	同規模平均 (令和 3 年度)	全国平均 (令和 3 年度)
自己資本構成比率 (%)	76. 7	62. 7	62. 9
流動比率 (%)	81. 7	80. 08	71. 39
経常収支比率 (%)	99. 9	106. 01	107. 02
営業収支比率 (%)	47. 9	—	—
有形固定資産減価償却率 (%)	15. 7	31. 34	38. 17
経費回収率 (%)	91. 1	98. 75	99. 73
累積欠損金比率 (%)	0	5. 27	3. 09
不良債務比率 (%)	0	—	—
管渠老朽化率 (%)	6. 74	6. 43	6. 54
管渠改善率 (%)	0. 07	0. 19	0. 24
企業債残高対事業規模比率 (%)	687. 43	672. 33	669. 11
料金収入に対する比率 (%)			
企業債償還元金	62. 7	—	—
企業債利息	10. 8	—	—
企業債元利償還金	73. 6	—	—
職員給与費	9. 7	6. 5	6. 3
使用料単価 (税抜・円銭)	123. 21	144. 66	134. 43
污水处理原価 (税抜・円銭)	135. 32	144. 41	134. 79
うち維持管理費	79. 45	72. 87	72. 15
うち資本費	55. 87	71. 54	62. 64

説	明
	総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を表す
	短期的な債務に対する支払能力を表す
	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す
	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す
	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す
	使用料で回収すべき汚水処理に要する経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す
	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す
	不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を表す
	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す
	当該年度に改善（更新・改良・修繕）をした管渠延長の割合を表す
	料金収入に対する企業債残高の割合を表す
	料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す
	料金収入に対する企業債利息の割合を表す
	料金収入に対する企業債償還元金と利息の割合を表す
	料金収入に対する職員給与費の割合を表す
	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に対して徴収した料金（収益）を表す
	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す

(1 4) 下水道使用料

(1 4) - 1 目的及び使用料体系

下水道使用料は、公共下水道の利用者から、処理施設等の運営管理費、維持費などに充てるために徴収するもので、料金算定には、定額制と従量制の2つの方法が考えられる。

市原市では、当初定額制により一戸当りの下水道料金を算定していたが、その後、公共下水道の利用者が急増し、適正な維持管理のための費用負担を再検討した結果、昭和49年4月に条例改正を行い、従来の定額制から従量制へ変更した。

使用料は、水道使用水量を汚水排除量とみなして、一戸当りの料金を算出している。

(1カ月当り)

下水道使用料 平成31年4月1日施行			
汚水排除量		料 金	
基本料金	10m ³ まで		850 円
10m ³ を超え	20m ³ まで	1 m ³ 当り	110 円
20m ³ を超え	30m ³ まで	1 m ³ 当り	139 円
30m ³ を超え	50m ³ まで	1 m ³ 当り	161 円
50m ³ を超え	100m ³ まで	1 m ³ 当り	178 円
100m ³ を超え	500m ³ まで	1 m ³ 当り	193 円
500m ³ を超え	1,000m ³ まで	1 m ³ 当り	252 円
1,000m ³ を超え	2,500m ³ まで	1 m ³ 当り	274 円
2,500m ³ を超える分		1 m ³ 当り	293 円

※ 公衆浴場は、1m³当り 10円

※上記の表は消費税抜きの金額

※平成31年4月1日からは、1カ月当りの料金に改定

(14) - 2 利用者件数と使用料収入（現年分）

(税込・単位：件・円)

項目 処理区	利用者件数		調定件数	調 定 額	使用料収入額
	当 初	年度末			
松ヶ島	37,387	37,674	225,084	1,164,091,670	1,047,084,048
菊間	36,756	37,333	223,837	1,093,445,590	807,992,700
南 総	2,569	2,713	16,154	71,921,020	69,355,310
小勝山	528	532	3,170	11,953,510	11,554,910
合 計	77,240	78,252	468,245	2,341,411,790	1,935,986,968

※ 利用者件数は、当初は4・5月調定件数、年度末は2・3月調定件数

(14) - 3 平均使用水量と使用料金

(調定ベース・2ヶ月当り)

項目 処理区	使用水量 (m ³)			使用料金 (円)		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
松ヶ島	38.0	37.1	36.3	5,364	5,273	5,172
菊間	39.4	38.5	37.5	5,137	5,017	4,885
南 総	39.6	38.4	37.7	4,660	4,513	4,452
小勝山	33.8	33.1	32.2	3,965	3,880	3,771
市全体	38.7	37.8	36.9	5,221	5,115	5,000

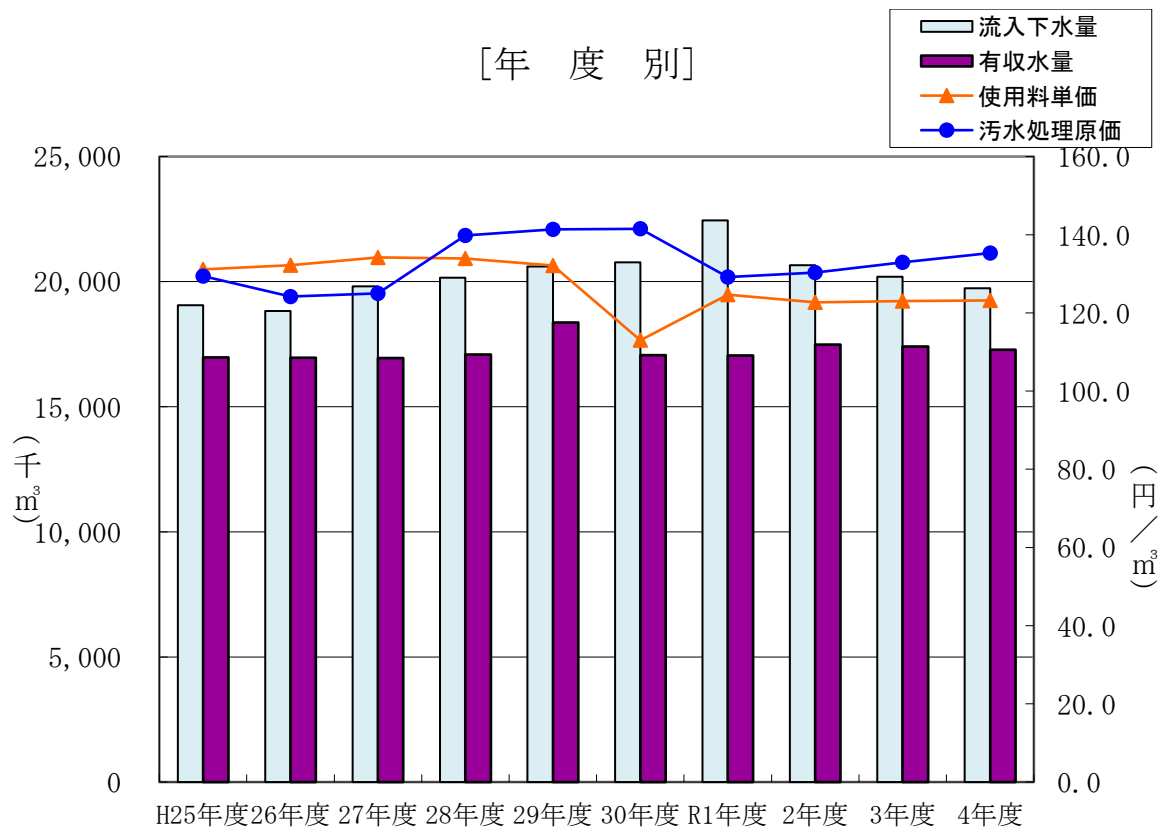
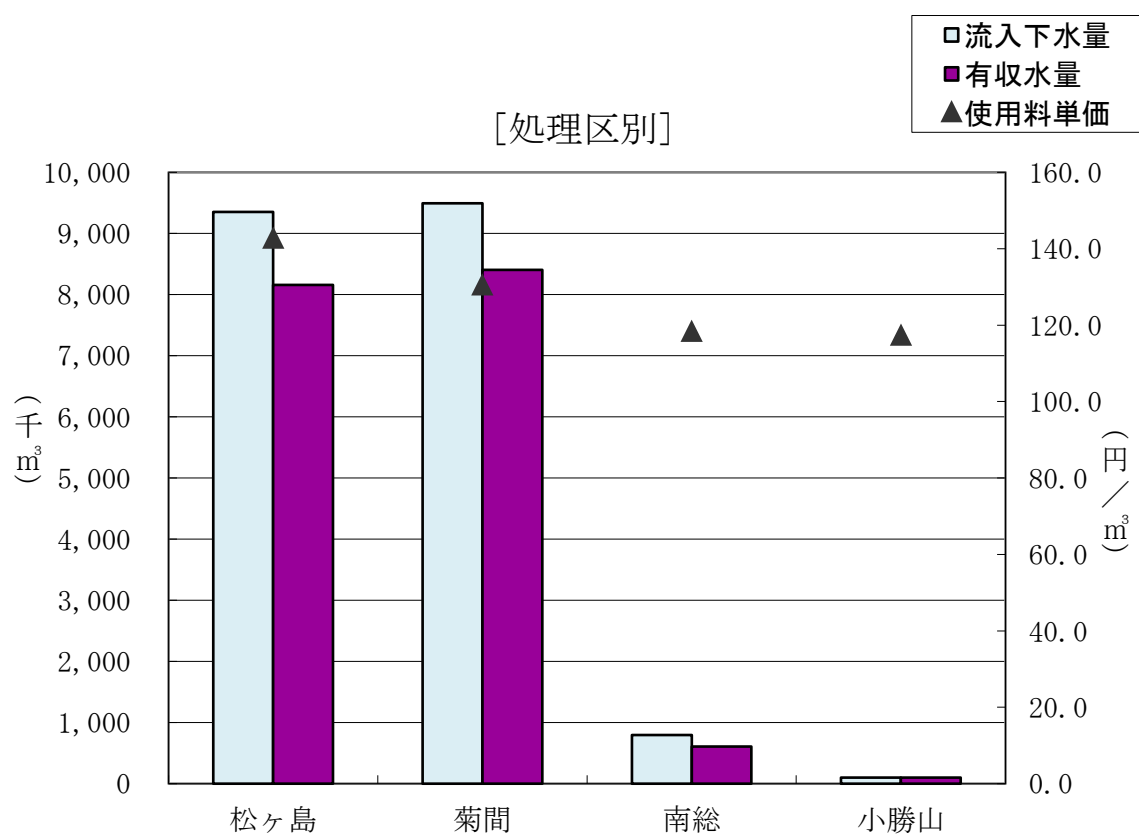
(14) - 4 流入下水量と有収水量の比較

区 分		令和3年度	令和4年度
松ヶ島	流入下水量 (m ³)	9,347,049	9,352,916
	有収水量 (m ³)	8,196,701	8,160,839
菊間	流入下水量 (m ³)	9,968,161	9,493,529
	有収水量 (m ³)	8,522,022	8,403,642
南 総	流入下水量 (m ³)	775,768	794,557
	有収水量 (m ³)	589,897	608,905
小勝山	流入下水量 (m ³)	100,333	98,152
	有収水量 (m ³)	104,475	102,104
合 計	流入下水量 (m ³)	20,191,311	19,739,154
	有収水量 (m ³)	17,413,095	17,275,490
	使用料単価 ^{※1} (円/m ³)	123.0	123.2
	汚水処理原価 ^{※2} (円/m ³)	132.9	135.3

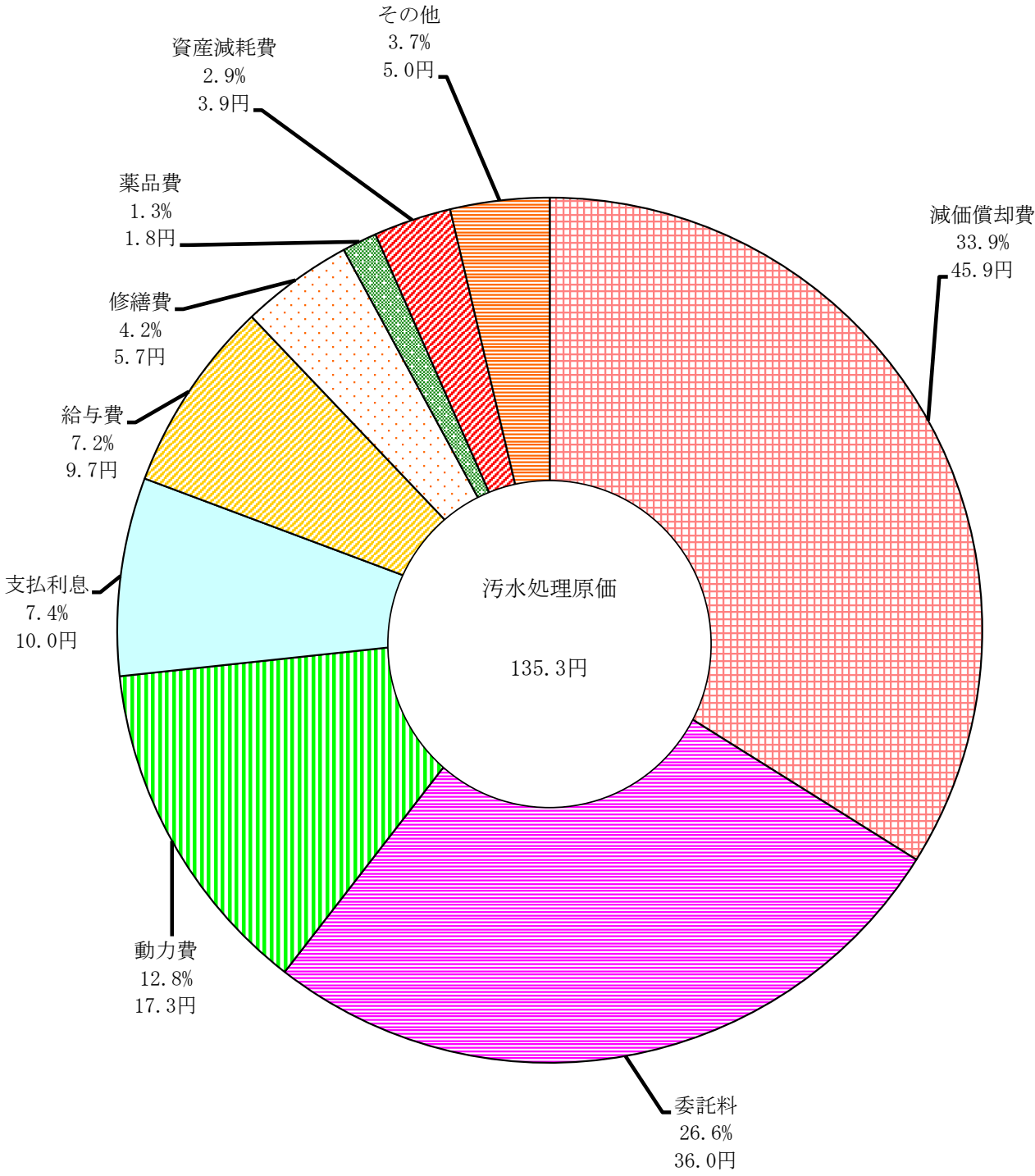
※1 使用料単価＝調定額（税抜）／有収水量

※2 汚水処理原価＝（維持管理費＋資本費）／有収水量

流入下水量と有収水量の比較グラフ



令和 4 年度汚水処理原価構成状況



(14) - 5 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率

(単位：千円・%)

項目 年度	使用料収入 A	維持管理費 B	充当率	資 本 費 C	充当率 (A-B)/C	経費回収率 A/(B+C)
平成25年度	2,224,590	1,185,447	100.0	1,115,784	93.1	96.7
26年度	2,241,917	1,185,669	100.0	1,026,563	102.9	101.3
27年度	2,274,209	1,093,570	100.0	1,025,414	115.1	107.3
28年度	2,289,255	1,131,193	100.0	1,259,167	92.0	95.8
29年度	2,427,534	1,269,694	100.0	1,327,551	87.2	93.5
※1 30年度	1,929,061	1,092,636	100.0	1,321,618	63.3	79.9
※2 令和元年度	2,126,695	1,109,399	100.0	1,093,368	93.0	96.5
2年度	2,146,384	1,211,267	100.0	1,066,929	87.6	94.2
3年度	2,142,523	1,264,621	100.0	1,049,783	83.6	92.6
4年度	2,128,556	1,372,457	100.0	965,179	78.3	91.1

※1 平成30年度については、打切り決算により使用料収入の算定期間が短くなっている。

※2 令和元年度から下水道事業に地方公営企業法を適用した。
これにより、数値の算出に当たって、以下の点が変更となっている。

	法適用前		法適用後
・消費税額	税込	⇒	税抜
・資本費	企業債元利償還金(汚水分)	⇒	減価償却費及び企業債利息(汚水分)

(1 5) 受益者負担金・分担金

(1 5) - 1 受益者負担金制度の概要

受益者負担金とは、公共施設の設置により、著しく利益を受ける者に、建設費の一部を負担してもらう制度である。

公共下水道事業については、土地の利用価値の増加に伴う財産価値の上昇が考えられるため、受益者負担金制度を採用している。

市原市では、下水道事業に係る受益者負担金制度について、昭和45年3月に各界代表による「市原都市計画下水道事業受益者負担に関する調査会」を設置し、内容の検討と調査を行い、昭和48年5月に答申を得た。この答申に基づき、昭和49年4月に「市原市下水道事業受益者負担金条例」を制定し、さらに近隣市の実態等から昭和56年度に条例を全面改正し、受益者負担金を480円／㎡と定めている。

市原市における受益者負担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・・・公共下水道の整備される区域内に存在する土地の所有者及び地上権、賃借権などの権利者
- ②対象事業費の範囲・・・・・・・・公共下水道事業のうち汚水に係る総ての事業費
- ③徴収年限・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・公共性の強い土地などは減免措置を講じる。

(1 5) - 2 受益者負担金賦課徴収状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
賦課面積 ※1	(㎡)	106,119.11	114,920.31	93,114.52
賦課金額 ※1	(円)	50,913,000	55,136,500	44,668,900
受益者数 ※1	(人)	286	246	308
調定金額 ※2	(円)	55,557,181	59,036,100	47,509,240
収入額 ※2	(円)	47,700,050	53,473,100	41,602,740
徴収率 ※2	(%)	85.86	90.58	87.57

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度分を含む・不課税

(1 5) - 3 減免及び徴収猶予の状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
減 免	件 数 (件)	30	27	36
	面 積 (㎡)	7,479.51	1,761.96	7,146.39
	金 額 (円)	2,828,725	843,000	3,084,560
猶 予	件 数 (件)	16	6	8
	面 積 (㎡)	7,936.56	10,092.00	2,404.43
	金 額 (円)	3,614,000	4,843,500	1,153,800

(15) - 4 受益者分担金制度の概要

公共下水道事業のうち、都市計画事業として行われない事業を対象に、受益者負担金と同様に、公共下水道の整備により利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金を徴収し、その事業費の一部に充てるため、地方自治法第224条「分担金」を根拠とする「市原市下水道事業受益者分担金条例」を平成12年4月に制定し、受益者分担金を550円/㎡と定めている。

市原市における受益者分担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・公共下水道の整備される区域内に存在する現に宅地として使用されている土地の所有者及び地上権、賃借権などの権利者
- ②分担金の算定方法・・・・受益者負担金＋都市計画税相当額
- ③徴収年限・・・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・・・公共性の強い土地などは、減免措置を講じる。

(15) - 5 受益者分担金賦課徴収状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
賦課面積 ※1 (㎡)	0.00	151.74	0.00
賦課金額 ※1 (円)	0	83,300	0
受益者数 ※1 (人)	0	1	0
調定金額 ※2 (円)	357,000	83,300	0
収入額 ※2 (円)	357,000	83,300	0
徴収率 ※2 (%)	100.00	100.00	-

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度賦課分を含む・不課税

(15) - 6 減免及び徴収猶予の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
減 免	件 数 (件)	0	0
	面 積 (㎡)	0.00	0.00
	金 額 (円)	0	0
猶 予	件 数 (件)	0	0
	面 積 (㎡)	0.00	0.00
	金 額 (円)	0	0

(16) 排水設備及び助成制度

(16) - 1 制度の概要

ア. 排水設備

排水設備とは、下水道法により公共下水道の供用が開始された排水区域の下水を公共下水道に流入させるために、必要な排水管、排水渠、その他の排水施設を言う。即ち私人・法人が宅地、事業所等において、自己の費用をもって公共下水道を利用するために設置する排水施設を指すものである。

供用開始区域内では、下水道法によりくみ取り便所について、供用開始後3年以内に水洗便所に改造することが義務づけられ、また浄化槽の場合は、遅滞なく排水設備を設置することとされている。

また、排水設備を設置しようとする場合は、下水道法及び市原市下水道条例の基準に基づくこととし、あらかじめ計画を提出して、市長の確認を受けなければならないと定めている。

イ. 水洗便所改造資金の助成概要

下水道の処理区域内において、供用開始後3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造、または、浄化槽を廃止して水洗便所に改造し公共下水道に接続する場合に利用できる。

a. 利子補給制度

自己の費用で工事費を一時に負担することが困難なため、市長が定める金融機関から融資を受ける者に対し、年利11.7%以内で、かつ予算の範囲内において、市が利子補給するものである。利子補給の対象となる公共下水道に接続するための工事費の限度額は次のとおりである。

- くみ取り便所を水洗便所に改造する場合 45万円以内
- 既存の浄化槽を廃止する場合 35万円以内

b. 補助金制度

自己の費用で改造工事を行う場合、供用開始後1年以内に工事を完了した者については3万円、1年を超えて3年以内に工事を完了した者については、1万円の補助金を交付するものである。

(16) - 2 排水設備等計画確認件数

(単位：件)

項目 年度	排水設備等計画確認件数				排水設備 検査件数
	新 設	くみ取り	浄化槽	合 計	
令和2年度	660	1	122	783	777
令和3年度	602	3	147	752	781
令和4年度	670	4	56	730	677

※ 新設・・・・・・ 新築・増改築に伴うもの

くみ取り・・・・ くみ取り便所からの改造のもの

浄化槽・・・・・・ 浄化槽からの改造のもの

(16) - 3 利子補給年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

項目 年度	新 規		継 続		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
令和2年度	0 件	0	0 件	0	0 件	0
令和3年度	0 件	0	0 件	0	0 件	0
令和4年度	0 件	0	0 件	0	0 件	0

(16) - 4 補助金年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

項目 年度	1年以内		1年超～3年以内		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
令和2年度	82 件	2,460,000	4 件	40,000	86 件	2,500,000
令和3年度	138 件	4,140,000	11 件	110,000	149 件	4,250,000
令和4年度	20 件	600,000	2 件	20,000	22 件	620,000

2. 施 設 の 概 要

(令和5年3月31日現在)

(1) 圧送管

	管径 (mm) ・ 種 別	管 径 路	延長 (m)	備考
桜台暫定圧送管	φ 250 鋼管HP	桜台中継P→姉崎幹線	1, 273	HP16m
菊間汚泥圧送幹線	φ 250 タタイル鑄鉄管	菊間処理場 →松ヶ島処理場	11, 008	
八幡 3 号幹線	φ 500 タタイル鑄鉄管	八幡中継P →菊間1号幹線	873	
有秋台地区圧送管	φ 100 タタイル鑄鉄管	有秋台第1MP→面整備管	133	
有秋台地区圧送管	φ 150 タタイル鑄鉄管	有秋台第2MP→ 有秋台第3MP→面整備管	365	
帝京平成大圧送管	φ 200 FRPM他	帝京大MP→菊間4号幹線	2, 631	
五所橋マンホールポンプ場圧送管	φ 100 FRPM	五所橋MP →松ヶ島2号幹線	10	
神明橋マンホールポンプ場圧送管	φ 150 FRPM	神明橋MP →松ヶ島2号幹線	36	
光風台マンホールポンプ場圧送管	φ 65 FRPM	光風台MP→面整備管	8	
辰巳台東中継ポンプ場 圧送管	φ 100 鋼管HP	辰巳台東中継P →面整備管	22	
八幡本町マンホールポンプ場 圧送管	φ 100 タタイル鑄鉄管	八幡本町MP →八幡1号幹線	13	
大厩マンホールポンプ場圧送管	φ 50 FRPM	大厩MP1→面整備管	40	
大厩マンホールポンプ場圧送管	φ 50 FRPM	大厩MP2→面整備管	68	
大厩マンホールポンプ場圧送管	φ 50 FRPM	大厩MP3→面整備管	59	
瀬又 1 号幹線	φ 150 HIVP	瀬又MP1→瀬又MP2 →瀬又1号幹線	678	
姉崎マンホールポンプ場圧送管	φ 100 VP	姉崎MP→面整備管	514	
文化施設中継ポンプ場 圧送管	φ 100 タタイル鑄鉄管	文化施設中継P →面整備管	420	
南総 2 号幹線	φ 300 タタイル鑄鉄管	馬立中継P →南総2号幹線	395	
吹上中継ポンプ場圧送管	φ 500 HP	吹上中継P →松ヶ島6号幹線	28	
前川中継ポンプ場圧送管	φ 1500 HP	前川中継P →松ヶ島3号幹線	98	
南総 1 号幹線	φ 150 ポリエチレン管	牛久MP→南総1号幹線	239	
潤井戸 1 号幹線	φ 200 ポリエチレン管	草刈MP→潤井戸1号幹線	126	
中マンホールポンプ場圧送管	φ 100 ポリエチレン管	中MP→面整備管	125	
八幡海岸通マンホールポンプ場 圧送管	φ 75, φ 100 ポリエチレン管	八幡海岸通MP →面整備管	57	
小勝山台マンホールポンプ場 圧送管	φ 100 ポリエチレン管	小勝山台MP →南総2号幹線	136	
合計			19, 355	

(2) 雨水調整池

	排水区	所在地	調整池面積 (㎡)	集水面積 (ha)	貯水量 (㎡)	放流 河川
青葉台雨水調整池	青葉台	姉崎2694	28,800	75.55	20,200	椎津川
桜台雨水調整池	桜台	桜台1-2	27,208	58.00	86,860	深城川
泉台第1調整池 (A)	泉台第1	泉台3-48-1	5,234	5.06	7,700	立野川
泉台第1調整池 (B)	泉台第1	泉台3-47	10,961	24.57	37,700	立野川
泉台第2調整池	泉台第2	泉台3-31-1	9,051	21.97	33,350	片又木川

(3) 水門 (今津・姉崎調整池)

	排水区	所在地	水門規模 (m)	運転開始	備 考
今津水門	今津	姉崎917-1	W=13.0 H= 4.1	昭和60年 4月1日	計画集水面積 355.0ha 計画貯水能力 59,600m ³ * 暫定貯水能力 53,000m ³
姉崎水門	今津	姉崎西3-11	W=13.0 H= 4.1		

(4) 樋門

	排水区	所在地	樋門規模 (m)	放流河川	備 考
樋門	国分寺台第1	西広829-3	W= 2.5 H= 1.5	養老川	
樋門	国分寺台第2	西広1216-2	W= 3.0 H= 1.5	養老川	
樋門	潤井戸第1	神崎570-1	W= 2.0 H= 3.5	神崎川	
樋門	潤井戸第2	潤井戸1650-2	W= 2.8 H= 2.8	村田川	
樋門	村田川右岸第1	八幡2181-15	W= 2.0 H= 1.6	村田川	

(5) 管 渠

(5) - 1 管渠

(単位：m)

処 理 区			松 ケ 島					
下水道の種別			特 下		公 下		小 計	
区域内外の別			内	外	内	外	内	外
管 径 別 内 訳	汚 水	φ 300 mm未満	10, 009		1, 505 326, 424	1, 225	1, 505 336, 433	1, 225
		φ 300～400 mm未満	1, 820		7, 297	487	9, 117	487
		φ 400～1000 mm未満	1, 769		21, 703	182	23, 472	182
		φ 1000～1500 mm未満			4, 853		4, 853	
		φ 1500～2000 mm未満			2, 684		2, 684	
		□2000×2000 mm未満						
		小 計	13, 598		1, 505 362, 961	1, 894	1, 505 376, 559	1, 894
	雨 水	φ 300 mm未満			3, 020	18	3, 020	18
		φ 300～400 mm未満	82		9, 709		9, 791	
		φ 400～1000 mm未満	2, 864		100 38, 139		100 41, 003	
		φ 1000～1500 mm未満	641		11, 732		12, 373	
		φ 1500～2000 mm未満	634		4, 008		4, 642	
		φ 2000～3000 mm未満	862		3, 083		3, 945	
		φ 3000 mm以上			800		800	
		□1000×1000 mm未満			2, 080		2, 080	
		□2000×2000 mm未満			6, 751		6, 751	
		□3000×3000 mm未満			2, 411		2, 411	
		□3000×3000 mm以上			6, 831		6, 831	
		小 計	5, 083		100 88, 564	18	100 93, 647	18
合 計			18, 681		1, 605 451, 525	1, 912	1, 605 470, 206	1, 912

(単位：m)

処 理 区			菊 間		南 総	小勝山	合 計
下水道の種別			公 下		公 下	団地下	
区域内外の別			内	外	内	内	
管 径 別 内 訳	汚 水	φ 300 mm未満	1, 288 289, 224		583 29, 520	691 6, 291	4, 067 667, 028
		φ 300～400 mm未満	7, 634		1, 181		18, 419
		φ 400～1000 mm未満	25, 610	718	5, 748		55, 730
		φ 1000～1500 mm未満	1, 005				5, 858
		φ 1500～2000 mm未満	3, 055				5, 739
		□2000×2000 mm未満	13				13
		小 計	1, 288 326, 541	5, 053	583 36, 449	691 6, 291	4, 067 752, 787
	雨 水	φ 300 mm未満	3, 671	14	1, 418		8, 141
		φ 300～400 mm未満	6, 063	680	1, 209	170	17, 913
		φ 400～1000 mm未満	44, 682	514	3, 648	349	100 90, 196
		φ 1000～1500 mm未満	5, 490		1, 591	1, 141	20, 595
		φ 1500～2000 mm未満	6, 107		540		11, 289
		φ 2000～3000 mm未満	3, 666		104		7, 715
		φ 3000 mm以上	103				903
		□1000×1000 mm未満	97				2, 177
		□2000×2000 mm未満	833		5		7, 589
		□3000×3000 mm未満	4, 775				7, 186
		□3000×3000 mm以上	3, 472				10, 303
		小 計	78, 959	1, 208	8, 515	1, 660	100 184, 007
		合 計		1, 288 405, 500	6, 261	583 44, 964	691 7, 951

※ 総数のうち上段は令和4年度に整備した延長を示す

※ 上記の数値には幹線（雨水）を含む

(5) - 2 幹線 (汚水)

処理区	幹 線 名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
松ヶ島処理区	松ヶ島 1 号幹線	○500～□2500×1250	2,484	2,484
	松ヶ島 2 号幹線	○250～○1000	3,266	3,266
	松ヶ島 3 号幹線	○1500～○1650	1,751	1,751
	松ヶ島 4 号幹線	○200 (圧送) ～○1500	4,081	3,256
	松ヶ島 6 号幹線	○700	255	255
	天神前 1 号幹線	○400～○500	617	617
	天神前 2 号幹線	○400～○600	474	474
	天神前 3 号幹線	○500	21	21
	岩崎幹線	○500～○600	533	533
	五井 1 号幹線	○350～○500	1,509	1,509
	五井 2 号幹線	○350～○500	907	907
	五井 3 号幹線	○300	440	440
	五井 4 号幹線	○600～○700	1,375	1,375
	五井 5 号幹線	○400～○500	542	542
	五井 6 号幹線	○400	483	483
	五井 7 号幹線	○300	871	871
	君塚幹線	○350～○450	652	652
	五所幹線	○350～○500	1,184	1,184
	白塚幹線	○600	489	489
	姉崎幹線	○200～○1000	4,757	2,920
	青葉台幹線	○250～○600	2,547	2,547
	有秋台 2 号幹線	○250	1,252	1,252
	桜台幹線	○300～○350	414	414
	泉台幹線	○400～○500	2,502	2,502
	みどりヶ丘幹線	○250	139	139
菊間処理区	菊間 1 号幹線	○900～○1000	1,309	1,309
	菊間 2 号幹線	○400～○900	7,263	7,263
	菊間 4 号幹線	○500～○1500	7,674	7,674
	菊間 5 号幹線	○350～○1200	2,187	2,187
	菊間 6 号幹線	○900～○1000	1,686	1,686
	菊間 7 号幹線	○250	29	29
	国分寺台 1 号幹線	○450～○600	1,471	1,471
	国分寺台 2 号幹線	○450～○500	2,112	2,112
	国分寺台 3 号幹線	○400～○800	1,877	1,877
	国分寺台 5 号幹線	○300～○350	366	366
	古市場幹線	○250～○300	1,618	1,593
	千原台 1 号幹線	○400～○700	3,225	3,225
	千原台 2 号幹線	○400	155	155
	千原台 3 号幹線	○300～○500	694	694
	八幡 1 号幹線	○300～○700	1,465	1,465
	八幡 2 号幹線	○200～○350	958	822
	八幡 3 号幹線	○500 (圧送)	874	874
	若宮 1 号幹線	○350～○450	597	597
	若宮 2 号幹線	○350	105	105
	辰巳台 1 号幹線	○250～○450	1,201	1,201

処理区	幹 線 名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
菊間処理区	辰巳台 2 号幹線	○250～○900	3,829	3,829
	瀬又 1 号幹線	○150	678	678
	潤井戸 1 号幹線	○200 (圧送) ～○700	1,465	1,465
	潤井戸 3 号幹線	○200～○450	2,293	2,293
	潤井戸 5 号幹線	○200～○250	971	971
	菊間汚泥圧送幹線	○250 (圧送)	10,812	10,812
南総処理区	南総 1 号幹線	○150 (圧送) ～○800	2,775	2,775
	南総 2 号幹線	○200～○800	5,206	5,206
	南総 3 号幹線	○300	353	353
	牛久幹線	○100 (圧送) ～○250	635	635
	光風台幹線	○200～○250	510	510
合 計			99,938	97,115

(5) - 3 幹線 (雨水)

排水区	幹線名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
五井	五井中央幹線	○2000～□3300×3300	3,726	3,726
	川岸西幹線	○1500～○1800	332	—
	川岸南幹線	○1800～○3000	2,032	2,032
	川岸北幹線	○1800	489	—
五井駅東口第3	平田幹線	□2100×1260～□2800×1680	1,076	1,076
五井駅東口第4	五座目幹線	□2000×1000～□3500×1200	38	—
白旗	白旗1号幹線	U1500×1200～U5700×2100	1,153	0
	五井東幹線	U15000, 13500×1700～ U20000, 18500×2200	3,030	2,955
金杉	金杉幹線	U2900×1600～U4600, 3000×2000	870	420
北川	北川幹線	□2200×1100～□2400×1200	144	—
新田川	新田川幹線	□2300×1380～□2600×1300	361	—
市原西	市原西幹線	□2200×1100～□2800×1400	640	—
市原	浜本町幹線	○1800～□2500×1500	831	831
	市原中央幹線	○1800～□2900×2350	904	273
	観音町幹線	○3000～□4200×2380	483	483
	市原北幹線	○1800～□2000×2000	514	514
舘原	舘原中央幹線	□1300×1300～□2600×2600	2,012	559
千原台第1	番場幹線	○1800～□2000×2000	814	814
	草刈1号幹線	○1350～□3900×2300	2,952	2,952
	草刈2号幹線	○1500～○2000	263	263
	草刈3号幹線	○1500	92	92
	草刈4号幹線	○1350～○1800	730	730
	草刈5号幹線	○1000	122	122
	草刈6号幹線	○1200～○1350	263	263
千原台第5	草刈7号幹線	○1350～○1800	875	875
千原台第6	押沼幹線	○1650～○2000	935	935
瀬又第1	瀬又第1幹線	○1650～○1800	149	—
潤井戸第1	神崎幹線	○1350～□2000×3500	1,374	—
潤井戸第2	潤井戸中央幹線	○1500～○2800	2,481	1,087
	潤井戸西1号幹線	○1350～○2200	2,286	825
	潤井戸西2号幹線	○1350	170	—
若宮第5	若宮幹線	○1500	139	139
若宮南	能満中央幹線	□3000×3000	342	—
	山木幹線	□4600×2550～U6500, 4500×2500	345	345
	八幡幹線	U8700, 7500×1900～U119000×2200	1,900	1,869
若宮西	東五所幹線	U6300, 5300×1700～ U7400, 5800×2600	1,200	1,200
能満	能満幹線	□1600×1600～U3200×1400	953	—
国分寺台第1	西広南幹線	○1800～□2500×1500	765	765
国分寺台第2	西広北幹線	○1650～□3000×1500	1,244	1,244
国分寺台第3	藤井幹線	○1650～□3400×2700	2,830	2,830
国分寺台第4	根田幹線	○1650～□3200×1700	1,578	1,578
	惣社幹線	○1350	231	231
国分寺台第5	加茂幹線	○1500～□3000×2500	1,484	1,484

排水区	幹線名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
辰巳台	辰巳台東1号幹線	○1500～○2200	1,091	607
	辰巳台東2号幹線	○1100～○1350	804	629
岩崎	岩崎中央幹線	○1800～○2200	595	595
松ヶ島	六海道幹線	U1500×1500～□4300×1850	4,182	1,688
	西ノ崎幹線	□1400×1400～○2400	2,068	379
	青柳北幹線	□1500×1500～□2500×2500	1,381	1,104
	養老橋幹線	○2000～○2200	468	468
	玉前幹線	○1650～○2200	694	694
天神前	天神前東幹線	○2000～○2400	595	595
	天神前西幹線	○1650～□3500×3500	672	672
青柳第1	青柳西幹線	○1500～○3000	1,665	—
	青柳台幹線	○1650～○2200	560	—
青柳第2	青柳東幹線	□2000×1500	155	155
今津	朝山幹線	□1300×1300～U4400×2000	1,599	369
	上山田幹線	U1500×1500～□2000×2000	1,001	—
	今津1号幹線	U1600×1600～□3000×2000	1,398	612
	明神幹線	U1500×1500	612	—
	今津2号幹線	U1900×1900～U2000×2000	628	628
	八反歩幹線	U1300×1300～U1800×1800	1,329	—
姉崎海岸第2北	姉崎海岸幹線	○2200～○2400	710	—
椎津台第1	中台幹線	U1400×1400～□1700×1700	530	—
	島原幹線	○1350～□1500×1500	1,153	—
姉崎台第1	姉ヶ崎台幹線	○1000～○1650	271	271
姉崎台第2	姉ヶ崎台北幹線	○1650～○1800	308	—
青葉台	明神下幹線	○1350～○1440	1,511	—
	青葉台中央幹線	○1100～□2400×700	500	—
	青葉台西幹線	□1600×1000	24	—
泉台第1	豊成1号幹線	○1000～U1000×2580	216	164
	豊成3号幹線	○1650	23	—
泉台第2	豊成2号幹線	□2500×2200	83	100
有秋台第5	有秋台幹線	○1650～□1800×1800	689	—
桜台	深城1号幹線	○1350～○1500	233	233
	深城2号幹線	○1500	246	246
	深城中央幹線	□3500×3000	34	—
椎の木台	深城3号幹線	○1200	305	—
光風台	光風台南幹線	○1350～□2000×1800	1,189	1,189
	光風台北幹線	○1200～○1350	815	815
吉野台第2	西国吉幹線	○1350	598	—
牛久第1	牛久北幹線	U1700×1700～U2000×2000	496	—
牛久第4	牛久南幹線	U1500×2130～U2000×2500	743	734
合 計			77,326	46,459

(6) 人 孔

(単位：箇所)

処 理 区			松 ケ 島					
下水道の種別			特 下		公 下		小 計	
区域内外の別			内	外	内	外	内	外
形 状 別 内 訳	汚 水	0 号人孔	—	—	557	3	557	3
		1 号人孔	306	—	8,960	61	9,266	61
		2 号人孔	9	—	164	3	173	3
		3 号人孔	—	—	51	1	51	1
		4 号人孔	—	—	49	—	49	—
		5 号人孔	—	—	—	—	—	—
		6 号人孔	—	—	—	—	—	—
		特殊人孔	1	—	64	1	65	1
		塩ビ人孔	2	—	807	—	809	—
		レジンコンクリート製人孔	5	—	538	—	543	—
		小 計	323	—	11,190	69	11,513	69
	雨 水	1 号人孔	34	—	1,045	11	1,079	11
		2 号人孔	24	—	286	—	310	—
		3 号人孔	13	—	191	—	204	—
		4 号人孔	5	—	139	—	144	—
		5 号人孔	4	—	57	—	61	—
		6 号人孔	9	—	6	—	15	—
		7 号人孔	5	—	—	—	5	—
		特殊人孔	3	—	251	—	254	—
		小 計	97	—	1,975	11	2,072	11
合 計			420	—	13,165	80	13,585	80

(単位：箇所)

処 理 区			菊 間		南 総	小勝山	合 計
下水道の種別			公 下		公 下	団地下	
区域内外の別			内	外	内	内	
形 状 別 内 訳	汚 水	0号人孔	248	1	68	—	877
		1号人孔	7,697	194	1,230	245	18,693
		2号人孔	210	—	34	—	420
		3号人孔	132	—	7	—	191
		4号人孔	35	—	5	—	89
		5号人孔	7	—	—	—	7
		6号人孔	3	—	—	—	3
		特殊人孔	38	—	3	—	107
		塩ビ人孔	346	—	68	—	1,223
		レジンコンクリート製人孔	199	1	31	—	774
		小 計	8,915	196	1,446	245	22,384
	雨 水	1号人孔	631	28	145	34	1,928
		2号人孔	235	1	14	9	569
		3号人孔	123	4	4	16	351
		4号人孔	88	1	33	—	266
		5号人孔	46	—	5	—	112
		6号人孔	11	—	—	—	26
		7号人孔	—	—	—	—	5
		特殊人孔	148	—	36	2	440
		小 計	1,282	34	237	61	3,697
合 計		10,197	230	1,683	306	26,081	

(7) 処理場概要

項 目 名 称			松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場
処理区域面積 (ha)	計画 (事業計画)		1,855.79 (1,805.70)	1,598.30 (1,534.70)
	現在		1,635.33	1,450.04
処理区域人口 (人)	計画 (事業計画)		78,400 (77,870)	88,680 (85,640)
	現在		79,499	90,306
処理能力 日最大 (m ³ /日)	計画 (事業計画)		47,800 (53,200)	38,100 (36,900)
	現在		A系列 9,400 B系列 22,800 C系列 21,000 } 53,200	A系列 19,000 B系列 17,900 } 36,900
処 理 方 式			標準活性汚泥法(A, B系) 硝化促進型 嫌気・ 無酸素・好気法(C系)	標準活性汚泥法
放 流 水 域			東 京 湾	村 田 川
環 境 基 準 水 域			海域CⅠ (Ⅳ)	河川CⅠ
晴天日最大処理水量 (m ³)			36,763	27,934
流 入 水 質 (mg/l)	BOD	実績(計画)	190 (215)	198 (170)
	COD	〃	106 (120) (C系列)	
	S S	〃	147 (200)	169 (160)
	T N	〃	39.6 (40) (C系列)	
	T P	〃	9.31 (7.7) (C系列)	
放 流 水 質 (mg/l)	BOD	〃	3.5 (15) (AB系列) 3.1 (10) (C系列)	2.7 (10)
	COD	〃	10.0 (10) (C系列)	
	S S	〃	2.7 (14) (AB系列) 3.9 (10) (C系列)	1.4 (8)
	T N	〃	7.3 (9) (C系列)	
	T P	〃	0.43 (0.5) (C系列)	
所 在 地			松ヶ島西1-4	菊間918
敷 地 面 積 (a)			606.39	485.06
稼 動 年 月 日			昭和57年1月25日	昭和47年6月27日

南 総 終 末 処 理 場		
165.74	(165.74)	111.03
6,040	(7,370)	6,465
2,600	(5,400)	5,400
凝集剤併用型高度処理 オキシデーション ディッチ法		
養 老 川		
河川Bイ		
2,452		
239	(145)	
150	(95)	
252	(155)	
47.3	(40)	
5.57	(3.9)	
1.7	(10)	
5.8	(10)	
1.9	(10)	
0.9	(9)	
<0.16	(0.5)	
妙香619		
432.00		
平成24年4月1日		

(条例適用分)		
小 勝 山 台 団 地 汚 水 処 理 場		
—	(—)	18.14
—	(—)	1,205
—	(—)	1,710
標準活性汚泥法		
養 老 川		
河川Bイ		
418		
186	(150)	
137	(170)	
2.3	(15)	
3.1	(30)	
上高根1296-69		
7.22		
昭和59年4月1日		

(8) ポンプ場概要

(8) - 1 汚水ポンプ場

項目 処理区 名称		供 用 開 始	計 画 下 水 量 全体 (事業) (m ³ /分)	沈砂池容量 (幅×長×深×池) 全体 (事業) 現在 (m)	スクリーン幅 (mm)
松ヶ島	吹上中継ポンプ場	S57. 4. 1	17.04 (16.44)	1.5×9.0×0.37×2 (1.5×9.0×0.36×2) 1.5×9.0×0.52×2	自動 20
	有秋台第1マンホールポンプ場	S62. 6.15	—	—	—
	有秋台第2マンホールポンプ場	S63. 3.15	—	—	—
	有秋台第3マンホールポンプ場	S63. 3.15	—	—	—
	五所橋マンホールポンプ場	H 6. 4. 1	—	—	—
	神明橋マンホールポンプ場	H 6. 4. 1	—	—	—
	前川中継ポンプ場	H 7. 4. 1	14.24 (14.36)	1.7×11.5×0.34×2 (1.7×11.5×0.34×2) 1.7×11.5×0.5×2	自動 25
	五井西マンホールポンプ場	R 2.12.11	—	—	—
	青柳マンホールポンプ場	(共用開始前)	—	—	—
南 総	光風台マンホールポンプ場	H11.11.19	—	—	—
	馬立中継ポンプ場	H24. 4. 1	1.62 (1.96)	—	破砕機設置
	牛久マンホールポンプ場	H25. 4. 1	—	—	—
	中マンホールポンプ場	R 4. 2.22	—	—	—

※沈砂処分先：民間業者

し渣処分先：福増クリーンセンター

処分方法：洗浄分離・乾燥焼成によるリサイクル化

処分方法：焼却

ポンプ能力 (m ³ /分)	運転開始	口径 (mm)	出力 (kw)	揚程 (m)	揚水量 全体 事業 現有 (m ³ /分)	所在地
※ 1号 12.5 2号 12.5 3号 4.5 4号 4.5	H11. 4. 1 H 5. 4. 1 S57. 4. 1 S57. 4. 1	300 300 200 200	75 75 30 30	22 22 17 17	17.0 21.5 21.5	五井2201-1
1号 1.0 ※ 2号 1.0	S62. 6. 15 S62. 6. 15	100 100	7.5 7.5	20 20	— 1.0	有秋台西1丁目10-3 地先
1号 0.8 ※ 2号 0.8	S63. 3. 15 S63. 3. 15	100 100	7.5 7.5	20 20	— 0.8	不入斗613-24地先
1号 0.8 ※ 2号 0.8	S63. 3. 15 S63. 3. 15	100 100	5.5 5.5	12.5 12.5	— 0.8	不入斗614-51地先
1号 1.26 ※ 2号 1.26	H 6. 4. 1 H 6. 4. 1	100 100	5.5 5.5	7.1 7.1	— 1.26	五所1720-1地先
1号 2.46 ※ 2号 2.46	H 6. 4. 1 H 6. 4. 1	150 150	11 11	13 13	— 2.46	五所1750-7地先
1号 24.0 ※ 2号 24.0	H 7. 4. 1 H 7. 4. 1	450 450	110 110	17 17	14.2 24.0 24.0	青柳3丁目1
1号 0.18 ※ 2号 0.18	R 2. 12. 11 R 2. 12. 11	80 80	1.5 1.5	4.7 4.7	— 0.18	五井西7丁目13-12地 先
1号 0.33 ※ 2号 0.33	(共用開始前)	65 65	0.75 0.75	6.3 6.3	— 0.33	青柳784地先
1号 0.16 ※ 2号 0.16	H11. 11. 19 H11. 11. 19	65 65	1.5 1.5	5 5	— 0.16	中高根1157-53地先
1号 2.60 2号 2.60 ※ 3号 2.60	H24. 4. 1 H24. 4. 1 H24. 4. 1	150	22	23	1.6 5.2 5.2	馬立1211-3
1号 1.83 ※ 2号 1.83	H25. 4. 1 H25. 4. 1	100 100	7.5 7.5	10.8 10.8	— 1.83	牛久506-2地先
1号 0.48 ※ 2号 0.48	R 4. 2. 22 R 4. 2. 22	80 80	3.7 3.7	12.1 12.1	— 0.48	中308-9地先

※ は予備機または予備能力を示す。

項目 処理区 名称		供 用 開 始	計画下水量 全体 (事業) (m ³ /分)	沈砂池容量 (幅×長×深×池) 全体 (事業) (m)	スクリーン幅 (mm)
菊 間	若 宮 中 継 ポ ン プ 場	S47. 6. 27	11. 26 (10. 50)	—	手搔 150
	八 幡 中 継 ポ ン プ 場	S58. 4. 1	3. 79 (4. 04)	1. 2×6. 0×0. 19×2 (1. 2×6. 0×0. 19×2) 1. 2×6. 0×0. 33×2	破砕機設置
	八 幡 本 町 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	H 8. 4. 10	—	—	—
	大 厩 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 1	H21. 4. 1	—	—	—
	大 厩 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 2	H21. 4. 1	—	—	—
	大 厩 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 3	H21. 4. 1	—	—	—
	瀬 又 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 1	H23. 4. 1	—	—	—
	瀬 又 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 2	H23. 4. 1	—	—	—
	潤 井 戸 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	H24. 4. 27	—	—	—
	古 市 場 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	H31. 4. 1	—	—	—
	草 刈 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	R 2. 2. 27	—	—	—
	八 幡 海 岸 通 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	R 4. 1. 18	—	—	—

(暫定ポンプ場)

松ヶ島	桜 台 中 継 ポ ン プ 場	S54. 4. 1	—	0. 5×6. 0×0. 3×2	手搔 35
	姉 崎 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	H 6. 4. 1	—	—	—
菊 間	辰 巳 台 東 中 継 ポ ン プ 場	S38. 1	—	—	手搔 18
	文 化 施 設 中 継 ポ ン プ 場	H元. 10. 1	—	—	破砕機設置

ポンプ能力 (m ³ /分)	運転開始	口径 (mm)	出力 (kw)	揚程 (m)	揚水量 全体 事業 現有 (m ³ /分)	所在地
1号 13.6 2号 13.6 ※ 3号 13.6	S47. 6. 27 S47. 6. 27 H 5. 3. 20	1,000 1,000 1,000	30 30 30	6.5 6.5 6.5	11.3 27.2 27.2	菊間481
※ 2号 6.1 3号 3.0 4号 3.0	H 6. 3 S58. 4. 1 S58. 4. 1	250 150 150	30 15 15	13 13 13	3.8 6.0 6.0	八幡石塚1丁目1-1
1号 1.2 ※ 2号 1.2	H 8. 4. 10 H 8. 4. 10	100 100	3.7 3.7	3.7 3.7	— — 1.2	八幡1050-1地先
1号 0.071 ※ 2号 0.071	H21. 4. 1 H21. 4. 1	50 50	0.75 0.75	8.2 8.2	— — 0.071	辰巳台西4丁目1地先
1号 0.071 ※ 2号 0.071	H21. 4. 1 H21. 4. 1	50 50	1.5 1.5	12.93 12.93	— — 0.071	大厩1207-21地先
1号 0.071 ※ 2号 0.071	H21. 4. 1 H21. 4. 1	50 50	0.75 0.75	7.8 7.8	— — 0.071	大厩1207-15地先
1号 1.14 ※ 2号 1.14	H23. 4. 1 H23. 4. 1	100 100	3.7 3.7	7.5 7.5	— — 1.14	押沼939-24地先
1号 1.14 ※ 2号 1.14	H23. 4. 1 H23. 4. 1	100 100	22 22	37.8 37.8	— — 1.14	瀬又485-12地先
1号 0.16 ※ 2号 0.16	H24. 4. 27 H24. 4. 27	65 65	3.7 3.7	16.3 16.3	— — 0.16	うるいど南4丁目2地先
1号 1.02 ※ 2号 1.02	H31. 4. 1 H31. 4. 1	100 100	3.7 3.7	7.1 7.1	— — 1.02	古市場319-2地先
1号 1.68 ※ 2号 1.68	R 2. 2. 27 R 2. 2. 27	150 150	5.5 5.5	7.6 7.6	— — 1.68	草刈5-1地先
1号 0.24 ※ 2号 0.24	R 4. 1. 18 R 4. 1. 18	80 80	1.5 1.5	6.0 6.0	— — 0.24	八幡海岸通2385-7地先

※ 1号 1 2号 2.5 3号 2.8	H 7. 4. 1 H 7. 4. 1 S54. 4. 1	100 150 150	7.5 11 15	18 18 18	— — 5.3	桜台1丁目1-8
※ 1号 0.54 2号 0.54	H 6. 4. 1 H 6. 4. 1	80 80	7.5 7.5	19 19	— — 0.54	姉崎西3丁目4-1地先
1号 0.6 2号 0.6 ※ 3号 0.6	S45 S45 S48	100 100 100	3.7 3.7 3.7	9 9 9	— — 1.2	辰巳台東5丁目10-2
※ 1号 1.0 2号 1.0	H元. 10. 1 H元. 10. 1	100 100	7.5 7.5	20 20	— — 1.0	能満1485

※ は予備機または予備能力を示す。

(8) - 2 雨水ポンプ場

項目 排水区 名称(供用開始)		計画排水量 全体 (事業) (m ³ /分)	沈砂池容量 (幅×長×深×池) 全体 (事業) 現在 (m)	スクリーン幅 (mm)
松ヶ島 天神前	松ヶ島ポンプ場 (S47. 6. 1)	2,137.02 (1,764.12)	3.5×26.3×2.7×6 (3.5×26.3×2.7×6) 3.5×26.3×2.7×6	自動 50
			4.4×25.9×3.6×2 (4.4×25.9×3.6×2) 4.2×25.9×3.6×2	自動 50
五井	五井ポンプ場 (S44. 4. 1)	1,658.58 (1,620.24)	5.4×20.5×2.27×1 (5.4×20.5×2.27×1) 5.4×20.5×2.27×1	自動 35
			8.0×20.0×2.56×3 (8.0×20.0×2.56×3) 8.0×20.0×2.56×3	自動 50
今津	今津ポンプ場 (H19. 9. 1)	474.00 (390.00)	5.5×14.5×2.0×2 (5.5×14.5×2.0×2) 5.5×14.5×2.0×2	自動 50
岩崎	岩崎ポンプ場 (H 8. 4. 1)	390.72 (390.72)	φ9.0×深3.5 (φ9.0×深3.5) φ9.0×深3.5	自動 40
青柳第1	前川ポンプ場 (計画中)	940.60 (—)		
市原	市原ポンプ場 (S61. 4. 1)	1,056.72 (793.92)	—	手掻 200
落原	落原ポンプ場 (計画中)	411.36 (159.42)	6.8×12.1×1.7×2 (6.8×12.1×1.7×2)	
牛久	牛久ポンプ場 (S58. 4. 1)	299.22 (263.64)	—	手掻 100

(暫定ポンプ場)

五井	養老橋ポンプ場 (S48. 4. 1)	25	—	—
今津	富士見ポンプ場 (S51. 4. 1)	48.5	—	手掻 50
	八反歩ポンプ場 (S49. 4. 1)	64	—	手掻 50
市原	八幡下ポンプ場 (S57. 4. 1)	15.5	—	手掻 25

※し渣処分先：福増クリーンセンター

処分方法：焼却

※ 1 k w = 1 . 3 6 p s

ポ ン プ					揚水量	
排水能力	運 転 開 始	口 径	能 力	揚 程	全体 事業 現況	所 在 地
(m ³ /分)		(mm)	(kw(ps)/台)	(m)	(m ³ /分)	
1号 261	S47. 6. 1	1,350	420 kw	6.5		
2号 261	S50. 4. 1	1,350	700 ps	8.0		
3号 263	S57. 4. 1	1,350	600 ps	6.5	2,138	松ヶ島西1丁目4
4号 263	H 5. 4. 1	1,350	560 ps	5.8	1,856	(残)
5号 263	H 8. 4. 1	1,350	390 kw	6.5	1,856	282m ³ /分×1台
6号 263	H13. 4. 1	1,350	640 ps	6.7		
7号 282	H28. 1. 1	1,350	507 kw	6.8		
1号 140	S56. 4. 1	1,100	350 ps	7.4		
2号 75	S44. 4. 1	800	220 ps	8.2	1,661	五井9029
3号 75	S52. 4. 1	800	160 kw	8.2	1,661	(残)
4号 457	S63. 4. 1	1,800	1,100 ps	7.0	1,204	457m ³ /分×1台
5号 457	H10. 4. 1	1,800	1,100 ps	7.0		
1号 195	H19. 9. 1	1,200	177 kw	6.0	474	
2号 195	H19. 9. 1	1,200	177 kw	6.0	390	姉崎917-2
					390	
1号 30	H 8. 4. 1	500	75 kw	8.0	390	
2号 180	H 8. 4. 1	1,200	485 ps	8.0	390	岩崎2丁目18-7
3号 180	H 8. 4. 1	1,200	485 ps	8.0	390	
(-)	(計画中)				944	青柳3丁目1
					—	
1号 65	S61. 4. 1	1,900	200 ps	7.2		
2号 242	S61. 4. 1	3,000	700 ps	6.3	1,058	八幡海岸通74-8
3号 242	H元. 4. 1	3,000	700 ps	6.3	1,058	(残)
4号 242	H28. 11. 14	3,000	480 kw	6.1	809	267m ³ /分×1台
(外) 18	S61. 4. 1	400	45 kw	11		
104×2	(計画中)	(900)	(132) kw	(5.3)	416	八幡1897
					208	
					—	
1号 84	S58. 4. 1	800	150 kw	8.2	300	中433-5
					300	(残)
2号 84	S58. 4. 1	800	150 kw	8.2	168	66m ³ /分×2台

1号 3	S48. 4. 1	150	6 kw	6.0	—	
2号 3	S52. 4. 1	150	6 kw	6.0	—	玉前1314-1
3号 22	H16. 10. 15	350	37 kw	6.0	28.0	
1号 35	S52. 4. 1	500	37 kw	4.0	—	
2号 13.5	S51. 4. 1	300	15 kw	4.0	48.5	姉崎907-5
1号 25	S57. 4. 1	400	37 kw	5.0	—	
2号 24	S49. 4. 1	350	37 kw	5.0	—	姉崎734
3号 15	S51. 4. 1	300	21 kw	5.0	64	
1号 7.8	S57. 4. 1	250	22 kw	9.2	—	
2号 7.8	S57. 4. 1	250	22 kw	9.2	15.6	五所1994-8

※ (外) : 事業計画に位置付けのない設備

(9) 処理施設概要

項 目 名 称		松ヶ島終末処理場（水処理施設）		
		A 系 列	B 系 列	C 系 列
沈砂池	容 量	2.5×18.0×0.553(24.9m³)×2池		
	スクリーン	目幅：25mm		
	ポンプ能力	φ500×35m³／分×14m×132kw×2台 φ400×20m³／分×11m×55kw×1台		
最初沈殿池	容 量	4.5×25×2.5(281m³) ×2池	φ16×3(603m³)×3池	8×24×3.5(672m³) ×2階層
	計画滞留時間	1.4H	1.9H	1.6H
生 物 反応槽	容 量	4.5×25×2.5(281m³) ×1水路×2池	5×33×6.0(990m³) ×3水路×3池	嫌気槽 8×19.2×10 (1,490m³)
		4.5×33.2×4.0(598m³) ×2水路×2池		無酸素槽 8×24.8× 5.2(1,001m³) ×3池
				好気槽 8×24.8×4.3(828m³) ×3池
	曝 気 方 式	高圧曝気	高圧曝気	高圧曝気
	送 風 機	ターボブロワ	ターボブロワ	ターボブロワ
	ブロワ能力	φ250×40m³／分 ×55kw×2台	φ250×40m³／分 ×75kw×4台	φ300×132m³／分 ×185kw×2台
	計画滞留時間	7.5H	9.4H	10.5H
最終沈殿池	容 量	4.5×40×2.9(522m³) ×3池	5×20×3(300m³) ×3水路×3池	8×70×3.5(1,960m³) ×2階層
	計画滞留時間	2.7H	2.8H	5.9H
	返送汚泥	φ100×1.9m³／分 ×5.5kw×2台	φ150×2.7m³／分 ×11.0kw×6台	φ250×5.8m³／分 ×15.0kw×3台
	ポ ン プ			
消毒槽	容 量	放 流 渠 使 用		3.0×16×2.9(139m³) ×5水路×1池
	滅菌装置	次亜塩素酸ソーダ注入装置		次亜塩素酸ソーダ注入装置
	計画滞留時間	15分以上		15分以上
	注 入 量	0.7 L／分×2台	1.16L／分×2台	0.8L／分×2台
し渣処分		処分先： 福増クリーンセンター 処分方法： 焼却		
沈砂処分		処分先： 民間業者 処分方法： 脱水固化によるリサイクル		

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目 名 称		松ヶ島終末処理場（汚泥処理施設）		
処 理 方 式		濃 縮 脱 水 焼 却		
濃 縮 設 備	重 力 濃 縮	重力濃縮槽： 530m ³ （直径13m・水深4m） 滞留時間： 45. 5時間		
	機 械 濃 縮	差速回転型スクリー濃縮機： 2台 機械濃縮能力： 50m ³ /時（1台あたり）		
脱 水 設 備	機 種	1 号機	2 号機	3 号機
		高効率型圧入式 スクリープレス	ハイブリッド型 スクリープレス	ベルトプレス （幅2. 5m）
	設 置 年 月	平成21年3月	平成26年1月	平成3年3月
	処 理 能 力	271kg・ds/時 （繊維状物10%） 561kg・ds/時 （繊維状物20%） ※	520kg・ds/時	150kg・ds/ m時
焼 却 設 備	型 式	流動床焼却炉		
	能 力	50t/日 1 基, 30t/日 1 基（投入汚泥含水率 70%）		
	排 ガ ス 処 理 方 式	サイクロン → 電気集塵機 → 排煙処理塔（水洗浄）		
焼却灰処分		処分先 : 民間業者 処分方法 : 軽量骨材化		

※ 建設当時繊維状物20%で設計したが、現状繊維状物10%のため10%の値を併記。

項 目 名 称		松ヶ島終末処理場（汚泥処理施設）＊令和5年4月1日稼働
処 理 方 式		濃縮 脱水 乾燥
濃 縮 設 備	重 力 濃 縮	重力濃縮槽： 530m ³ （直径13m・水深4m） 滞留時間： 45.5時間
	機 械 濃 縮	差速回転型スクリー濃縮機： 2台 機械濃縮能力： 50m ³ /時（1台あたり）
脱 水 設 備	機 種	1・2号機
		遠心脱水機
	設 置 年 月	令和5年3月
	処 理 能 力	16m ³ /h
乾 燥 設 備	型 式	1・2号機
		円環式乾燥炉
	能 力	処理量：1.35t/h
	排 ガ ス 処 理 方 式	サイクロン → スクラバ（洗煙） → 脱臭炉（燃焼） → 大気放出（一部乾燥用燃焼空気として再利用）
固形燃料利用先		利用先： 民間業者（セメント業者）

項 目 / 名 称			菊 間 終 末 処 理 場	
			A 系 列	B 系 列
水 処 理 施 設	沈砂池	容 量	2.4×14×1.09 (37m³)×2池	
		スクリーン幅	25mm	
		ポンプ能力	φ 400×20m³/分×12m× 75kw×2台	
			φ 600×45m³/分×12m×132kw×1台	
	最 初 沈殿池	容 量	4.8×29.7×2.5(356m³)×3池	6.0×35.2×3.0(634m³)×2池
		計画滞留時間	1.4H	1.7H
	生 物 反 応 槽	容 量	4.75×59.6×4.2(1,189m³)×4池	6.0×57.2×6.0(2,059m³)×2池
		曝 気 方 式	高压曝気	高压曝気
		送 風 機	ルーツブロワ	ターボブロワ
		ブロワ能力	16m³/分× 30kw×3台	60m³/分×110kw×2台
		計画滞留時間	6.0H	5.6H
	最 終 沈殿池	容 量	4.75×43×3.0(613m³)×4池	6.0×54×3.0(972m³)×2池
		計画滞留時間	3.1H	2.6H
		返 送 汚 泥	φ 250×5.3m³/分× 6.0m ×15kw×2台	φ 200×5.6m³/分×8.9m ×18.5kw×2台
		ポ ン プ		
	消 毒 槽	容 量	2.0×11×3.0(66m³)×3池	3.0×11×3.6(119m³)×3池
		滅 菌 装 置	次亜塩素酸ソーダ注入装置	
		計画滞留時間	15分以上	15分以上
		注 入 量	1.4L/分	2.4L/分
	し 渣		松ヶ島終末処理場へ運搬	
	沈砂処分		処分先 : 民間業者 処分方法 : 脱水固化によるリサイクル	
汚 泥 圧 送 施 設	処 理 方 式		汚泥圧送方式	
	汚 泥 圧 送 設 備	破 碎 機 能 力	φ 150×1.6m³/分×3.7kw×1台	
		貯 留 槽	4.5×6.0×3.3(89m³)×2槽	
		ポンプ能力	φ 100×1.91m³/分×43m×30kw×2台	
		運 転 条 件	24H/日	
	圧 送 管		管径 : φ 250 ダグタイル铸铁管 延長 : 11,008m	
	送 泥 先		松ヶ島終末処理場	

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目		名 称	南 総 終 末 処 理 場
水 処 理 施 設	沈砂池	池 寸 法	水路幅1.2m×深さ2.2m×2池
		スクリーン目幅	荒目 A系 75mm ×取付角度60° 細目 A系 10mm ×取付角度35° B系 25mm B系 -
		ポンプ能力	φ150mm×2.7m ³ /分×15m×11kw×2台 φ200mm×5.3m ³ /分×15m×22kw×1台
	OD槽	池 容 量	池巾5.5m×水路長166.2m×水深3.0m（容量2,700m ³ ）×2池
		曝 気 装 置	昇降装置付縦軸型機械式曝気装置
		羽 根	φ2.75m×(37+0.75)kW×4基×2池
		酸素供給量	1,255kg・O ₂ /日・基×4基×2池
		計画滞留時間	41.7H
	最 終 沈殿池	容 量	池径φ21m×側水深3.5m(1,212m ³)×2池
		計画滞留時間	18.6H
		返 送 汚 泥	φ150mm×1.9m ³ /分×8.0m ×5.5kw×4台
		ポ ン プ	
	消毒槽	容 量	初期対策塩素混和池 池幅2.0m×池長17m×深さ1.5m(51m ³)
		滅 菌 装 置	初期用滅菌器（導入水溶解型） 次亜塩素酸カルシウム（固形塩素）（流入量5,000m ³ /日以下の初期対応）
		計画滞留時間	15分以上
		充填量	150kg
	し 渣 ・ 沈 砂 処 分		松ヶ島終末処理場へ運搬
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		直接脱水
	脱 水 設 備	機 種	多重円板外胴型スクリーブレス脱水機×2台
		処 理 能 力	28kg・DS/時×2基
		運 転 条 件	108時間/週（計画）
		ケ ー キ 量	0.46t-DS/日（計画）
	脱水ケーキ処分		松ヶ島終末処理場へ運搬 ※松ヶ島終末処理場焼却設備定期修繕時 処分先 : 民間業者 処分方法 : 軽量骨材化

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目		名 称	小 勝 山 台 団 地 汚 水 処 理 場
水 処 理 施 設	沈砂池	容 量	$0.5 \times 4 \times 0.26 (0.5\text{m}^3)$
		スクリーン幅	50mm
		ポンプ能力	$\phi 80 \times 0.6\text{m}^3/\text{分} \times 13\text{m} \times 3.7\text{kw} \times 3$
	調 整 池		$5.3 \times 6.5 \times 3.8 (260\text{m}^3) \times 2\text{池}$
	最 初 沈殿池	容 量	—
		計画滞留時間	—
	生 物 反 応 槽	容 量	$5.3 \times 5.3 \times 2.7 (76\text{m}^3) \times 2\text{池}$
		曝 気 方 式	機械攪拌式
		送 風 機	ルーツブロワ
		ブロワ能力	$2.5\text{m}^3/\text{分} \times 3.7\text{kw} \times 2\text{台}$
		計画滞留時間	2.1H
	最 終 沈殿池	容 量	$5.3 \times 6.5 \times 3 (100\text{m}^3) \times 2\text{池}$
		計画滞留時間	2.8H
		返 送 汚 泥	$0.3\text{m}^3/\text{分} \times 8\text{m} \times 2.2\text{kw} \times 3\text{台}$
		ポ ン プ	
	消 毒 槽	容 量	放流渠使用
		滅 菌 装 置	次亜塩素酸カルシウム（固形塩素）
		計画滞留時間	17分
		注 入 量	—
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		濃縮汚泥引抜
	濃 縮 槽	容 量	$3.2 \times 3.9 \times 3.5 (43.7\text{m}^3)$
		濃 縮 時 間	—
	濃縮汚泥処分		松ヶ島終末処理場へ運搬

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

※ 小勝山台団地污水处理場は浄化槽法の適用施設だが、市条例（市原市地域下水道の設置及び管理に関する条例）に基づき下水道と同様の管理をしている。

3. 施 設 の 維 持 管 理

(年度の記載のないものは令和4年度)

(1) 維持管理費内訳表

(税抜・単位：千円)

区分 項目		管渠費	ポンプ場費	処理場費	その他 事務費等	合計
人	件 費	16,519	16,519	33,038	142,430	208,506
旅	費	—	—	—	351	351
備	消 耗 品 費	96	206	6,608	1,119	8,029
動	力 費	—	66,516	299,110	—	365,626
薬	品 費	—	—	34,688	—	34,688
修	繕 費	—	104,265	70,085	1,174	175,524
通	信 運 搬 費	—	2,371	—	1,855	4,226
保	険 料	402	—	—	418	820
委	託 料	68,322	105,836	463,316	111,479	748,953
使	用 料 及 び	354	8	—	1,248	1,610
賃	借 料					
材	料 費	214	—	—	—	214
そ	の 他	7	460	2,425	148,890	151,782
合	計	85,914	296,181	909,270	408,964	1,700,329
合 計 の 内 訳	汚 水 分	52,701	114,000	817,123	388,633	1,372,457
	雨 水 分	33,213	182,181	—	6,131	221,525
	そ の 他 (※)	—	—	92,147	14,200	106,347

※ 合計の内訳欄の「その他」は、水質規制費・水洗便所普及費・児童手当などの汚水・雨水に区分できないものを示す。

(2) 管渠清掃

(単位：m)

処 理 区	区 分	汚 水				雨 水			
	つまり 状況	取付管	φ 500mm 未満	φ 500mm 以上	合 計	取付管	φ 500mm 未満	φ 500mm 以上	合 計
松 ヶ 島	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	22	816	—	838	2	—	—	2
	小 計	22	816	—	838	2	—	—	2
菊 間	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	30	1,078	—	1,108	4	—	—	4
	小 計	30	1,078	—	1,108	4	—	—	4
南 総	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	—	123	—	123	2	—	—	2
	小 計	0	123	—	123	2	—	—	2
小 勝 山	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		52	2,017	—	2,069	8	—	—	8

(3) 人孔修繕

(単位：箇所)

処 理 区		松ヶ島	菊 間	南 総	小勝山	合 計
種 別						
汚 水	舗装道高さ調整等 (うち鉄蓋交換)	25 (20)	21 (18)	6 (3)	—	52 (41)
	小 計	25 (20)	21 (18)	6 (3)	—	52 (41)
雨 水	舗装道高さ調整等 (うち鉄蓋交換)	8 (5)	4 (3)	—	—	12 (8)
	小 計	8 (5)	4 (3)	—	—	12 (8)
合 計		33 (25)	25 (21)	6 (3)	—	64 (49)

(4) 下水管修繕

(単位：箇所)

処 理 区		松ヶ島	菊 間	南 総	小勝山	合 計
種 別						
汚 水	本 管	0	4	—	—	4
	取 付 管	3	5	—	—	8
	小 計	3	9	—	—	12
雨 水	本 管	5	0	—	—	5
	取 付 管	0	0	—	—	0
	小 計	5	0	—	—	5
合 計		8	9	—	—	17

(5) 下水道用地除草

(単位：㎡)

処 理 区	松ヶ島	菊 間	八幡幹線	東五所幹線	山木幹線	五井東幹線	合 計
種 別							
除 草	29,706	1,339	648	630	—	—	32,323

(6) 浚渫

(単位：m³)

処 理 区	松ヶ島	菊 間	八幡幹線	東五所幹線	山木幹線	五井東幹線	合 計
種 別							
浚 渫	—	—	—	—	—	—	—

(7) ポンプ場の維持管理

処理区		項目・年度 名 称	排水量 (m³)	
			令和3年度	令和4年度
松ヶ島	汚水	吹上中継ポンプ場	4,532,726	4,529,092
		前川中継ポンプ場	3,914,250	3,713,360
		桜台中継ポンプ場※1	375,613	358,743
		有秋台第1マンホールポンプ場※1	83,742	71,394
		有秋台第2マンホールポンプ場※1	8,712	7,694
		有秋台第3マンホールポンプ場※1	6,696	5,856
		五所橋マンホールポンプ場※1	92,096	92,156
		神明橋マンホールポンプ場※1	234,359	231,201
		姉崎マンホールポンプ場※1	62,551	59,538
		五井西マンホールポンプ場※1	2,867	2,373
	雨水	松ヶ島ポンプ場	7,198,110	7,236,780
		五井ポンプ場※1	5,809,406	4,466,346
		今津ポンプ場※1	1,954,656	1,302,210
		岩崎ポンプ場※1	1,157,700	1,019,800
		八反歩ポンプ場※1	4,140	12,658
		富士見ポンプ場※1	2,981	6,627
		養老橋ポンプ場※1	756	4,476
菊間	汚水	若宮中継ポンプ場	4,396,056	4,062,804
		辰巳台東中継ポンプ場※1	23,260	24,372
		八幡中継ポンプ場	1,118,888	1,099,056
		文化施設中継ポンプ場	5,253	4,847
		八幡本町マンホールポンプ場※1	48,478	57,240
		大厩マンホールポンプ場1※1	1,064	1,094
		大厩マンホールポンプ場2※1	813	934
		大厩マンホールポンプ場3※1	609	644
		瀬又マンホールポンプ場1※2	196,855	186,376
		瀬又マンホールポンプ場2※1,※2	196,855	186,376
		潤井戸マンホールポンプ場※1	96	96
		古市場マンホールポンプ場※1	3,874	5,294
		草刈マンホールポンプ場※1	192,135	186,782
		八幡海岸通マンホールポンプ場	2,428	1,897
	雨水	八幡下ポンプ場	58,547	48,953
		市原ポンプ場※1	2,148,126	2,395,628
南総	汚水	光風台マンホールポンプ場※1	279	265
		馬立中継ポンプ場	682,253	656,968
		牛久マンホールポンプ場※1	14,977	49,871
		中マンホールポンプ場※1	2,405	31,746
	雨水	牛久ポンプ場※1	21,168	504

※1 排水量は運転時間による換算値（指示計による）

※2 瀬又マンホールポンプ場2は、瀬又マンホールポンプ場1からの流入しかいないため、瀬又マンホールポンプ場2を採用する根拠は、瀬又マンホールポンプ場1の方が揚程

※3 欠測により未報告とする。

電力量 (kwh)		運転時間 (h)	
令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
379,728	378,641	- ※3 /4台	11616.1 /4台
380,209	365,587	2,199.4 /2台	2,135.5 /2台
42,297	41,447	2,392.9 /3台	2,248.6 /3台
11,710	10,038	1,395.7 /2台	1,189.9 /2台
1,821	1,720	181.5 /2台	160.3 /2台
1,253	1,181	139.5 /2台	122.0 /2台
6,447	6,327	1,218.2 /2台	1,219.0 /2台
14,143	13,738	1,587.8 /2台	1,566.4 /2台
11,285	11,032	1,930.6 /2台	1,837.6 /2台
606	477	265.5 /1台	219.7 /1台
327,924	323,731	448.2 /7台	450.8 /7台
62,998	63,061	334.0 /5台	241.8 /5台
10,621	15,341	133.9 /2台	111.3 /2台
57,114	54,988	203.6 /3台	157.0 /3台
7,215	6,949	5.7 /3台	9.3 /3台
6,299	6,313	5.4 /2台	5.4 /2台
152	125	10.4 /3台	12.2 /3台
178,800	169,730	5,424.7 /3台	5,013.2 /3台
2,402	2,732	646.1 /3台	677.0 /3台
138,279	137,605	4,163.4 /3台	4,341.0 /3台
3,852	3,572	85.3 /2台	78.6 /2台
2,220	2,570	673.3 /2台	795.0 /2台
470	476	249.8 /2台	256.8 /2台
555	588	190.8 /2台	219.3 /2台
173	192	143.0 /2台	151.2 /2台
10,984	10,063	2,313.8 /2台	2,166.5 /2台
56,515	53,371	2,878.0 /2台	2,724.8 /2台
208	191	10.0 /2台	10.0 /2台
572	641	63.3 /2台	86.5 /2台
9,901	9,681	1,906.1 /2台	1,853.0 /2台
153	343	15 /2台	11.8 /2台
2,323	2,362	125.1 /2台	104.6 /2台
46,082	48,816	304.3 /5台	290.8 /5台
383	381	29.1 /2台	27.6 /2台
105,183	100,988	3,291.7 /3台	3,118.8 /3台
1,429	3,971	136.4 /2台	454.2 /2台
445	4,573	83.5 /2台	1,102.3 /2台
18,569	17,660	4.2 /2台	0.1 /2台

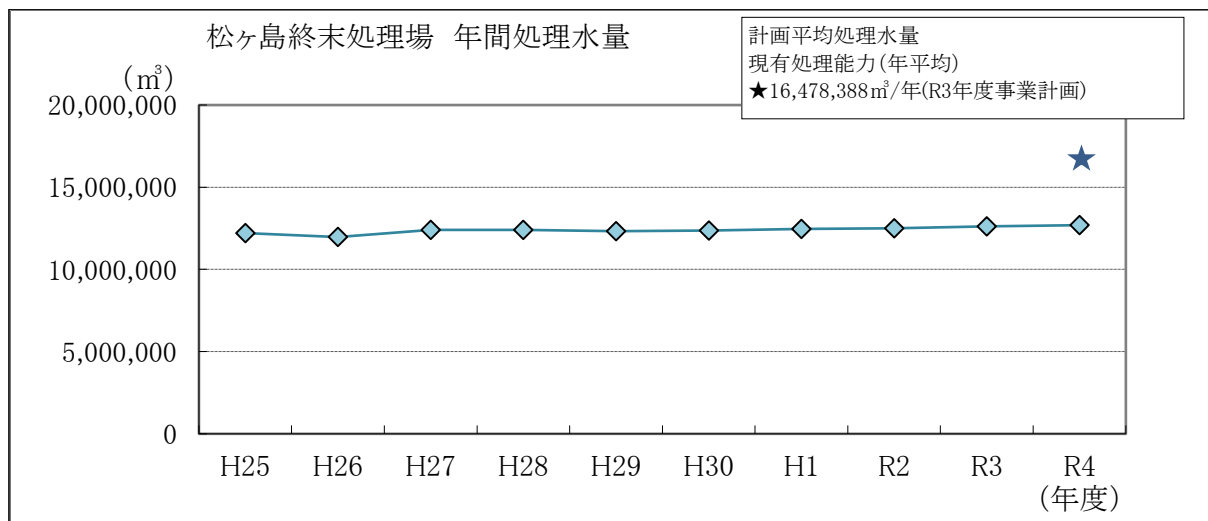
両マンホールポンプ場の排水量は瀬又マンホールポンプ場2の換算値とする。
が低く運転時間が短くなることが想定されるため。

(8) 処理場月報データ

(8) - 1 処理水量

(m³)

名称 月	松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場	南総終末処理場	小勝山台団地 汚水処理場
4	1,130,338	866,997	78,940	9,232
5	1,108,191	852,993	75,148	8,823
6	1,004,634	764,303	62,963	7,721
7	1,064,396	780,057	66,176	7,930
8	1,076,025	795,661	71,996	8,250
9	1,096,075	791,945	66,339	7,682
10	1,081,641	828,605	69,907	8,407
11	993,631	754,933	60,985	7,840
12	1,051,280	808,162	63,841	8,277
1	1,008,036	770,983	59,173	8,249
2	978,119	701,893	53,445	7,324
3	1,098,548	776,997	65,644	8,417
合 計	12,690,914	9,493,529	794,557	98,152
月平均	1,057,576	791,127	66,213	8,179
月最大	1,130,338	866,997	78,940	9,232
月最小	978,119	701,893	53,445	7,324
日平均	34,770	26,010	2,177	269
日最大	56,715	40,246	5,380	571
日最小	29,374	22,283	1,699	213
晴天日 日平均	33,205	24,747	1,975	255
晴天日 日最大	36,763	27,934	2,452	418
晴天日 日最小	29,374	22,283	1,740	213
日最大 能力	53,200	36,900	5,400	1,710

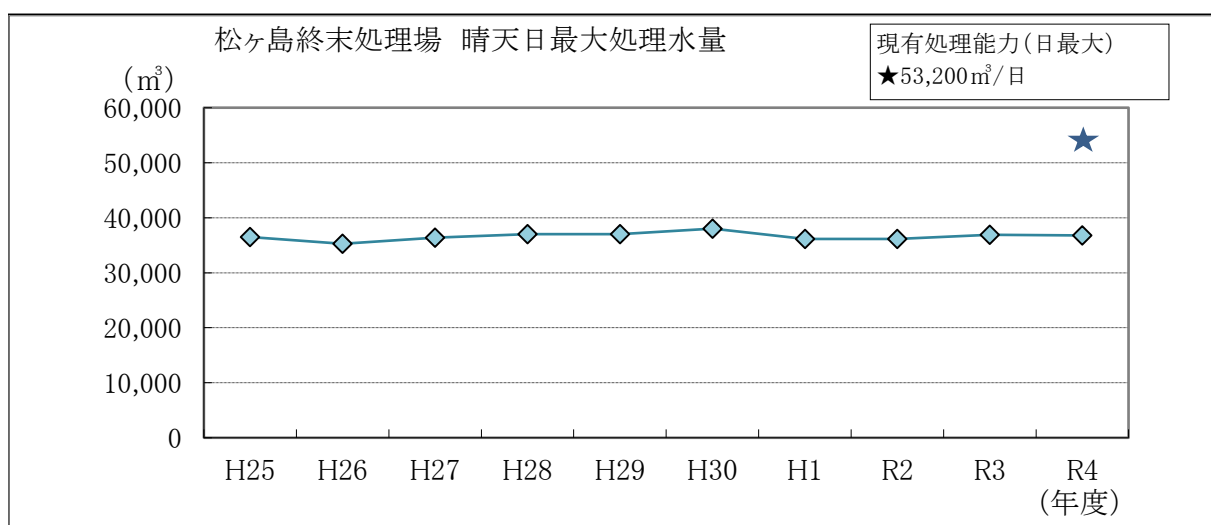


(単位： m^3 /年)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処理水量	12,204,398	11,969,174	12,407,963	12,408,626	12,335,247

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	12,364,229	12,453,542	12,493,950	12,608,307	12,690,914

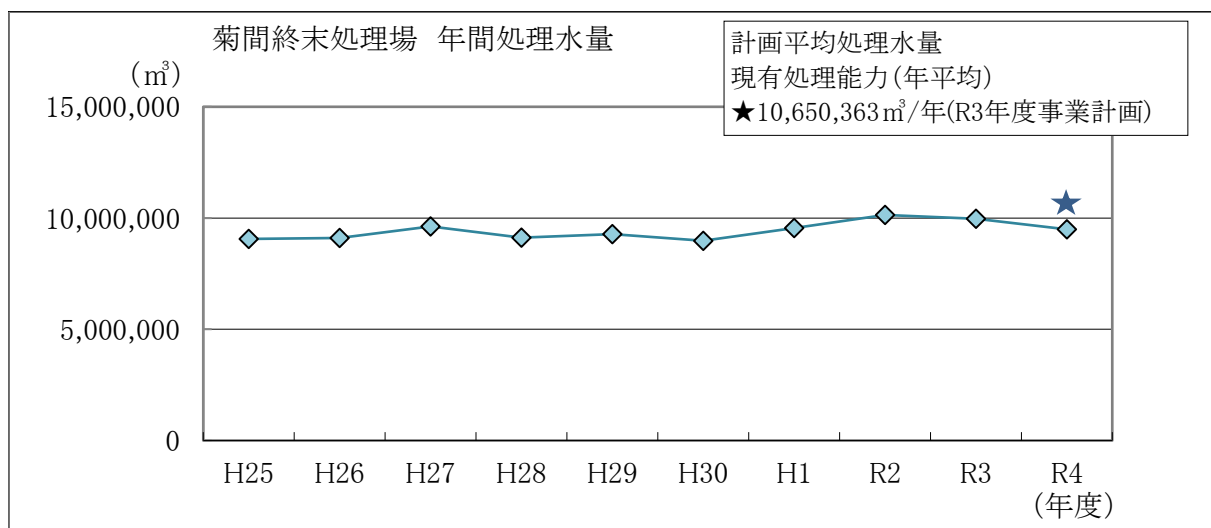
※脱水機、焼却炉等からの返流水を含む。



(単位： m^3 /日)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処理水量	36,502	35,267	36,356	36,991	37,036

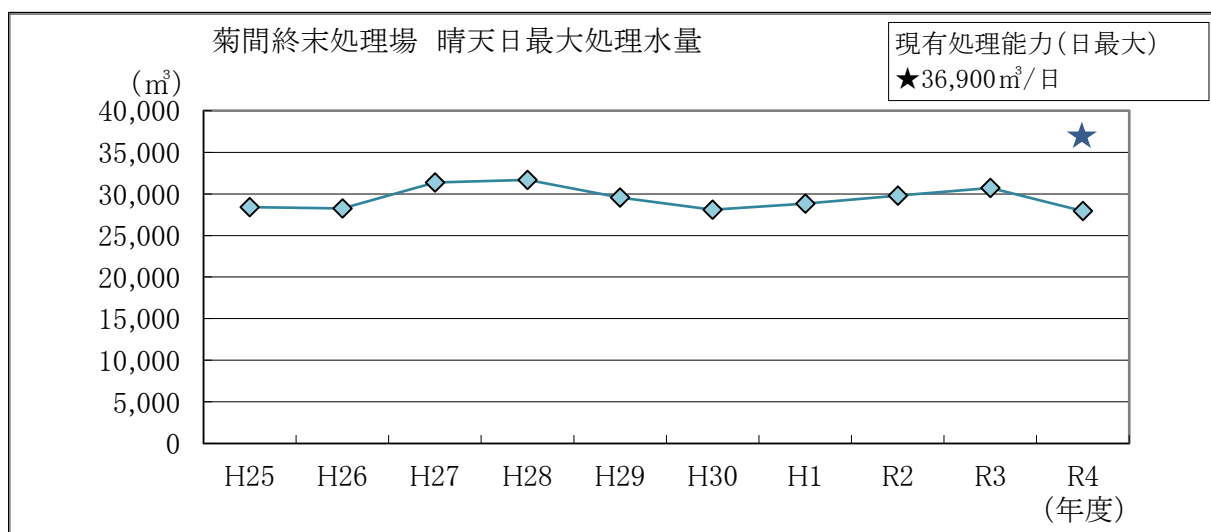
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	38,022	36,166	36,117	36,885	36,763



(単位：m³/年)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処理水量	9,063,564	9,106,723	9,620,606	9,126,384	9,271,292

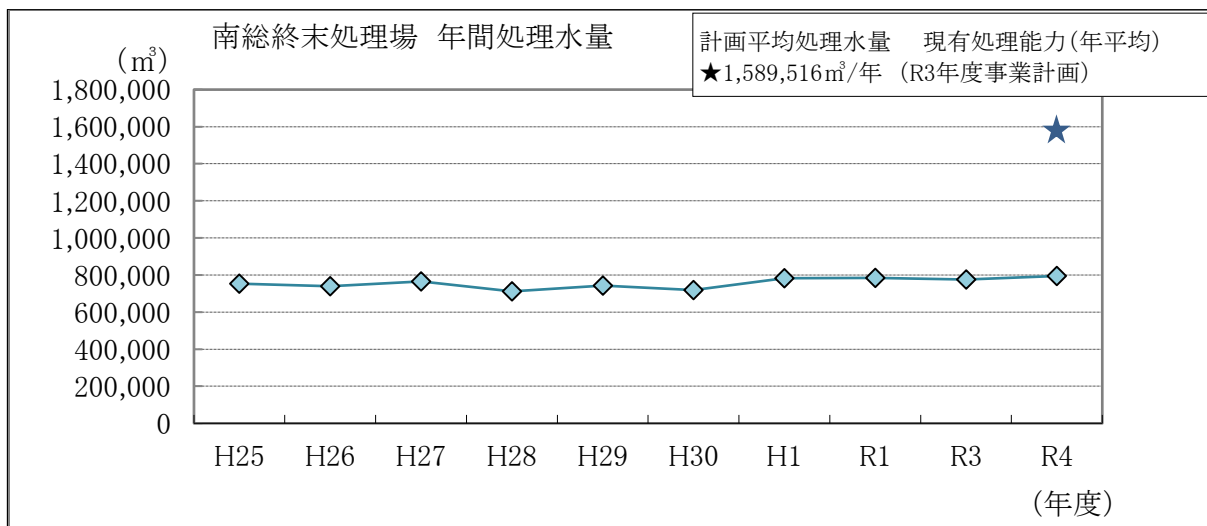
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	8,980,327	9,544,445	10,139,638	9,968,161	9,493,529



(単位：m³/日)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処理水量	28,424	28,263	31,372	31,684	29,556

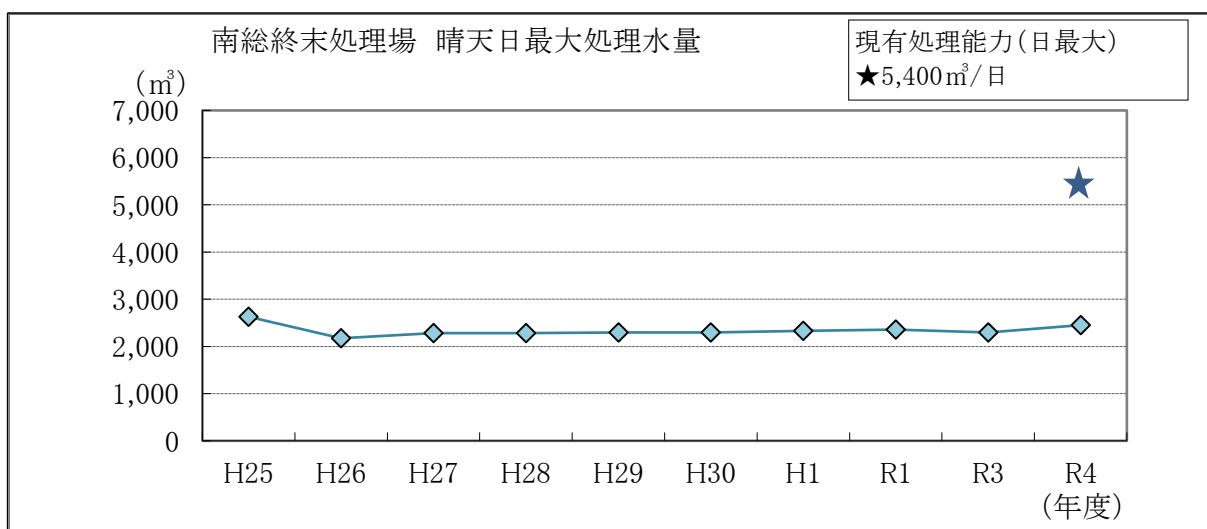
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	28,086	28,825	29,791	30,727	27,934



年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度	平成28年度	平成29年度
処理水量	752,485	738,653	765,218	711,591	762,522

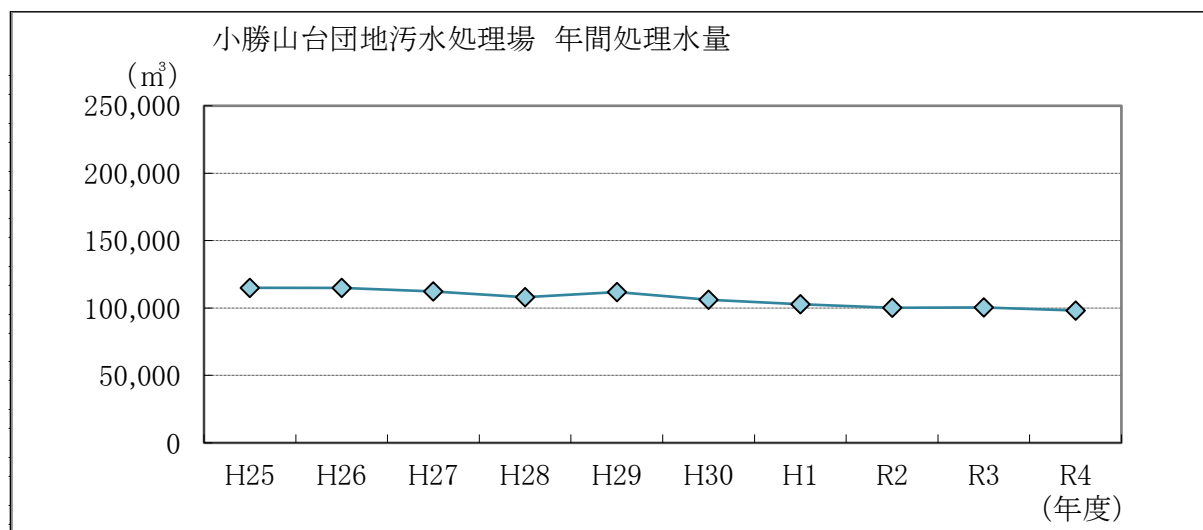
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	718,906	782,106	784,235	775,768	794,557

※脱水機等からの返流水を含む。



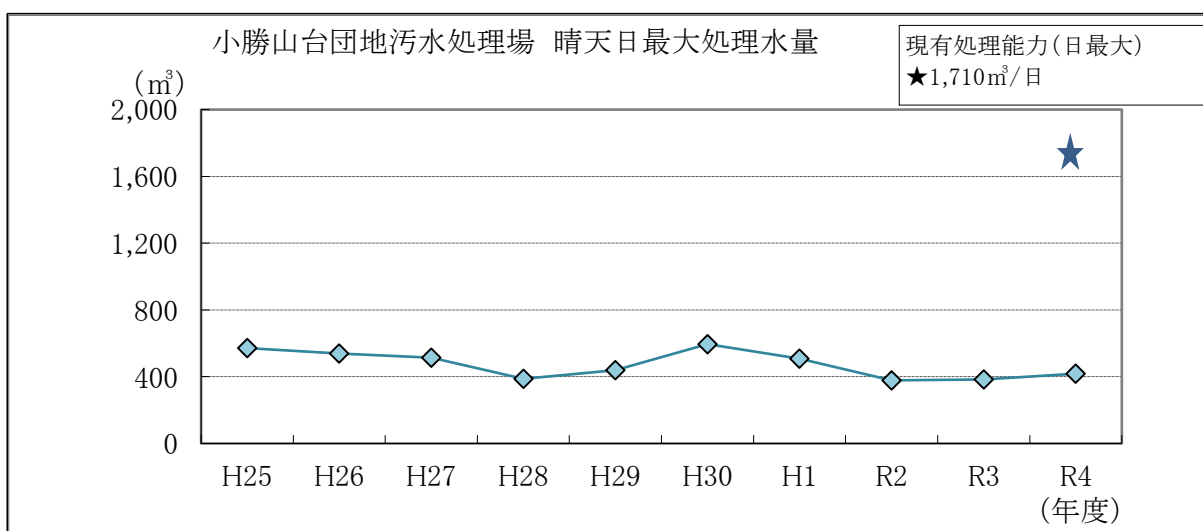
年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処理水量	2,628	2,173	2,279	2,281	2,293

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	2,298	2,331	2,357	2,298	2,452



年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処理水量	114,983	114,907	112,204	108,103	111,725

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	106,055	102,887	100,274	100,333	98,152



年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処理水量	572	538	514	388	440

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理水量	595	508	378	384	418

(8) - 2 汚泥処理量

(m³)

名称 月	松ヶ島終末処理場		菊間終末処理場		南総終末処理場	小勝山台団地汚水処理場
	引抜汚泥量	濃縮汚泥量	圧送汚泥量	総圧送汚泥量	引抜汚泥量	搬出汚泥量
4	32,530	9,454	35,811	40,746	2,574	69
5	34,510	9,652	36,960	42,479	2,516	39
6	34,111	9,917	36,756	41,741	2,895	69
7	37,487	11,240	38,504	44,074	3,254	49
8	37,575	11,782	36,580	41,771	4,101	79
9	36,464	12,186	36,473	41,861	3,755	58
10	35,663	12,521	36,662	41,616	2,538	40
11	36,414	9,825	34,764	39,740	3,384	59
12	37,135	10,472	35,406	40,568	3,610	39
1	38,514	9,912	35,362	40,452	3,718	48
2	38,469	4,233	31,759	37,358	2,335	58
3	43,155	8,409	35,546	40,785	3,106	59
合 計	442,027	119,603	430,583	493,191	37,786	666
月平均	36,836	9,967	35,882	41,099	3,149	56
月最大	43,155	12,521	38,504	44,074	4,101	79
月最小	32,530	4,233	31,759	37,358	2,335	39
日平均	1,211	328	1,180	1,351	104	
日最大	1,612	465	1,366	1,822	273	
日最小	763	151	736	754	0	

※1 松ヶ島終末処理場の濃縮汚泥量は、菊間終末処理場の圧送汚泥を濃縮した量を含む。

※2 菊間終末処理場の圧送汚泥量は、引抜汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送した量を示す。

※3 菊間終末処理場の総圧送汚泥量は、洗浄水を含む。

※4 小勝山台汚水処理場の搬出汚泥量は、引抜汚泥を松ヶ島終末処理場へ搬出した量を示す。

(8) - 3 脱水ケーキ量(t)

名称 月	松ヶ島 終末処理場	南総 終末処理場
4	1,228.86	45.86
5	1,191.86	48.37
6	1,157.05	46.77
7	1,205.61	44.73
8	1,138.65	45.61
9	1,122.92	37.66
10	1,271.79	32.74
11	1,163.23	43.97
12	1,208.36	41.98
1	1,228.74	45.66
2	588.95	34.53
3	1,177.39	49.96
合 計	13,683.41	517.84
月平均	1,140.28	43.15
月最大	1,271.79	49.96
月最小	588.95	32.74
日平均	37.49	1.42
日最大	49.98	3.16
日最小	20.99	0.00

※ 南総終末処理場から排出される脱水ケーキは、松ヶ島終末処理場へ運搬し、焼却している。

(8) - 4 脱水機の稼働状況

		年合計	日平均	日最大	日最小
松ヶ島	薬品添加率(%)	—	0.56	0.62	0.48
	脱水機運転時間(h)	14,592	40	48	23
南総	薬品添加率(%)	—	1.95	4.68	0.74
	脱水機運転時間(h)	5,568	15	34	0

※ 脱水機は複数機あるため、一日当りの運転時間が24時間を超える場合がある。

(8) - 5 焼却灰、脱水ケーキの処理量

	年合計	日平均
焼却灰量(t) 加湿前	348.9	0.96
焼却灰量(t) 加湿後	471.1	1.29
脱水ケーキ(t) (定期修繕等)	269.0	—

(8) - 6 沈砂、し渣の処理量

		年合計
汚水沈砂(t)	松ヶ島 + 菊間 ※	12.98
	南総	0.00
汚水し渣(t)	松ヶ島	5.70
	菊間	12.06
	南総	0.31
雨水沈砂(t)		359.56
雨水し渣(t)		11.37

※ 松ヶ島終末処理場で発生した汚水沈砂は菊間終末処理場で洗浄後、場外搬出していることから処理量は2処理場の合計量としている。

(8) - 7 降雨量

(mm)

名称 月	松ヶ島 終末処理場	菊間 終末処理場	南総 終末処理場
4	210.5	251.5	286.5
5	133.5	155.5	169.0
6	37.5	66.5	83.0
7	138.5	141.0	121.0
8	200.5	237.0	185.0
9	214.5	181.0	183.0
10	85.0	106.0	142.5
11	65.0	87.0	103.0
12	35.0	54.0	68.5
1	14.5	28.5	31.5
2	31.0	43.0	48.0
3	68.5	99.5	112.0
合 計	1,234.0	1,450.5	1,533.0
月平均	102.8	120.9	127.8
月最大	214.5	251.5	286.5
月最小	14.5	28.5	31.5
日平均	3.4	4.0	4.2
日最大	99.0	76.5	118.0
日最小	0.0	0.0	0.0

大雨の状況（連続して50mm以上の降雨）

* 雨量は松ヶ島終末処理場の観測データ。

日付	連続雨量	時間最大雨量	備 考
4/3 ～ 4/5	60.0	4.5	低気圧の影響による雨
5/12 ～ 5/14	69.5	11.5	前線の影響による雨
7/14 ～ 7/16	64.5	14.0	低気圧や前線の影響による雨
8/4	99.0	26.5	前線の影響による雨
8/13	62.5	40.5	台風第8号の影響による雨
9/1 ～ 9/2	81.5	19.5	台風第11号の影響による雨
9/18	67.5	16.0	前線の影響による雨

大雨の状況（1時間に20mm以上の降雨）

* 雨量は松ヶ島終末処理場の観測データ。

日付	時間	時間最大雨量	備 考
8/4	11時	26.5	前線の影響による雨
8/13	20時	40.5	台風第8号の影響による雨

(8) - 8 電力量

(kwh)

名称 月	松 終 末 ヶ 処 理 場	島 終 末 ヶ 処 理 場	菊 終 末 ヶ 処 理 場	南 終 末 ヶ 処 理 場	総 終 末 ヶ 処 理 場	小勝山台団地 汚水処理場
4	657,200	240,266	35,120	9,084		
5	665,900	235,319	35,270	8,700		
6	643,200	230,079	34,820	8,201		
7	673,200	248,282	38,470	8,507		
8	682,500	249,536	41,010	8,381		
9	661,100	235,958	34,560	7,866		
10	641,300	239,475	33,850	8,342		
11	635,400	239,101	33,340	8,211		
12	680,200	264,990	35,970	8,774		
1	684,500	271,432	35,760	8,492		
2	638,200	242,418	31,520	7,807		
3	691,300	250,776	34,540	8,475		
合 計	7,954,000	2,947,632	424,230	100,840		
月平均	662,833	245,636	35,353	8,403		
月最大	691,300	271,432	41,010	9,084		
月最小	635,400	230,079	31,520	7,807		
日平均	21,792	8,076	1,162	276		
日最大	26,500	9,276	1,510	380		
日最小	17,100	7,314	970	234		

(8) - 9 水道使用量

(m³)

月	名称	松 終 末 処 理 場	島 終 末 処 理 場	菊 終 末 処 理 場	間 終 末 処 理 場	南 終 末 処 理 場	総 終 末 処 理 場	小 勝 山 台 団 地 汚 水 処 理 場
	4	436	71	100	14			
	5	431	72	94	14			
	6	461	101	117	14			
	7	418	139	123	21			
	8	424	143	108	13			
	9	424	98	93	17			
	10	439	91	64	15			
	11	421	61	74	15			
	12	462	62	86	16			
	1	418	50	88	13			
	2	347	56	53	12			
	3	393	69	76	14			
	合 計	5, 074	1, 013	1, 076	178			
	月平均	423	84	90	15			
	月最大	462	143	123	21			
	月最小	347	50	53	12			
	日平均	14	3	3	0			
	日最大	39	46	8	3			
	日最小	4	0	0	0			

(9) 一般水質試験成績表

(9) - 1 流入水

項目	処理場	松ヶ島終末処理場			菊間終末処理場			南総終末処理場			小勝山台団地汚水処理場		
		最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
気温	(℃)	31.0	3.8	17.7	36.8	2.3	20.6	31.5	2.0	16.3	34.0	3.5	17.6
水温	(℃)	27.8	18.5	23.4	26.9	16.5	21.7	28.1	17.5	21.9	28.3	13.2	20.0
透視度	(cm)	6.5	4.2	5.3	10.2	3.0	6.1	6.0	2.5	3.5	7.0	4.0	5.0
pH		7.7	7.0	7.4	7.6	6.2	7.3	7.3	7.0	7.1	8.1	7.1	7.7
BOD	(mg/l)	390	147	190	314	106	198	363	179	239	358	85	186
COD	(mg/l)	144	91	106	154	96	125	179	104	150	203	51	124
SS	(mg/l)	202	93	147	244	83	169	456	63	252	364	44	137
大腸菌群数	(千個/ml)	600	79	190	400	51	180	460	80	170	670	23	210
全リソ	(mg/l)	11.7	6.62	9.31	5.81	3.19	4.78	7.66	4.06	5.57	6.48	1.53	3.22
全窒素	(mg/l)	50.4	29.5	39.6	60.7	35.0	45.2	78.7	35.1	47.3	50.1	13.8	29.2

(9) - 2 放流水

処理場		松ヶ島終末処理場 A B 系列				松ヶ島終末処理場 C 系列				菊間終末処理場				南総終末処理場				小勝山台団地汚水処理場			
		最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値
水温	(℃)	29.0	3.8	19.5		29.6	19.1	24.3		28.2	15.0	22.1		29.8	15.9	21.8		29.9	13.7	21.3	
透視度	(cm)	100<	65	98		100<	60	91		100<	65	99		100<	100<	100<		100<	37	97	
pH		7.3	6.8	7.0	5.0~9.0	7.3	7.0	7.1	5.0~9.0	7.4	7.0	7.1	5.8~8.6	7.0	6.6	6.9	5.8~8.6	7.6	6.9	7.3	5.8~8.6
BOD	(mg/l)	7.8	1.9	3.5		5.0	1.8	3.1		4.6	1.6	2.7	20	2.7	1.0	1.7	20	15.0	<1.0	2.3	30
COD	(mg/l)	14.4	8.9	10.7	20	12.6	7.9	10.0	20	12.6	9.3	11.2		7.1	4.5	5.8		14.6	5.8	7.6	
SS	(mg/l)	6.0	0.7	2.7	70	9.3	2.0	3.9	70	2.4	0.8	1.4	70	2.9	0.6	1.9	70	10.4	0.1	3.1	80
大腸菌群数	(個/ml)	85	1	18	3,000	140	2	30	3,000	46	3	14	3,000	140	1	40	3,000	240	0	28	3,000
全リソ	(mg/l)	1.46	0.40	0.86	4	0.74	0.28	0.43	4	0.48	<0.16	0.20	4	0.25	<0.16	<0.16	1	0.63	<0.16	0.31	6
全窒素	(mg/l)	18.4	8.8	12.9	30	13.0	4.6	7.3	30	17.8	9.5	14.9	30	1.6	0.6	0.9	20	14.3	2.1	7.0	50

基準値：水質汚濁防止法に基づく基準値

(9) - 3 各処理場生物反応槽

名 称		項 目		日 最 大	日 最 小	日 平 均
松ヶ島終末処理場	B 系 列	MLDO	mg/l	4.7	0.3	0.9
		MLSS	mg/l	1,720	700	1,305
		MLVSS	%	89.9	69.6	76.7
		S V	%	85	11	19
		空気倍率		6.1	1.4	4.0
		返送率	%	55	40	45
	C 系 列	MLDO	mg/l	4.6	1.8	3.4
		MLSS	mg/l	1,560	1,040	1,350
		MLVSS	%	90.5	69.2	75.3
		S V	%	20	11	16
		空気倍率		8.4	4.7	6.7
		返送率	%	55	50	50
菊間終末処理場	A 系 列	MLDO	mg/l	5.0	0.5	2.1
		MLSS	mg/l	1,980	920	1,288
		MLVSS	%	96.3	23.8	86.0
		S V	%	83	17	31
		空気倍率		5.9	2.6	4.7
		返送率	%	60	37	50
	B 系 列	MLDO	mg/l	4.9	1.0	2.2
		MLSS	mg/l	1,980	1,160	1,558
		MLVSS	%	90.1	80.2	85.6
		S V	%	50	12	26
		空気倍率		9.9	3.1	8.7
		返送率	%	60	19	50
南総終末処理場		MLDO	mg/l	1.5	0.0	0.3
		MLSS	mg/l	3,580	1,500	2,510
		MLVSS	%	84.7	76.5	80.2
		S V	%	95	24	78
		返送率	%	203	41	100
小勝山台団地汚水処理場		MLDO	mg/l	5.6	0.3	1.6
		MLSS	mg/l	4,980	3,020	4,010
		MLVSS	%	86.3	74.7	80.1
		S V	%	98	95	98
		返送率	%	114	38	84

MLDO : エアレーションタンク内溶存酸素 (Mixed Liquor Dissolved Oxygen)

MLSS : エアレーションタンク内混合液浮遊物質 (Mixed Liquor Suspended Solids)

MLVSS: エアレーションタンク内混合液有機性浮遊物質 (Mixed Liquor Volatile Suspended Solids)

S V : 活性汚泥沈殿率 (Sludge Volume) 30分静置後の測定値

(1 0) 汚泥一般試験成績

項目			松ヶ島終末処理場			南総終末処理場		
			最大	最小	平均	最大	最小	平均
濃縮汚泥	蒸発残留物	(%)	4.23	1.93	2.92	—	—	—
	強熱減量	(%)	89.8	82.8	87.8	—	—	—
	p H		6.6	5.3	5.9	—	—	—
脱離液	S S	(mg/l)	720	72.0	397	77.0	2.3	26.8
	p H		7.2	5.4	6.2	6.5	4.4	5.5
	C O D	(mg/l)	903	60.2	291	43.6	9.5	19.3
ケ脱 ー キ水	含水率	(%)	79.1	69.8	74.7	81.9	77.3	79.3
	強熱減量	(%)	91.7	83.9	89.7	81.4	74.0	77.5

(1 1) 松ヶ島終末処理場 焼却灰精密試験結果 (ND : 不検出)

			最大	最小	平均	基準値
含有試験	アルギル水銀	(mg/DS・kg)	ND	ND	ND	
	全水銀	(mg/DS・kg)	0.15	ND	0.04	
	カドミウム	(mg/DS・kg)	2.3	1.2	1.7	
	鉛	(mg/DS・kg)	74.3	38.9	54.2	
	有機リン	(mg/DS・kg)	ND	ND	ND	
	全クロム	(mg/DS・kg)	235	131	179	
	ヒ素	(mg/DS・kg)	20.4	9.7	17.8	
	シアン	(mg/DS・kg)	0.25	0.11	0.1675	
	P C B	(mg/DS・kg)	ND	ND	ND	
	亜鉛	(mg/DS・kg)	3050	2360	2628	
	ダイオキシン類	(ng-TEQ/g)	0.00000078	ND	0.00000039	3
溶出試験	アルギル水銀	(mg/l)	ND	ND	ND	ND
	全水銀	(mg/l)	ND	ND	ND	0.005
	カドミウム	(mg/l)	ND	ND	ND	0.3
	鉛	(mg/l)	ND	ND	ND	0.3
	有機リン	(mg/l)	ND	ND	ND	1
	六価クロム	(mg/l)	ND	ND	ND	1.5
	ヒ素	(mg/l)	0.18	0.08	0.14	0.3
	シアン	(mg/l)	ND	ND	ND	1
	P C B (※)	(mg/l)	ND	ND	ND	0.003
	セレン	(mg/l)	0.034	0.006	0.017	0.3

(1 2) 放流精密水質試験成績

項 目	松ヶ島終末処理場			菊間終末処理場		
	年最大	年最小	年平均	年最大	年最小	年平均
n-ヘキサン抽出物質	ND	ND	ND	ND	ND	ND
フェノール類	ND	ND	ND	ND	ND	ND
銅	ND	ND	ND	ND	ND	ND
亜鉛	ND	ND	ND	ND	ND	ND
溶解性鉄	ND	ND	ND	ND	ND	ND
溶解性マンガン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
クロム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
フッ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シアニド	ND	ND	ND	ND	ND	ND
有機リン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	ND
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ヒ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND
P C B	ND	ND	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,3-ジクロロプロパン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ホウ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,4-ジメチル	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ダイオキシン類	0.00038	0.00025	0.00032			

(単位：mg/l，ダイオキシン類はpg-TEQ/l))

南総終末処理場			小勝山台団地污水处理場			排水基準	報告 下限値
年最大	年最小	年平均	年最大	年最小	年平均		
ND	ND	ND	ND	ND	ND	鉱油3、動植物30	2
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.5	0.05
ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設1、既設2	0.3
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設1、既設5	0.5
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設1、既設5	0.5
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設0.5、既設1	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	海域10、海域以外8	1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01	0.005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.05
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05	0.04
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0005	0.0005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.0005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.0005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.3	0.03
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.2	0.02
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02	0.002
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.04	0.004
ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	0.02
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.4	0.04
ND	ND	ND	ND	ND	ND	3	0.3
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.06	0.006
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02	0.002
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.06	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.03	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.2	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	海域230、海域以外10	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.5	0.05
						10	

※ ND：不検出

4. 特 定 事 業 場 等 の 概 要

(1) 特定施設の届出状況 (令和5年3月31日現在)

※[]は施設番号

特定施設	処 理 区			
	松ヶ島	菊 間	南 総	合 計
畜産食料品製造業の用に供する施設(原料処理施設)[2イ]	1			1
豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設[17]	2	2		4
自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設[23-2ロ]		1		1
無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設[27イ]	1			1
無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設[27ヌ]	3			3
石油化学工業の用に供する分離施設[37ロ]	1			1
水道施設の洗浄施設(能力1万トン/日以上)[64-2]		1		1
酸又はアルカリによる表面処理施設[65]	4			4
旅館業の用に供する厨房施設、洗たく施設、入浴施設[66-3]	4			4
共同調理場に設置される厨房施設(500㎡以上)[66-4]	2	2		4
弁当仕出屋又は弁当製造業の厨房施設[66-5]	2			2
飲食店の厨房施設(420㎡以上)[66-6]	1	3		4
洗たく業の用に供する洗浄施設[67]	7	7	2	16
写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設[68]	5	2		7
病院(300床以上)の厨房、洗浄、入浴施設[68-2]	1	1		2
自動式車両洗浄施設[71]	26	17	3	46
科学技術又は専門教育施設の洗浄施設[71-2イ]	6	3		9
トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設[71-5]	1			1
し尿処理施設[72]	2			2
合 計	69	39	5	113

事業場排水に関する規制は、公共下水道に汚水を排出する場合は下水道法が適用され、河川・湖沼等の公共用水域へ排出する場合は水質汚濁防止法が適用される。

「特定施設」について

特定施設とは、水質汚濁防止法第2条第2項で定められている施設で、人の健康又は生活環境に被害が生じる恐れのある汚水又は廃液を排出する施設で、政令(水質汚濁防止法施行令)で定められているもの。

「特定事業場」について

特定事業場とは、政令で定める特定施設を設置する工場または事業場である。また、排除される下水が水質規制の対象となる場合、特定施設からの下水だけが規制を受けるものではなく、特定施設以外の施設も含めて事業場全体の下水が規制を受ける。

(2) 市原市下水道条例による規制

市原市下水道条例では、下水道施設の機能保全と放流水の水質基準適合の 2 つの観点から除害施設設置基準について、2 通りの基準を設けている。

○下水道条例第 5 条 下水道施設の機能保全

公共下水道の施設を保護するため、施設の機能を妨げ、又は施設を損傷する恐れのある下水を排除して公共下水道を使用する者に対し、除害施設の設置を義務付けている。

〔対象となる下水〕

温度	45℃以上であるもの
水素イオン濃度	5 以下 9 以上であるもの
ノルマルヘキサン抽出	鉱油類含有量 5mg/ℓを超えるもの
物質含有量	動植物油脂類含有量 30mg/ℓを超えるもの
沃素消費量	220mg/ℓ以上であるもの

○下水道条例第 5 条の 2 放流水の水質基準適合

終末処理場からの放流水の水質をその放流水に適用される排水基準（下水道法第 8 条の技術上の基準）に適合させるため、下水道法第 12 条の 2 の規定により公共下水道に排除してはならないこととされる下水（特定事業場からの下水の排除の制限）以外で、次の各号に掲げる基準に適合しない下水を継続して排除し、公共下水道を使用する者に除害施設の設置を義務付けている。

(1) 下水道法施行令第 9 条の 4 第 1 項各号に掲げる物質について、それぞれ当該各号に定める基準（上乘せ基準が定められている場合は、その基準）

- | | |
|----------------|----------------------|
| (2) 温度 | 45（40）℃未満であるもの |
| (3) 水素イオン濃度 | 5（5.7）を超え、9（8.7）未満 |
| (4) 生物化学的酸素要求量 | 5 日間に 600（300）mg/ℓ未満 |
| (5) 浮遊物質量 | 600（300）mg/ℓ未満 |
| (6) ノルマルヘキサン抽出 | 鉱油類含有量 3mg/ℓ以下 |
| 物質含有量 | 動植物油脂類含有量 30mg/ℓ以下 |
| (7) 窒素含有量 | 60mg/ℓ未満 |
| (8) 燐含有量 | 8mg/ℓ未満 |

※（ ）内の数値は、製造業又はガス供給業に適用される。

〔対象となる下水〕

- ・ 特定事業場以外のものからの下水
- ・ 特定事業場からの下水であって、直罰規制を受けないもの

(3) 市原市の下水排除基準

水 質 項 目		単位	除害施設 設置基準	特定事業場からの排除基準
健 康 項 目	カドミウム	mg/ℓ	0.01	0.01
	シアン	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	有機リン	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	鉛	mg/ℓ	0.1	0.1
	六価クロム	mg/ℓ	0.05	0.05
	ヒ素	mg/ℓ	0.05	0.05
	水銀	mg/ℓ	0.0005	0.0005
	有機水銀	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニール	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	0.1
	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2	0.2
	四塩化炭素	mg/ℓ	0.02	0.02
	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04	0.04
	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1.0	1.0
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4	0.4
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3	3
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06	0.06
	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02	0.02
	チウラム	mg/ℓ	0.06	0.06
	シマジン	mg/ℓ	0.03	0.03
	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2	0.2
	ベンゼン	mg/ℓ	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物	mg/ℓ	10 (菊間・南総処理区)	230 (松ヶ島処理区)
	ふっ素及びその化合物	mg/ℓ	8 (菊間・南総処理区)	10 (松ヶ島処理区)
	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10	10
	1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5	0.5
生 活 環 境 項 目	温度	℃	45(40)	45(40)
	水素イオン濃度	—	5～9 (5.7～8.7)	5～9 (5.7～8.7)
	生物化学的酸素要求量	mg/ℓ	600(300)	600(300)
	浮遊物質	mg/ℓ	600(300)	600(300)
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	鉱油	3	5
		動植物油脂	30	30
	フェノール類	mg/ℓ	1	1
	銅	mg/ℓ	1	1
	亜鉛	mg/ℓ	2	2
	鉄	mg/ℓ	5	5
	マンガン	mg/ℓ	5	5
	クロム	mg/ℓ	1	1
	窒素含有量	mg/ℓ	60	60
	燐含有量	mg/ℓ	8	8

() 内の数値は、製造業又はガス供給業に適用される。

(参 考)

水 質 汚 濁 防 止 法 の 排 水 基 準

水 質 項 目		記号	単位	一 律 排 水 基 準 (第3条第1項)	終 末 処 理 場 の 排 水 基 準
カドミウム及びその化合物		C d	mg/ℓ	0.03	0.01
シアン化合物		C N	mg/ℓ	1	検出されないこと
有機リン化合物		O P	mg/ℓ	1	検出されないこと
鉛及びその化合物		P b	mg/ℓ	0.1	0.1
六価クロム化合物		C r ⁶⁺	mg/ℓ	0.5	0.05
ヒ素及びその化合物		A s	mg/ℓ	0.1	0.05
水銀及びその他の水銀化合物		H g	mg/ℓ	0.005	0.0005
アルキル水銀化合物		R-H g	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニール		P C B	mg/ℓ	0.003	検出されないこと
トリクロロエチレン		T C E	mg/ℓ	0.1	0.1
テトラクロロエチレン		P C E	mg/ℓ	0.1	0.1
ジクロロメタン		D C M	mg/ℓ	0.2	0.2
四塩化炭素		C T C	mg/ℓ	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン		E D C	mg/ℓ	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン		1,1-DCE	mg/ℓ	1.0	1.0
シス-1,2-ジクロロエチレン		cis-DCE	mg/ℓ	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン		T C A	mg/ℓ	3	3
1,1,2-トリクロロエタン		1,1,2TCA	mg/ℓ	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン			mg/ℓ	0.02	0.02
チウラム			mg/ℓ	0.06	0.06
シマジン			mg/ℓ	0.03	0.03
チオベンカルブ			mg/ℓ	0.2	0.2
ベンゼン			mg/ℓ	0.1	0.1
セレン及びその化合物			mg/ℓ	0.1	0.1
ほう素及びその化合物			mg/ℓ	10 (海域以外) 230 (海域)	10 (菊間・南総) 230 (松ヶ島)
ふっ素及びその化合物			mg/ℓ	8 (海域以外) 15 (海域)	8 (菊間・南総) 10 (松ヶ島)
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物			mg/ℓ	100	100
1,4-ジオキサン			mg/ℓ	0.5	0.5
水素イオン濃度	海域	p H		5.0～9.0	5.0～9.0
	海域以外	p H		5.8～8.6	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量		B O D	mg/ℓ	160 (日間平均120)	20 (海域以外)
化学的酸素要求量		C O D	mg/ℓ	160 (日間平均120)	20 (海域)
浮遊物質		S S	mg/ℓ	200 (日間平均150)	70
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油	n-H e	mg/ℓ	5	3
	動植物油脂	n-H e	mg/ℓ	30	30
フェノール類含有量		P h	mg/ℓ	5	0.5
銅含有量		C u	mg/ℓ	3	1
亜鉛含有量		Z n	mg/ℓ	2	2
溶解性鉄含有量		F e	mg/ℓ	10	5
溶解性マンガン含有量		M n	mg/ℓ	10	5
クロム含有量		C r	mg/ℓ	2	1
大腸菌群数			個/cm ³	日間平均3,000	3,000
窒素含有量		T-N	mg/ℓ	120 (日間平均60)	30
リン含有量		T-P	mg/ℓ	16 (日間平均8)	4

ダイオキシン類対策特別措置法の排水基準

水 質 項 目	単 位	一 律 排 水 基 準 (第8条)	終 末 処 理 場 の 排 水 基 準
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10	10

5. 参 考 資 料

(1) 各種協会・協議会に関する調書

名称（設立年月日）	目的及び事業	構 成
日本下水道協会 (昭和39年4月6日)	1. 下水道事業促進のための財源確保等 2. 協会誌・各種図書の発刊 3. 下水道事業の経営及び技術に関する調査・研究 4. 研究発表会・講習会等の開催 5. 功労者の表彰 6. 下水道賠償責任保険の取扱い 7. 国際交流活動その他	地方公共団体、企業等 2,907団体・人 (R5. 4. 1現在) 会長：熊本市長
千葉県下水道協会		地方公共団体、企業等 41団体 (R5. 4. 1現在) 会長：千葉市長
日本下水道事業団 (昭和47年11月1日)	1. 研修・試験研究・技術検定 2. 下水道整備計画・設計・建設等の受託、技術援助 3. 下水道施設の建設	
下水道使用料等事務連絡協議会 (昭和59年4月1日)	1. 下水道使用料等の賦課徴収及び水洗化の促進に関する、連携調整共通事項の調査研究	千葉市、船橋市、市川市、松戸市、成田市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市（10市） (R5. 4. 1現在) 会長：印西市上下水道部 下水道課長
七市下水道事業推進連絡協議会 (平成3年4月1日)	1. 下水道工事の施工に伴う、支障埋設物等の移設促進 2. その他下水道事務の推進	千葉市、市原市、市川市、船橋市、浦安市、習志野市、松戸市（7市） (R5. 6. 1現在) 会長：千葉市建設局下水道施設部下水道整備課長
千葉県道路占用工事企業者連絡協議会 (昭和50年11月)	1. 地下占用工事の施工時期、施工方法についての調整を図る 2. 道路工事等による事故の防止策について検討・実施を行う	地方公共団体、企業等 58団体 (R5. 4. 1現在)
千葉県企業局給水区域における上下水道料金徴収事務円滑化協議会 (平成24年5月17日) (令和3年4月1日名称変更)	1. 千葉県企業局給水区域の徴収事務の改善に関する情報交換及び協議	千葉県、千葉市、船橋市、市川市、松戸市、成田市、市原市、浦安市、習志野市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市（1県11市） 会長：千葉市建設局下水道企画部下水道経理課長

事 務 局	負担金・補助金（円）	備 考
東京都千代田区内神田2-10-12 （内神田すいすいビル5～8階） 0 3 - 6 2 0 6 - 0 2 6 0	負担金 令和2年度 751,570 令和3年度 751,570 令和4年度 754,680	
千葉市建設局下水道企画部 下水道経営課内 0 4 3 - 2 4 5 - 6 1 1 2	負担金 令和2年度 167,000 令和3年度 298,278 令和4年度 213,278	
東京都文京区湯島2-31-27 （湯島台ビル3.7.8階） 0 3 - 6 3 6 1 - 7 8 0 0	補助金 令和2年度 0 令和3年度 0 令和4年度 0	
印西市上下水道部 下水道課 0 4 7 6 - 3 3 - 4 6 9 6	負担金 令和2年度 10,000 令和3年度 10,000 令和4年度 10,000	
千葉市建設局下水道施設部 下水道整備課内 0 4 3 - 2 4 5 - 5 3 7 7	負担金 令和2年度 0 令和3年度 0 令和4年度 0	
東日本電信電話株式会社－南関東 千葉事業部 設備部 0 4 3 - 3 5 1 - 7 2 6 3	負担金 令和2年度 10,000 令和3年度 10,000 令和4年度 10,000	
千葉市建設局下水道企画部 下水道経理課 0 4 3 - 2 4 5 - 5 4 0 4	負担金 令和2年度 0 令和3年度 0 令和4年度 0	

(2) 起債残高一覧

起債残高一覧（政府資金等）

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和4年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
政府資金	円	円	円	円
H4. 10. 26	1,080,400,000	37,340,504	1,043,059,496	1,080,400,000
4. 10. 26	319,300,000	11,035,564	308,264,436	319,300,000
5. 5. 28	89,240,000	5,731,381	83,508,619	89,240,000
5. 5. 28	1,382,100,000	88,764,479	1,293,335,521	1,382,100,000
5. 5. 28	354,400,000	22,761,111	331,638,889	354,400,000
6. 10. 31	1,028,700,000	62,394,087	867,350,905	929,744,992
7. 5. 26	859,100,000	48,464,134	707,982,888	756,447,022
7. 5. 26	266,020,000	15,006,901	219,226,642	234,233,543
9. 3. 25	643,100,000	31,495,639	476,487,348	507,982,987
10. 3. 25	987,200,000	45,191,518	701,331,614	746,523,132
10. 5. 25	328,060,000	14,929,656	233,858,307	248,787,963
10. 11. 30	982,500,000	42,072,815	700,592,809	742,665,624
11. 5. 25	296,500,000	13,030,605	200,478,850	213,509,455
12. 3. 24	1,187,900,000	51,950,641	741,851,683	793,802,324
12. 5. 26	131,160,000	5,736,044	81,910,317	87,646,361
12. 9. 25	770,100,000	33,345,464	464,342,941	497,688,405
13. 9. 25	314,300,000	13,341,089	176,170,645	189,511,734
14. 3. 25	888,700,000	37,491,248	474,178,007	511,669,255
15. 3. 25	711,100,000	29,024,684	371,903,959	400,928,643
16. 3. 31	48,100,000	1,942,608	22,030,914	23,973,522
17. 5. 27	180,000,000	7,126,393	75,317,778	82,444,171
19. 2. 26	514,200,000	19,658,319	182,407,797	202,066,116
20. 1. 28	297,400,000	11,163,560	95,191,806	106,355,366
21. 3. 25	508,300,000	18,676,657	137,353,520	156,030,177
21. 8. 26	222,200,000	8,083,452	58,932,842	67,016,294
23. 1. 26	1,069,000,000	38,180,160	231,323,936	269,504,096
29. 5. 26	129,200,000	3,400,000	10,200,000	13,600,000
30. 5. 28	140,000,000	3,684,210	7,368,440	11,052,650
31. 3. 25	152,900,000	4,023,684	4,023,692	8,047,376
31. 3. 25	207,900,000	5,471,052	5,471,076	10,942,128
R2. 3. 24	141,000,000	3,710,538	0	3,710,538
5. 3. 27	103,400,000	0	0	0
5. 3. 27	96,200,000	0	0	0
政府資金計	16,429,680,000	734,228,197	10,307,095,677	11,041,323,874

(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
0	5.05	R4. 9. 25	大蔵
0	5.05	4. 9. 25	大蔵
0	4.40	5. 3. 25	大蔵
0	4.40	5. 3. 25	大蔵
0	4.40	5. 3. 25	大蔵
98,955,008	4.50	6. 9. 25	財務
102,652,978	3.85	7. 3. 25	財務
31,786,457	3.85	7. 3. 25	財務
135,117,013	2.80	9. 3. 1	財務
240,676,868	2.10	10. 3. 1	財務
79,272,037	2.00	10. 3. 25	財務
239,834,376	1.10	10. 9. 25	財務
82,990,545	1.70	11. 3. 25	財務
394,097,676	2.00	12. 3. 1	財務
43,513,639	2.00	12. 3. 25	財務
272,411,595	2.00	12. 9. 1	財務
124,788,266	2.00	13. 9. 1	財務
377,030,745	2.20	14. 3. 1	財務
310,171,357	1.20	15. 3. 1	財務
24,126,478	2.00	16. 3. 31	郵政
97,555,829	2.00	17. 3. 25	財務
312,133,884	2.20	18. 9. 25	財務
191,044,634	2.10	19. 9. 25	財務
352,269,823	1.90	21. 3. 1	財務
155,183,706	2.10	21. 3. 25	財務
799,495,904	1.90	22. 9. 25	財務
115,600,000	0.70	39. 3. 25	財務
128,947,350	0.70	40. 3. 25	財務
144,852,624	0.60	41. 3. 1	財務
196,957,872	0.60	41. 3. 1	財務
137,289,462	0.30	42. 3. 1	財務
103,400,000	1.40	借換日	財務(前貸)
96,200,000	0.70	借換日	財務(前貸)
5,388,356,126			

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和4年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)	円	円	円	円
H6. 10. 28	1, 200, 000	41, 592	1, 158, 408	1, 200, 000
6. 10. 28	6, 500, 000	224, 271	6, 275, 729	6, 500, 000
7. 5. 22	352, 300, 000	22, 778, 539	329, 521, 461	352, 300, 000
7. 5. 22	100, 100, 000	6, 442, 643	93, 657, 357	100, 100, 000
8. 5. 16	88, 700, 000	5, 292, 098	77, 931, 652	83, 223, 750
8. 5. 16	160, 500, 000	9, 575, 893	141, 014, 996	150, 590, 889
9. 3. 28	70, 200, 000	3, 883, 781	58, 205, 006	62, 088, 787
9. 3. 28	2, 200, 000	121, 250	1, 825, 710	1, 946, 960
9. 5. 23	295, 100, 000	16, 015, 436	245, 760, 635	261, 776, 071
9. 5. 23	124, 200, 000	6, 740, 485	103, 434, 330	110, 174, 815
10. 3. 25	45, 300, 000	2, 321, 798	35, 700, 074	38, 021, 872
10. 5. 20	300, 000, 000	15, 269, 078	236, 962, 323	252, 231, 401
10. 5. 20	208, 400, 000	10, 569, 742	164, 796, 248	175, 365, 990
10. 11. 30	2, 300, 000	109, 044	1, 798, 863	1, 907, 907
10. 11. 30	2, 300, 000	108, 666	1, 801, 038	1, 909, 704
11. 5. 20	299, 400, 000	14, 653, 339	223, 435, 494	238, 088, 833
11. 5. 20	212, 000, 000	10, 343, 819	158, 430, 579	168, 774, 398
12. 3. 22	46, 400, 000	2, 253, 561	32, 180, 701	34, 434, 262
12. 3. 22	500, 000	24, 284	346, 774	371, 058
12. 5. 19	175, 300, 000	8, 513, 992	121, 579, 239	130, 093, 231
12. 5. 19	193, 800, 000	9, 412, 502	134, 409, 906	143, 822, 408
12. 9. 21	10, 100, 000	485, 681	6, 763, 218	7, 248, 899
12. 9. 21	12, 200, 000	586, 665	8, 169, 433	8, 756, 098
13. 5. 8	251, 400, 000	11, 670, 087	166, 184, 617	177, 854, 704
13. 5. 8	107, 700, 000	4, 988, 570	71, 328, 507	76, 317, 077
14. 3. 22	66, 900, 000	3, 040, 924	40, 603, 423	43, 644, 347
14. 5. 20	98, 200, 000	4, 583, 290	58, 847, 862	63, 431, 152
14. 5. 20	109, 600, 000	5, 115, 362	65, 679, 489	70, 794, 851
15. 3. 25	111, 800, 000	5, 040, 986	63, 893, 636	68, 934, 622
15. 5. 20	34, 800, 000	1, 553, 609	20, 272, 923	21, 826, 532
16. 3. 30	11, 900, 000	533, 130	6, 086, 597	6, 619, 727
16. 5. 20	226, 000, 000	10, 147, 619	114, 320, 729	124, 468, 348
17. 5. 17	332, 100, 000	14, 601, 802	154, 324, 250	168, 926, 052
18. 5. 16	349, 200, 000	15, 023, 877	145, 278, 012	160, 301, 889
19. 5. 30	378, 200, 000	15, 949, 951	142, 443, 093	158, 393, 044
19. 5. 30	331, 400, 000	13, 976, 240	124, 816, 605	138, 792, 845
20. 1. 25	33, 000, 000	1, 375, 606	11, 700, 291	13, 075, 897
20. 5. 23	48, 900, 000	2, 013, 780	16, 271, 807	18, 285, 587
20. 5. 23	426, 100, 000	17, 547, 478	141, 787, 667	159, 335, 145
21. 5. 28	410, 700, 000	16, 611, 822	121, 109, 383	137, 721, 205
21. 5. 28	409, 500, 000	16, 563, 285	120, 755, 521	137, 318, 806
21. 8. 27	62, 700, 000	2, 536, 063	18, 489, 307	21, 025, 370
21. 8. 27	13, 600, 000	550, 087	4, 010, 440	4, 560, 527

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
0	4.60	R4. 9. 20	公庫
0	4.55	4. 9. 20	公庫
0	3.95	5. 3. 20	公庫
0	3.90	5. 3. 20	公庫
5,476,250	3.45	6. 3. 20	公庫
9,909,111	3.45	6. 3. 20	公庫
8,111,213	2.90	7. 3. 20	公庫
253,040	2.85	7. 3. 20	公庫
33,323,929	2.65	7. 3. 20	公庫
14,025,185	2.65	7. 3. 20	公庫
7,278,128	2.20	8. 3. 20	公庫
47,768,599	2.10	8. 3. 20	公庫
33,034,010	2.05	8. 3. 20	公庫
392,093	1.20	8. 9. 20	公庫
390,296	1.15	8. 9. 20	公庫
61,311,167	1.80	9. 3. 20	公庫
43,225,602	1.75	9. 3. 20	公庫
11,965,738	2.00	10. 3. 20	公庫
128,942	2.00	10. 3. 20	公庫
45,206,769	2.00	10. 3. 20	公庫
49,977,592	2.00	10. 3. 20	公庫
2,851,101	2.00	10. 9. 20	公庫
3,443,902	2.00	10. 9. 20	公庫
73,545,296	1.40	11. 3. 20	公庫
31,382,923	1.35	11. 3. 20	公庫
23,255,653	2.20	12. 3. 20	公庫
34,768,848	2.00	12. 3. 20	公庫
38,805,149	2.00	12. 3. 20	公庫
42,865,378	1.35	13. 3. 20	公庫
12,973,468	0.95	13. 3. 20	公庫
5,280,273	1.90	14. 3. 20	公庫
101,531,652	2.10	14. 3. 20	公庫
163,173,948	2.00	15. 3. 20	公庫
188,898,111	2.20	16. 3. 20	公庫
219,806,956	2.10	17. 3. 20	公庫
192,607,155	2.10	17. 3. 20	公庫
19,924,103	2.15	17. 9. 20	公庫
30,614,413	2.20	18. 3. 20	機構
266,764,855	2.20	18. 3. 20	機構
272,978,795	2.10	19. 3. 20	機構
272,181,194	2.10	19. 3. 20	機構
41,674,630	2.10	19. 3. 20	機構
9,039,473	2.10	19. 3. 20	機構

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和4年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)	円	円	円	円
H23. 5. 30	784,300,000	27,940,130	157,523,325	185,463,455
23. 11. 9	80,600,000	2,866,668	14,927,887	17,794,555
24. 5. 30	611,900,000	21,748,489	103,692,221	125,440,710
25. 1. 10	52,300,000	1,844,123	7,944,341	9,788,464
25. 5. 30	441,200,000	15,704,656	60,672,780	76,377,436
26. 5. 29	139,800,000	4,907,284	14,317,681	19,224,965
26. 5. 29	523,700,000	18,383,007	53,634,978	72,017,985
27. 5. 28	228,900,000	8,093,402	15,899,187	23,992,589
27. 5. 28	391,300,000	13,835,509	27,179,343	41,014,852
28. 5. 30	161,600,000	6,322,758	6,310,131	12,632,889
28. 5. 30	622,000,000	24,880,000	24,880,000	49,760,000
29. 5. 25	66,900,000	2,676,000	0	2,676,000
29. 5. 25	504,300,000	18,010,714	54,032,150	72,042,864
29. 5. 25	125,500,000	9,653,846	28,961,540	38,615,386
29. 5. 25	6,800,000	523,076	1,569,240	2,092,316
30. 5. 24	46,800,000	1,671,428	3,342,872	5,014,300
30. 5. 24	41,700,000	3,207,692	6,415,388	9,623,080
30. 5. 24	306,400,000	10,942,856	21,885,744	32,828,600
30. 5. 24	262,800,000	20,215,384	40,430,776	60,646,160
31. 3. 28	73,100,000	2,610,714	2,610,722	5,221,436
31. 3. 28	96,000,000	7,384,614	7,384,632	14,769,246
31. 3. 28	350,400,000	12,514,284	12,514,332	25,028,616
31. 3. 28	81,400,000	6,261,538	6,261,544	12,523,082
R2. 3. 26	22,200,000	792,888	0	792,888
2. 3. 26	483,300,000	17,260,722	0	17,260,722
2. 3. 26	155,000,000	11,923,088	0	11,923,088
2. 3. 26	21,300,000	1,638,480	0	1,638,480
2. 3. 26	65,500,000	5,038,480	0	5,038,480
2. 3. 26	300,000,000	30,000,000	60,000,000	90,000,000
2. 12. 3	280,000,000	28,000,000	42,000,000	70,000,000
3. 2. 24	360,600,000	6,439,325	0	6,439,325
3. 2. 24	87,100,000	3,350,000	0	3,350,000
3. 3. 25	71,700,000	0	0	0
3. 3. 25	22,100,000	0	0	0
3. 3. 25	531,200,000	0	0	0
3. 3. 25	175,300,000	0	0	0
3. 12. 2	197,500,000	19,750,000	9,875,000	29,625,000
4. 2. 24	91,400,000	0	0	0
4. 2. 24	281,800,000	0	0	0
4. 2. 24	42,500,000	0	0	0
4. 2. 24	13,300,000	0	0	0
4. 2. 24	45,300,000	0	0	0
4. 2. 24	900,000	0	0	0

未償還殘高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
598,836,545	1.80	R23. 3. 20	機構
62,805,445	1.70	23. 9. 20	機構
486,459,290	1.60	24. 3. 20	機構
42,511,536	1.60	24. 9. 20	機構
364,822,564	1.40	25. 3. 20	機構
120,575,035	1.40	26. 3. 20	機構
451,682,015	1.40	26. 3. 20	機構
204,907,411	1.20	27. 3. 20	機構
350,285,148	1.20	27. 3. 20	機構
148,967,111	0.20	28. 3. 20	機構
572,240,000	0.20	28. 3. 20	機構
64,224,000	0.60	29. 3. 20	機構
432,257,136	0.60	29. 3. 20	機構
86,884,614	0.09	14. 3. 20	機構
4,707,684	0.09	14. 3. 20	機構
41,785,700	0.50	30. 3. 20	機構
32,076,920	0.09	15. 3. 20	機構
273,571,400	0.50	30. 3. 20	機構
202,153,840	0.09	15. 3. 20	機構
67,878,564	0.40	31. 3. 20	機構
81,230,754	0.04	16. 3. 20	機構
325,371,384	0.40	31. 3. 20	機構
68,876,918	0.04	16. 3. 20	機構
21,407,112	0.30	32. 3. 20	機構
466,039,278	0.30	32. 3. 20	機構
143,076,912	0.03	17. 3. 20	機構
19,661,520	0.03	17. 3. 20	機構
60,461,520	0.03	17. 3. 20	機構
210,000,000	0.003	12. 3. 20	機構
210,000,000	0.008	12. 9. 20	機構
354,160,675	0.50	32. 9. 20	機構
83,750,000	0.10	17. 9. 20	機構
71,700,000	0.50	33. 3. 20	機構
22,100,000	0.20	18. 3. 20	機構
531,200,000	0.50	33. 3. 20	機構
175,300,000	0.20	18. 3. 20	機構
167,875,000	0.03	13. 9. 20	機構
91,400,000	0.50	33. 9. 20	機構
281,800,000	0.50	33. 9. 20	機構
42,500,000	0.20	18. 9. 20	機構
13,300,000	0.20	18. 9. 20	機構
45,300,000	0.50	33. 9. 20	機構
900,000	0.20	18. 9. 20	機構

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和4年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)	円	円	円	円
R4. 3.24	136,800,000	0	0	0
4. 3.24	15,600,000	0	0	0
4. 3.24	202,600,000	0	0	0
4. 3.24	156,000,000	0	0	0
4. 3.24	136,600,000	0	0	0
4. 3.24	121,500,000	0	0	0
4.12. 1	224,200,000	11,210,000	0	11,210,000
5. 2.27	11,200,000	0	0	0
5. 2.27	114,000,000	0	0	0
5. 2.27	6,900,000	0	0	0
5. 2.27	152,500,000	0	0	0
5. 2.27	55,800,000	0	0	0
5. 3.23	3,600,000	0	0	0
5. 3.23	16,800,000	0	0	0
5. 3.23	62,700,000	0	0	0
5. 3.23	1,007,700,000	0	0	0
5. 3.23	96,000,000	0	0	0
5. 3.23	3,400,000	0	0	0
5. 3.23	400,000	0	0	0
地方公共団体 金融機構 計	18,294,700,000	686,792,882	4,577,629,147	5,264,422,029
合 計	34,724,380,000	1,421,021,079	14,884,724,824	16,305,745,903

未償還殘高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
136,800,000	0.70	R34. 3. 20	機構
15,600,000	0.30	19. 3. 20	機構
202,600,000	0.70	34. 3. 20	機構
156,000,000	0.30	19. 3. 20	機構
136,600,000	0.70	34. 3. 20	機構
121,500,000	0.30	19. 3. 20	機構
212,990,000	0.30	14. 9. 20	機構
11,200,000	1.20	34. 9. 20	機構
114,000,000	1.20	34. 9. 20	機構
6,900,000	0.60	19. 9. 20	機構
152,500,000	1.20	34. 9. 20	機構
55,800,000	1.20	34. 9. 20	機構
3,600,000	1.30	35. 3. 20	機構
16,800,000	1.30	35. 3. 20	機構
62,700,000	0.70	20. 3. 20	機構
1,007,700,000	1.30	35. 3. 20	機構
96,000,000	1.30	35. 3. 20	機構
3,400,000	0.70	20. 3. 20	機構
400,000	0.70	20. 3. 20	機構
13,030,277,971			
18,418,634,097			

起債残高一覧（銀行等）

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和4年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
京葉銀行	円	円	円	円
H29. 5. 30	450,000,000	45,000,000	225,000,000	270,000,000
29. 5. 30	13,200,000	1,320,000	6,600,000	7,920,000
千葉信用金庫				
H25. 5. 30	400,000,000	40,000,000	360,000,000	400,000,000
26. 5. 29	300,000,000	30,000,000	240,000,000	270,000,000
27. 5. 28	337,000,000	33,700,000	235,900,000	269,600,000
農協				
H28. 5. 30	420,000,000	42,000,000	252,000,000	294,000,000
君津信用金庫				
H30. 3. 28	400,000,000	40,000,000	160,000,000	200,000,000
30. 3. 28	12,400,000	1,240,000	4,960,000	6,200,000
館山信用金庫				
H31. 3. 25	350,000,000	35,000,000	105,000,000	140,000,000
31. 3. 25	500,000	50,000	150,000	200,000
合 計	2,683,100,000	268,310,000	1,589,610,000	1,857,920,000

(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
180,000,000	0.14	R9. 3. 31	平準化債
5,280,000	0.14	9. 3. 31	法適用債
0	0.31	R5. 3. 31	平準化債
30,000,000	0.25	6. 3. 31	平準化債
67,400,000	0.23	7. 3. 31	平準化債
126,000,000	0.10	R8. 3. 31	平準化債
200,000,000	0.14	R10. 3. 31	平準化債
6,200,000	0.14	10. 3. 31	法適用債
210,000,000	0.13	R11. 3. 31	平準化債
300,000	0.13	11. 3. 31	法適用債
825,180,000			

(3) 固定資産明細書

(3) - 1 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	3,579,617,976	0	0	3,579,617,976
建 物	10,490,309,344	15,482,941	758,744	10,505,033,541
構 築 物	79,176,717,253	1,489,543,269	17,361,459	80,648,899,063
機 械 及 び 装 置	7,974,699,463	922,439,527	136,103,489	8,761,035,501
車 両 及 び 運 搬 具	4,553,140	127,900	0	4,681,040
工具・器具及び備品	10,667,365	597,000	0	11,264,365
小 計	101,236,564,541	2,428,190,637	154,223,692	103,510,531,486
建 設 仮 勘 定	3,759,891,154	3,687,826,561	2,439,190,637	5,008,527,078
合 計	104,996,455,695	6,116,017,198	2,593,414,329	108,519,058,564

(3) - 2 無形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当減 年 償 却 度 高
地 上 権	770,538	0	0	0
電 話 加 入 権	4,508,000	0	1,032,000	0
その他無形固定資産	0	11,000,000	0	0
合 計	5,278,538	0	1,032,000	0

(3) - 3 投資その他の資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当減 年 償 却 度 高
そ の 他 の 資 産	5,000,000	0	0	0
合 計	5,000,000	0	0	0

(税抜・単位：円)

減 価 償 却 累 計 額	年 度 末 高	備 考
当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	累 計
0	0	0
393,263,232	720,806	1,666,770,518
2,940,438,160	1,648,936	11,690,185,774
499,053,015	75,302,499	2,333,228,498
497,973	0	2,322,991
896,493	0	2,159,970
3,834,148,873	77,672,241	15,694,667,751
0	0	0
3,834,148,873	77,672,241	15,694,667,751

(税抜・単位：円)

年 度 末 現 在 高	備 考
770,538	
3,476,000	
11,000,000	
15,246,538	

(税抜・単位：円)

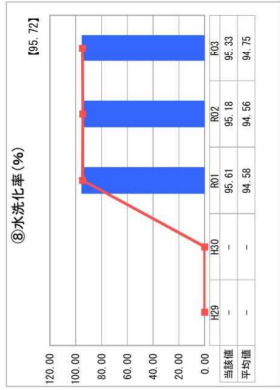
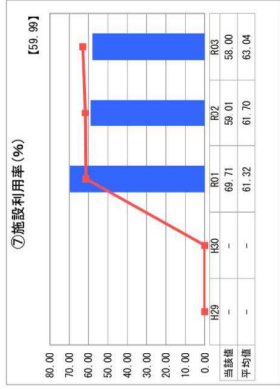
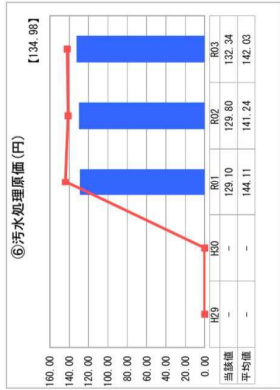
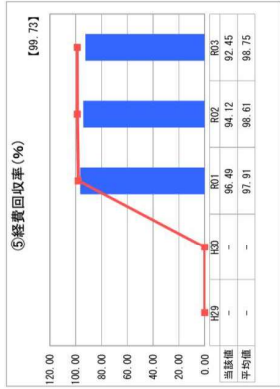
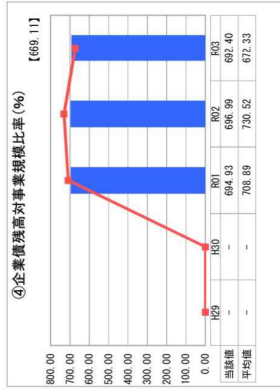
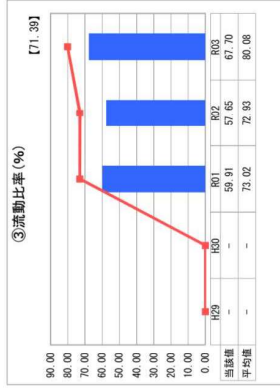
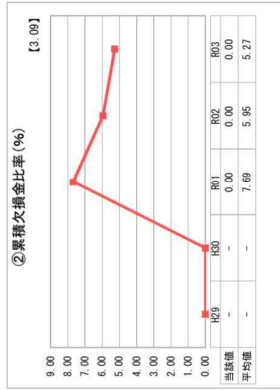
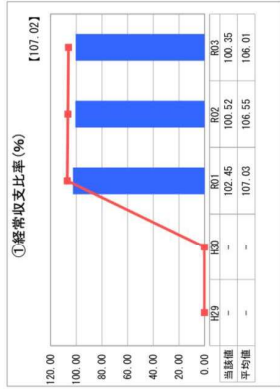
年 度 末 現 在 高	備 考
5,000,000	
5,000,000	

経営比較分析表（令和3年度決算）

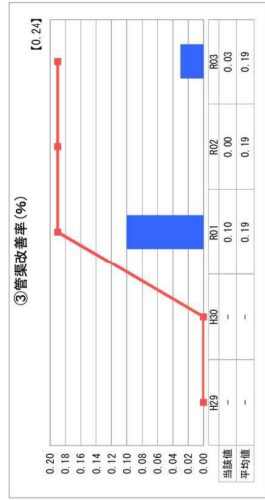
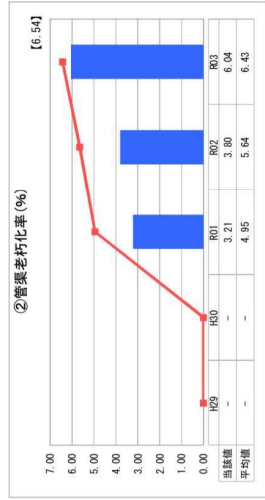
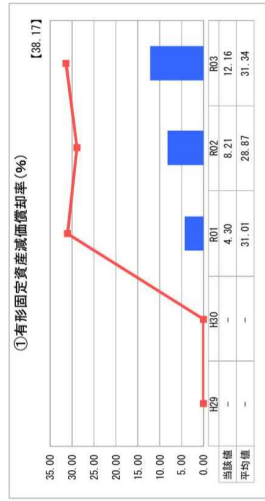
千葉県 市原市		事業名		類似団体区分		管理者の情報		面積(km ²)		人口密度(人/km ²)	
業務名	業種名	公共下水道	下水道事業	Ac1	非設置			368.16		738.10	
法適用		普及率(%)		有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)			処理区域面積(km ²)		処理区域内人口(人)	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	65.27	78.08	86.53	2,140			31.30		5,654.44	
-											

グラフ凡例	
■	当該団体 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
□	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②について
経常収支比率は概ね100%となっており、累積欠損も発生していないが、本市は汚水処理経費に対する使用料収入不足を繰入金で賄っているため、繰入金削減に向けた取組が必要である。

③について
法適用後まもないため内部留保資金が蓄えられていないことに加え、未だ整備途上のため企業価値還元金が多額となっていることから、流動比率は類似団体平均を下回っている。

④について
通年度に発行した企業債の償還が進み、企業価値高は減少したものの、類似団体平均を上回っている。

⑤について
支払利息の減少により資本費は減少したものの、汚水維持管理費が増加したため、前年度よりも数値が減少した。

⑥について
類似団体平均を下回っているが、汚水維持管理費は増加しているため、削減に向けた取組が必要である。

⑦について
晴天時の流入量が減少したため、前年度よりも数値が増加している。

⑧について
類似団体平均を上回っており、良好な数値で推移している。

2. 老朽化の状況について

建設後50年を経過していない資産が大半であることから、管渠老朽化率及び管渠改善率について、類似団体平均を下回っている。昇降向にあるため、ストックマネジメント計画を活用し、対応を図っていく。

全体総括

市原市の下水道事業について、下水道事業経営戦略の推計（令和3年度～令和12年度）では、人口減少に伴い下水道使用料収入が減少する一方で、固形燃料化施設建設事業、非常電源確保事業、未普及対策事業、浸水対策事業、耐水化事業により投資額が増加し、令和7年度には経費回収率が80%を下回る見込みである。

ストックマネジメント計画による投資額の平準化、施設の統廃合やダウンサイジングによる維持費の削減、下水道使用料の適正化等、経営基盤の強化に向けた取組を進めている。

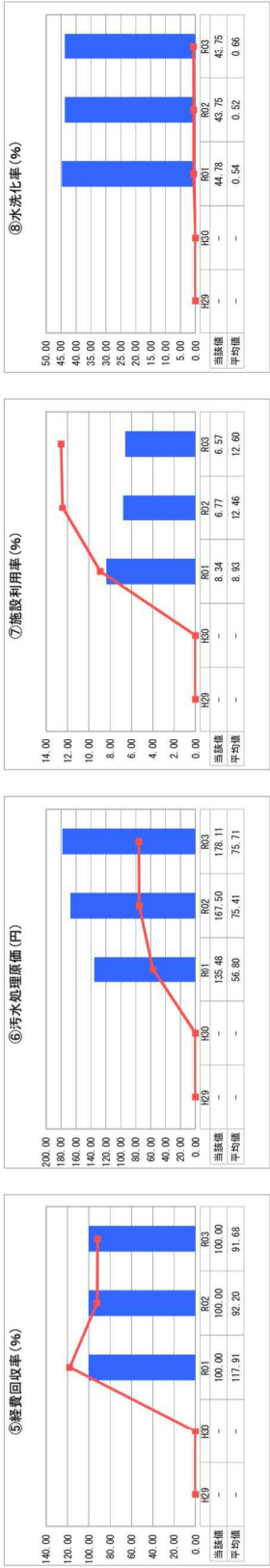
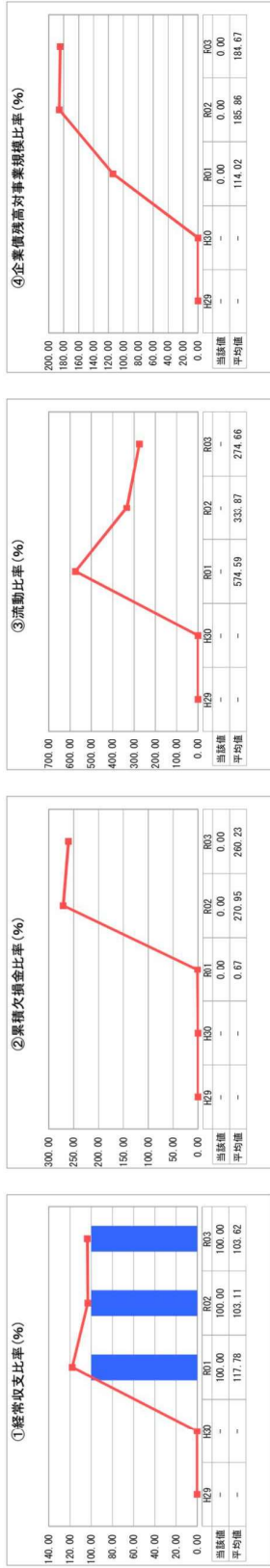
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業での平均値を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

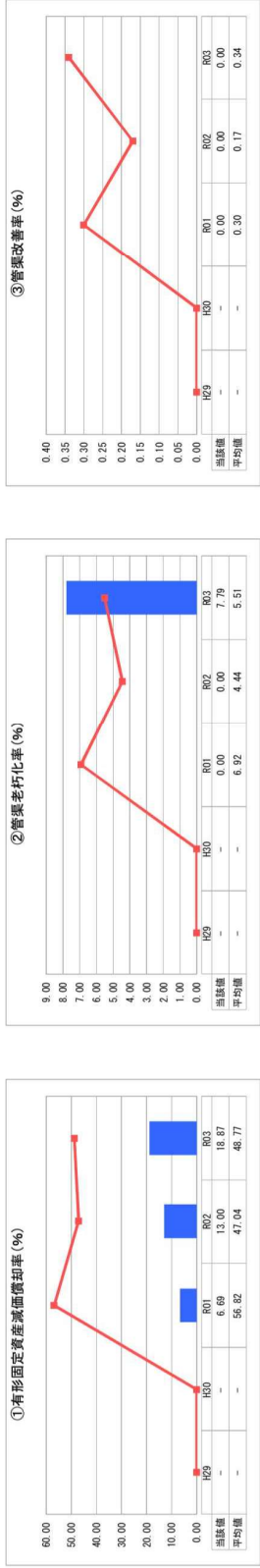
千葉県 市原市			
業務名	業務名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	特定公共下水道	—
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
—	100.00	0.02	89.80
管理者の情報		面積(km ²)	
非設置		人口(人)	
1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)		処理区域人口(人)	
2,140		64	
人口密度(人/km ²)		処理区域面積(km ²)	
738.10		1.01	
処理区域人口密度(人/km ²)		人口密度(人/km ²)	
63.37		738.10	

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
□	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
本市下水道事業は令和元年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行した。なお、本市特定公共下水道事業については、終末処理場を公共下水道と併用していることから、一部の数値について按分計算により精算している。

①②⑤⑥については
汚水処理原価は、按分計算の結果となるが、減価償却費等により類似団体より高い数値となっている。しかし、経常収支比率、経費回収率は良好な数値となっており、累積欠損も生じていない。

③④については
平成27年度で増加分償還が完了しており、流動比率及び企業価値高事業増殖比率は0%となっている。

⑦については
施設利用率について、按分計算の結果となるが、類似団体と比べ低い数値となっている。

⑧については
水洗化率については、類似団体平均を大幅に上回っており、良好な水準で推移している。

2. 老朽化の状況について
建設後50年を経過していない資産が大半であるものの、管渠老朽化率は類似団体平均を上回っている。

今後も管渠老朽化率は上昇傾向にあるため、ストックマネジメント計画を活用し、対応を図っていく。

全体総括
市原市の下水道事業について、下水道事業経営戦略の推計（令和3年度～令和12年度）では、人口減少に伴い下水道使用料収入が減少する一方で、固形燃料化施設建設事業、非常用電源確保事業、未普及対策事業、汚水対策事業、耐水化事業により投資額が増加し、令和7年度には経費回収率が80%を下回る見込みである。

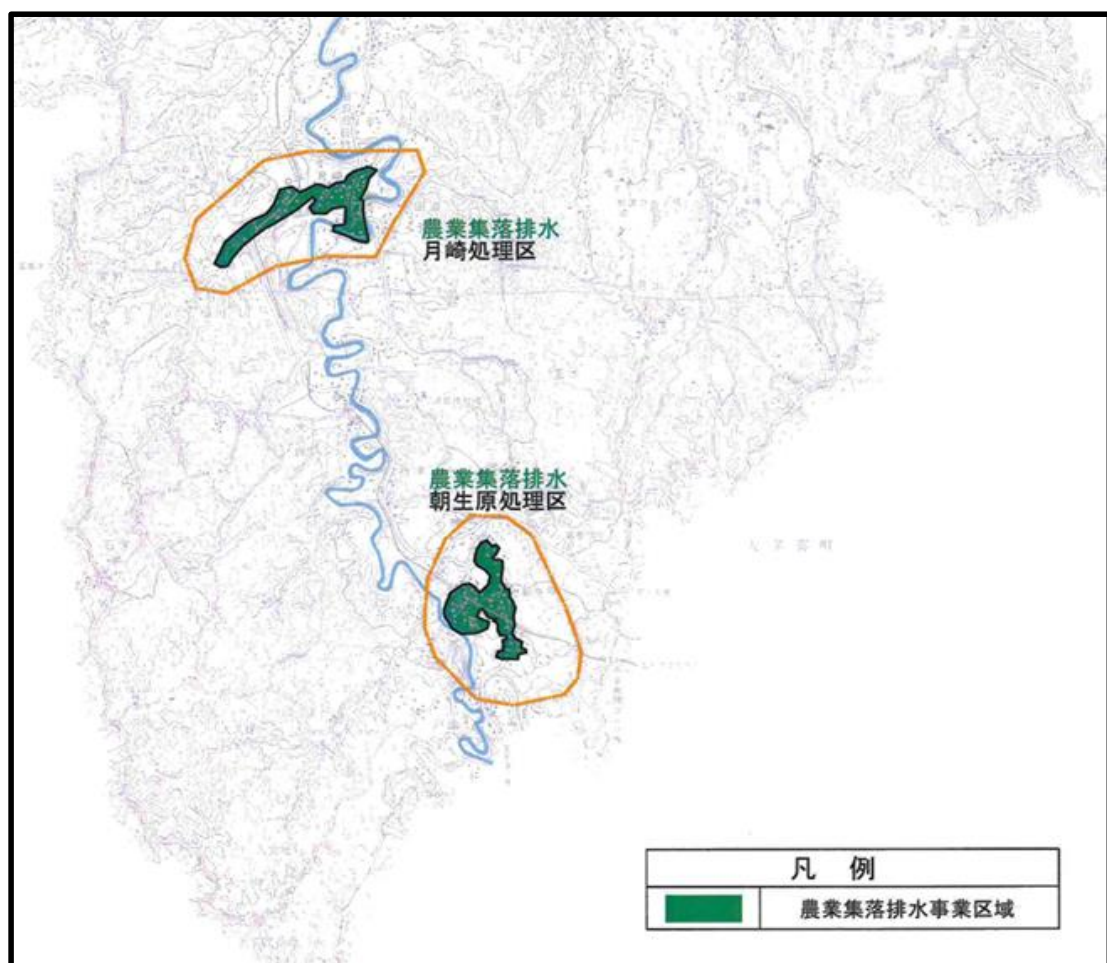
ストックマネジメント計画による投資額の平準化、施設の統廃合やダウンサイジングによる維持費の削減、下水道使用料の適正化等、経営基盤の強化に向けた取組を進めていく。

農 業 集 落 排 水 事 業

1. 総 括

(1) 農業集落排水事業の沿革

年月日	組織関係	条例関係	主な内容
平成9年度	経済部		月崎処理区事業着手
平成10年度			朝生原処理区事業着手
平成11年3月		市原市農業集落排水受益者 分担金条例を制定	
平成13年9月		市原市農業集落排水処理施 設条例を制定	
平成14年4月			月崎浄化センター供用開始
平成15年11月			朝生原浄化センター供用開始
平成31年1月			総務大臣から公営企業会計の適用 の更なる推進について要請
令和5年4月	地方公営企業法を一 部適用 上下水道部	市原市農業集落排水事業の 設置等に関する条例を制定	地方公営企業法を一部適用し、公 営企業会計に移行する。併せて、 経済部から上下水道部へ事務移 管。



(2) 主な指数一覧

項目／年度		R4	R3	R2	R1	H30
普及状況	行政区域内人口（人）	269,643	271,159	273,427	274,780	276,318
	農業集落排水処理人口（人）	444	467	484	499	502
	農業集落排水普及率（％）	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	污水处理人口普及率（％）	81.4	80.9	80.4	79.8	79.1
	水洗化人口（人）	385	399	409	417	421
	水洗化率（％）	86.7	85.4	84.5	83.6	83.9
	全体計画区域面積（ha）	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
	整備面積（ha）	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
	整備率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
処理場等	農業集落排水管布設延長（km）	15	14	14	14	14
	施設利用率（％）	40.4	34.5	32.3	33.2	34.2
	現在処理能力（晴天・m ³ /日）	371	371	371	371	371
	現在最大水量（晴天・m ³ /日）	363	374	266	442	286
	現在平均処理水量（晴天・m ³ /日）	150	128	120	123	127
	年間総処理水量（m ³ ）	54,764	51,297	45,421	44,956	46,494
	年間有収水量（m ³ ）	54,764	51,297	45,421	44,956	46,494
	有収率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
決算	特別会計（税込・千円） 歳入	118,364	82,672	79,215	76,972	71,954
	歳出	74,868	82,572	79,115	76,872	71,854
	うち総務管理費	24,299	27,638	20,538	14,622	11,615
	うち農業集落排水事業費	18,744	24,514	28,482	32,155	30,144
	うち公債費	31,825	30,420	30,095	30,095	30,095
料金等	使用料単価（税込・円銭）	132.37	141.00	157.64	159.33	155.03
	污水处理原価（税込・円銭）	699.49	770.26	813.61	757.38	718.48
	経費回収率（％）	18.9	18.3	19.4	21.0	21.6
	職員数（人）	2	2	2	2	2

(3) 農業集落排水事業概要

令和5年3月31日現在

市原市の概要

名 称	面 積	人口総数	世帯数
行 政 区 域	36,816ha	269,643人	130,313世帯
市 街 化 区 域	6,131ha	212,409人	102,119世帯
市 街 化 調 整	19,492ha	52,518人	25,740世帯
都 市 計 画 区 域 外	11,193ha	4,716人	2,454世帯

農業集落排水事業

名 称	数 値	月崎処理区	朝生原処理区
全 体 計 画 人 口	1,370人	550人	820人
処 理 区 域 内 人 口	444人	204人	240人
水 洗 化 人 口	385人	176人	209人
農 集 水 洗 化 率	86.7%	86.3%	87.1%
農 集 普 及 率	0.2%	—	—
全 体 計 画 戸 数	261戸	119戸	142戸
公 共 枿 設 置 戸 数	267戸	120戸	147戸
接 続 世 帯 数	215戸	92戸	123戸
水 洗 化 戸 数	194戸	83戸	111戸
全 体 計 画 面 積	37ha	13ha	24ha
処 理 区 域 面 積	37ha	13ha	24ha
処理区域内人口密度〔処理区域内人口／ 処理区域面積〕	12.0人/ha	15.7人/ha	10.0人/ha

原単位

処理区 汚水量	月崎処理区	朝生原処理区
日平均汚水量原単位(ℓ/人・日)	240	240
日最大汚水量原単位(ℓ/人・日)	300	300
時間最大汚水量原単位(ℓ/人・日)	750	750

施設概要

処 理 場 名		月崎浄化センター	朝生原浄化センター
処 理 施 設	位 置	市原市月崎字中沢 78-2, 外	市原市朝生原字下モ田 754-1, 外
	敷 地 面 積	1,244㎡	1,477㎡
	供 用 開 始	平成14年4月1日	平成15年11月1日
	排 除 面 積	13ha	24ha
	処 理 形 式	JARUS-X II G型	JARUS-X II H型
	処 理 方 式	鉄溶液注入回分式 活性汚泥法	鉄溶液注入回分式 活性汚泥法
	排 除 方 式	分流式	分流式
	処 理 対 象 汚 水	生活系排水 (尿尿及び雑排水)	生活系排水 (尿尿及び雑排水)
	計 画 処 理 能 力 日 平 均 汚 水 量	149m ³ /日	222m ³ /日
	現 有 処 理 能 力 日 平 均 汚 水 量	149m ³ /日	222m ³ /日
	建 築 面 積	228㎡	270㎡
	放 流 先	農業用水路→養老川	農業用水路→養老川
管路流送方式		自然流下・圧送	自然流下・圧送
マンホールポンプ数		9 基	14基
管渠延長		6.8km	7.7km
総事業費		968.0百万円	1,118.4百万円

月崎浄化センター



朝生原浄化センター



(4) 農業集落排水部門予算の概要

※ 令和5年度から地方公営企業会計となり、予算の構成が変わったため、前年度との比較は行っていない。

(4) - 1 農業集落排水事業会計

(ア) 収益的収入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和5年度	
	当初予算	構成比
農業集落排水事業収益	93,647	100.0
営 業 収 益	7,116	7.6
農業集落排水使用料	7,116	7.6
営 業 外 収 益	86,531	92.4
他会計負担金	14,371	15.3
他会計補助金	45,842	49.0
長期前受金戻入	26,318	28.1

(イ) 収益的支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	令和5年度	
	当初予算	構成比
農業集落排水事業費	93,647	100.0
営 業 費 用	86,822	92.7
管渠維持管理費	2,046	2.2
ポンプ場維持管理費	5,960	6.4
処理場維持管理費	16,844	18.0
総 係 費	24,941	26.6
減価償却費	37,031	39.5
営 業 外 費 用	4,265	4.6
支払利息及び諸費	4,265	4.6
特 別 損 失	1,560	1.7
予 備 費	1,000	1.0

(ウ) 資本的收入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目		令和5年度	
		当初予算	構成比
資	本 的 収 入	40,853	100.0
企	業 債	4,100	10.0
	建 設 改 良 債	4,100	10.0
他	会 計 出 資 金	31,843	78.0
	他 会 計 出 資 金	31,843	78.0
他	会 計 負 担 金	4,910	12.0
	他 会 計 負 担 金	4,910	12.0

(エ) 資本の支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目		令和5年度	
		当初予算	構成比
資	本 的 支 出	40,853	100.0
農	業 集 落 排 水 建 設 改 良 費	9,517	23.3
	管 渠 整 備 費	1,300	3.2
	ポ ン プ 場 整 備 費	4,455	10.9
	処 理 場 整 備 費	3,762	9.2
企	業 債 償 還 金	31,336	76.7

(4) - 2 《参考》農業集落排水事業特別会計

(ア) 歳入内訳

(税込・単位：千円・%)

款・項・目		令和4年度	
		当初予算	構成比
分 担 金 及 び 負 担 金		100	0.1
分 担 金		100	0.1
農 林 水 産 業 費 分 担 金		100	0.1
使 用 料 及 び 手 数 料		7,256	6.2
使 用 料		7,256	6.2
農 業 集 落 排 水 使 用 料		7,256	6.2
繰 入 金		76,844	66.0
一 般 会 計 繰 入 金		76,844	66.0
一 般 会 計 繰 入 金		76,844	66.0
繰 越 金		100	0.1
繰 越 金		100	0.1
繰 越 金		100	0.1
市 債		32,100	27.6
市 債		32,100	27.6
農 林 水 産 業 債		32,100	27.6
計		116,400	100.0

(イ) 歳出内訳

(税込・単位：千円・%)

款・項・目		令和4年度	
		当初予算	構成比
農 業 集 落 排 水 事 業 費		83,242	71.5
総 務 管 理 費		50,410	43.3
一 般 管 理 費		50,410	43.3
農 業 集 落 排 水 事 業 費		32,832	28.2
維 持 管 理 費		32,482	27.9
建 設 改 良 費		350	0.3
公 債 費		32,158	27.6
公 債 費		32,158	27.6
元 金		27,907	24.0
利 子		4,251	3.6
予 備 費		1,000	0.9
計		116,400	100.0

(5) 農業集落排水部門決算の概要

(5) - 1 農業集落排水事業特別会計

(ア) 総括事項

令和4年度市原市農業集落排水事業特別会計は、令和5年度からの地方公営企業法の適用及び上下水道部への事務移管を完了した。

また、施設の保守点検、汚泥処分、水質測定等の維持管理業務を委託により実施し、施設の状態を的確に把握するとともに、適切に農業集落排水処理施設の維持管理を行ったことにより供用区域内の適正な汚水処理につながった。

(業務状況)

令和4年度は、農業集落排水処理人口が444人、農業集落排水普及率が0.2%、有収水量が54,764m³となり、それぞれ前年度と比較すると処理人口は23人減少し、普及率は横ばいで推移し、有収水量は3,467m³増加した。

(財政状況)

歳入は118,364千円であり、主源となる農業集落排水使用料は7,215千円であった。また、一般会計からの繰入金金は78,838千円で、その内訳は基準内繰入金金が22,416千円、基準外繰入金金が56,422千円であった。

一方、歳出は74,868千円であり、農業集落排水事業費43,043千円のうち、人件費18,903千円、公債費31,825千円であった。

歳入に対して歳出を差し引いた残額43,496千円については、農業集落排水事業について令和5年度から地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継いだ。

		令和４年度	令和３年度	増 減	(増減比)
農業集落排水処理人口（人）		444	467	△ 23	(△4. 9%)
農業集落排水普及率（％）		0. 2	0. 2	0. 0	－
有収水量（㎡）		54, 764	51, 297	3, 467	(6. 8%)
歳入（千円）		118, 364	82, 672	35, 692	(43. 2%)
農業集落排水使用料（千円）		7, 215	7, 233	△ 18	(△0. 2%)
一般会計繰入金（千円）		78, 838	61, 539	17, 299	(28. 1%)
内訳	基準内（千円）	22, 416	25, 483	△ 3, 067	(△12. 0%)
	基準外（千円）	56, 422	36, 056	20, 366	(56. 5%)
歳出（千円）		74, 868	82, 572	△ 7, 704	(△9. 3%)
農業集落排水事業費（千円）		43, 043	52, 152	△ 9, 109	(△17. 5%)
うち人件費（千円）		18, 903	13, 657	5, 246	(38. 4%)
公債費（千円）		31, 825	30, 420	1, 405	(4. 6%)

(6) 地方債の状況（農業集落排水事業会計）

(6) - 1 令和4年度末地方債現在高

(税込・単位：千円)

区 分	R3年度末 現在高 A	R4年度借入額 B	R4年度償還元金 C	差引現在高 A + B - C
政 府 資 金	181,677	0	17,193	164,484
財 政 融 資 資 金	181,677	0	17,193	164,484
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	66,935	0	8,783	58,152
市 中 銀 行 以 外	16,680	32,100	1,700	47,080
合 計	265,292	32,100	27,676	269,716

(6) - 2 令和4年度地方債償還明細表

(税込・単位：千円)

区 分	農業集落排水事業	
財 政 融 資 資 金	元 金	17,193
	利 子	2,998
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	元 金	8,783
	利 子	1,121
市 中 銀 行 以 外	元 金	1,700
	利 子	30
合 計	元 金	27,676
	利 子	4,149

(7) 農業集落排水使用料

(7) - 1 目的及び使用料体系

農業集落排水使用料は、農業集落排水施設の使用者から、処理施設等の運転管理費、維持費などに充てるために徴収するもので、料金算定には、定額制と従量制の2つの方法が考えられる。

市原市では、定額制により一戸当りの農業集落排水使用料を算定している

(1月につき・消費税抜き)

区分	金額
住居に使用する建築物における使用料	基本使用料1,700円に世帯人員1人につき500円を加算した額
住居以外に使用する建築物における使用料	基本使用料1,700円に処理対象人員1人につき500円を加算した額

(7) - 2 使用者件数と使用料収入（現年分）

（税込・単位：件・円）

項目 処理区	使用者件数		調定件数	調 定 額	使用料収入額
	当 初	年度末			
月 崎	83	83	498	3,084,510	3,077,470
朝 生 原	110	111	662	4,074,180	4,047,780
合 計	193	194	1,160	7,158,690	7,125,250

※ 使用者件数は、当初は4月調定件数、年度末は2月調定件数

(7) - 3 平均使用水量と使用料金

（調定ベース・2ヶ月当り）

項目 処理区	使用料金（円）		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月 崎	6,245	6,216	6,193
朝 生 原	6,233	6,216	6,154
市 全 体	6,238	6,216	6,171

(8) 受益者分担金

(8) - 1 受益者分担金制度の概要

農業集落排水処理施設の整備によって、農業集落排水事業区域の生活環境が改善することから、市は同事業区域内で汚水を排出する建物を所有している者から受益者分担金を徴収し、事業費用の一部に充てている。

受益者分担金の額は、月崎地区及び朝生原地区は1戸につき10万円と定められている。

市原市における受益者分担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・農業集落排水事業区域内において汚水を排出する建築物を所有する者
- ②対象事業費の範囲・・・・・・農業集落排水事業のうち汚水に係る総ての事業費
- ③徴収年限・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・公共性の強い土地などは減免措置を講じる。

(8) - 2 受益者分担金賦課徴収状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
賦課面積 ※1 (㎡)	—	—	—
賦課金額 ※1 (円)	0	0	100,000
受益者数 ※1 (人)	0	0	1
調定金額 ※2 (円)	0	0	100,000
収入額 ※2 (円)	0	0	100,000
徴収率 ※2 (%)	—	—	100.00

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度分を含む・不課税

(8) - 3 減免及び徴収猶予の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
減 免	件 数 (件)	1	0
	面 積 (㎡)	—	—
	金 額 (円)	100,000	0
猶 予	件 数 (件)	0	0
	面 積 (㎡)	—	—
	金 額 (円)	0	0

(9) 排水設備及び助成制度

(9) - 1 制度の概要

ア. 排水設備

排水設備とは、農業集落排水処理施設の供用が開始された排水区域の汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために、必要な排水管、排水渠、その他の排水施設を言う。

即ち私人・法人が宅地、事業所等において、自己の費用をもって農業集落排水処理施設を利用するために設置する排水施設を指すものである。

供用開始区域内では、条例によりくみ取り便所について、供用開始後3年以内に水洗便所に改造することが義務づけられている。

また、排水設備を設置しようとする場合は、農業集落排水処理施設条例の基準に基づくこととし、あらかじめ計画を提出して、市長の確認を受けなければならないと定めている。

イ. 水洗便所改造資金の助成概要

農業集落排水処理施設の処理区域内において、供用開始後3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造又は既存のし尿浄化槽を廃止して農業集落排水処理施設に接続する場合に利用できる。

a. 補助金制度

自己の費用で改造工事を行う場合、供用開始後1年以内に工事を完了した者については3万円、1年を超えて3年以内に工事を完了した者については、1万円の補助金を交付するものである。

(9) - 2 排水設備等計画確認件数

(単位：件)

項目 年度	排水設備等計画確認件数				排水設備 検査件数
	新 設	くみ取り	浄化槽	合 計	
令和2年度	1	-	-	1	1
令和3年度	-	1	-	1	1
令和4年度	-	-	1	1	1

※ 新設・・・・・・ 新築・増改築に伴うもの

くみ取り・・・・ くみ取り便所からの改造のもの

浄化槽・・・・・・ 浄化槽からの改造のもの

(9) - 3 補助金年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

項目 年度	1年以内		1年超～3年以内		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
令和2年度	0 件	0	0 件	0	0 件	0
令和3年度	0 件	0	0 件	0	0 件	0
令和4年度	0 件	0	0 件	0	0 件	0

2. 施 設 の 概 要

(令和5年3月31日現在)

(1) 管 渠

(単位：m)

処 理 区		月 崎	朝生原	計
管 径 別 内 訳	φ 50	322	228	550
	φ 75	608	1, 995	2, 603
	φ 150	3, 870	4, 143	8, 013
	φ 200	1, 494	1, 892	3, 386
	φ 250		55	55
合 計		6, 294	8, 313	14, 607

(2) 人 孔

(単位：箇所)

処 理 区		月 崎	朝生原	計
形 状 別 内 訳	1 号人孔	195	225	420
	2 号人孔		3	3
	特殊 1 号人孔		2	2
	塩ビ人孔	25	80	105
合 計		220	310	530

(3) 処理場概要

施設名称			朝生原浄化センター	月崎浄化センター
処理区域面積（ha）			24	13
処理区域人口 （人）	事業計画		820	550
	現況		209	176
処理能力	1人1日最大汚水量 （L/人・日）		300	300
	1日平均汚水量 （m3/日）		222	149
処理方式			鉄溶液注入回分式 活性汚泥法	鉄溶液注入回分式 活性汚泥法
放流水域			養老川	養老川
環境基準水域			河川Bイ	河川Bイ
晴天日処理最大水量（m³/日）			110	88
流入水質 （mg/l）	BOD	実績（計画）	113(200)	99(200)
	COD	〃	95(100)	87(100)
	SS	〃	105(200)	142(200)
放流水質 （mg/l）	BOD	〃	3.1（10）	3.5（10）
	COD	〃	10.5(15)	6.5(15)
	SS	〃	6.9（15）	2.1（15）
	TN	〃	13.9(15)	3.7(15)
	TP	〃	1.28(1)	1.03(2)
所在地			市原市朝生原 7 5 4 － 1	市原市月崎 7 7 － 1 0
敷地面積（m²）			1,477	1,244
稼働年月日			平成15年11月1日	平成14年4月1日

(4) ポンプ場概要

(4) - 1 汚水ポンプ場

項 目 処理区 名 称		供 用 開 始	ポ ン プ		運 転 力 開 始	口 径 (mm)	出 力 (kw)	揚 程 (m)	所 在 地
			能 力						
			(m ³ /分)						
月 崎 地 区	MP01Aマンホールポンプ場	H14. 6. 20	0. 08		H31. 2. 22	50	2. 2	15. 0	月 崎
	MP01マンホールポンプ場	H14. 6. 20	1 号	0. 159	H30. 3. 16	50	2. 2	9. 1	月 崎884地先
			※ 2 号	0. 159	R2. 9. 30	50	2. 2	9. 1	
	MP02マンホールポンプ場	H14. 4. 1	1 号	0. 159	H14. 4. 1	50	1. 5	6. 5	月 崎309地先
			※ 2 号	0. 159	H14. 4. 1	50	1. 5	6. 5	
	MP03マンホールポンプ場	H16. 4. 1	1 号	0. 159	H16. 4. 1	50	0. 75	4. 8	田 淵2180地先
			※ 2 号	0. 159	H26. 2. 28	50	0. 75	4. 8	
	MP04Aマンホールポンプ場	H16. 5. 18	0. 071		H16. 5. 18	50	1. 5	9. 2	田 淵
	MP04マンホールポンプ場	H14. 10. 1	1 号	0. 159	H14. 10. 1	50	1. 5	8. 1	田 淵2177地先
			※ 2 号	0. 159	H14. 10. 1	50	1. 5	8. 1	
	MP05Aマンホールポンプ場	H15. 3. 6	0. 08		H15. 3. 6	50	0. 75	5. 0	田 淵
MP05マンホールポンプ場	H14. 6. 3	1 号	0. 265	H14. 6. 3	65	7. 5	18. 0	田 淵2271地先	
		※ 2 号	0. 265	H14. 6. 3	65	7. 5	18. 0		
MP06マンホールポンプ場	H14. 4. 1	1 号	0. 323	R2. 9. 30	65	3. 7	11. 5	月 崎207-6地先	
		※ 2 号	0. 323	H31. 2. 22	65	3. 7	11. 5		
YP03宅内圧送ポンプ	H15. 4. 1	0. 15		R5. 3. 23	50	0. 4	6. 5	田 淵	
YP05宅内圧送ポンプ	H15. 4. 1	0. 15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	田 淵	
朝 生 原 地 区	MP01Aマンホールポンプ場	H16. 11. 1	0. 08		R4. 2. 15	50	0. 75	5. 8	朝 生 原
	MP01マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 37	R4. 2. 15	65	1. 5	4. 3	朝 生 原814地先
			※ 2 号	0. 37	R2. 3. 24	65	1. 5	4. 3	
	MP02マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 36	H15. 12. 18	65	7. 5	19. 5	朝 生 原791地先
			※ 2 号	0. 36	H28. 2	65	7. 5	19. 5	
	MP03マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 17	H15. 12. 18	65	7. 5	20. 3	朝 生 原1046地先
			※ 2 号	0. 17	H15. 12. 18	65	7. 5	20. 3	
	MP04マンホールポンプ場	H16. 3. 11	1 号	0. 16	H16. 3. 11	65	3. 7	13. 7	朝 生 原1083-1地先
			※ 2 号	0. 16	H16. 3. 11	65	3. 7	13. 7	
	MP05マンホールポンプ場	H16. 3. 11	1 号	0. 16	H16. 3. 11	65	2. 2	10. 1	朝 生 原1067-1地先
			※ 2 号	0. 16	R5. 2. 13	65	2. 2	10. 1	
	MP06マンホールポンプ場	H16. 3. 11	1 号	0. 16	R3. 9. 28	50	0. 75	3. 8	朝 生 原1029地先
			※ 2 号	0. 16	H16. 3. 11	50	0. 75	3. 8	
	MP07マンホールポンプ場	H16. 4. 1	1 号	0. 16	H16. 4. 1	50	0. 75	5. 1	朝 生 原865-4地先
			※ 2 号	0. 16	H16. 4. 1	50	0. 75	5. 1	
	MP08マンホールポンプ場	H16. 3. 11	1 号	0. 16	H16. 3. 11	50	1. 5	7. 3	朝 生 原862地先
			※ 2 号	0. 16	H16. 3. 11	50	1. 5	7. 3	
	MP09マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 16	R2. 12. 15	65	2. 2	11. 0	朝 生 原144-1地先
			※ 2 号	0. 16	R5. 3. 20	65	2. 2	11. 0	
	MP10マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 16	H15. 12. 18	50	0. 75	3. 7	朝 生 原23-3地先
			※ 2 号	0. 16	H15. 12. 18	50	0. 75	3. 7	
MP11マンホールポンプ場	H16. 10. 5	1 号	0. 16	H16. 10. 5	50	0. 75	4. 3	朝 生 原1地先	
		※ 2 号	0. 16	H16. 10. 5	50	0. 75	4. 3		
MP12マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 16	R4. 10. 31	50	1. 5	7. 1	朝 生 原120地先	
		※ 2 号	0. 16	H15. 12. 18	50	1. 5	7. 1		
MP13マンホールポンプ場	H16. 8. 18	1 号	0. 16	H16. 8. 18	50	1. 5	8. 7	戸 面150地先	
		※ 2 号	0. 16	H16. 8. 18	50	1. 5	8. 7		
YP02宅内圧送ポンプ	H16. 5. 1	0. 15		H31. 3. 8	50	0. 4	6. 5	朝 生 原	
YP04宅内圧送ポンプ	H26. 3. 18	1 号	0. 2	H26. 3. 18	50	0. 75	8. 5	朝 生 原	
		※ 2 号	0. 2	H26. 3. 18	50	0. 75	8. 5		
YP05宅内圧送ポンプ	H16. 11. 1	0. 15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	朝 生 原	
YP06宅内圧送ポンプ	H16. 11. 1	0. 15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	朝 生 原	
YP08宅内圧送ポンプ	H16. 11. 1	0. 15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	朝 生 原	
YP10宅内圧送ポンプ	H15. 12. 18	0. 15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	朝 生 原	
YP12宅内圧送ポンプ	H15. 12. 18	0. 15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	朝 生 原	

※ は予備機または予備能力を示す。

(5) 処理施設概要

項 目		名 称	月崎浄化センター
水 処 理 施 設	曝 気 沈 砂 槽	マンホール ポンプ槽	ポンプ能力
			$\phi 65 \times 0.298 \text{m}^3/\text{分} \times 8\text{m} \times 1.5\text{kw} \times 2\text{台}$
		容 量	$1.3 \times 1.3 \times 1.5 (2.53 \text{m}^3)$
		スクリーン幅	50mm
		ブロワ能力	$0.19 \text{m}^3/\text{分} \times 0.4\text{kw} \times 1\text{台}$
	流 量 調整槽	容 量	$6.6 \times 3.9 \times 3.0 (77.2 \text{m}^3)$
		鉄溶液注入 ポ ン プ	$5 \sim 25 \text{m}^3/\text{分} \times 0.07\text{kw} \times 2\text{台}$ (内予備1台)
		流量調整槽 ポ ン プ	$\phi 65 \times 0.315 \text{m}^3/\text{分} \times 8\text{m} \times 1.5\text{kw} \times 2\text{台}$ (内予備1台)
	回分槽	容 量	$6.6 \times 6.6 \times 4.0 (171 \text{m}^3)$
		曝気攪拌装置	水中曝気攪拌装置
		送風量	$3.0 \text{m}^3/\text{分}$
		酸素移動量	$10.9 \text{kgO}_2/\text{時}$
		送 風 機	ヘリカルブロワ
		ブロワ能力	$2.18 \text{m}^3/\text{分} \times 3.7\text{kw} \times 3\text{台}$ (内予備1台)
		計画滞留時間	27.5時間
		上澄水排出装置	フロート式上澄水排出装置
		排出能力	$\Phi 150 \times 25.0 \text{m}^3/\text{時}/\text{基}$
		汚 泥 引 抜 ポ ン プ	$\phi 50 \times 0.18 \text{m}^3/\text{分} \times 5\text{m} \times 0.75\text{kw}$
	消毒槽	容 量	$2.2 \times 2.2 \times 1 (4.84 \text{m}^3)$
		滅 菌 装 置	固形塩素
		計画滞留時間	15.6分
		注 入 量	-
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		濃縮汚泥引抜
	濃 縮 槽	容 量	$1.5 \times 1.5 \times 1.5 (4.13 \text{m}^3)$
		濃 縮 時 間	-
	汚 泥 貯 留 槽	容 量	$3.15 \times 1.5 \times 3.1 (14.27 \text{m}^3) \times 2\text{池}$
濃縮汚泥処分			汚泥再生処理センターへ運搬

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目		名 称	朝生原浄化センター
水 処 理 施 設	曝 気 沈 砂 槽	マンホール ポンプ槽	ポンプ能力
			$\phi 65 \times 0.445 \text{ m}^3/\text{分} \times 8 \text{ m} \times 2.2 \text{ kw} \times 2 \text{ 台}$
		容 量	$1.4 \times 1.4 \times 1.6 (3.136 \text{ m}^3)$
		スクリーン幅	50mm
	流 量 調整槽	ブロワ能力	$0.305 \text{ m}^3/\text{分} \times 0.75 \text{ kw} \times 1 \text{ 台}$
		容 量	$7.3 \times 5.4 \times 3.0 (117 \text{ m}^3)$
		鉄溶液注入 ポ ン プ	$23.8 \text{ ml}/\text{分} \times 0.015 \text{ kw} \times 2 \text{ 台 (内予備1台)}$
	回分槽	流量調整槽 ポ ン プ	$\phi 80 \times 0.469 \text{ m}^3/\text{分} \times 9.5 \text{ m} \times 2.2 \text{ kw} \times 2 \text{ 台 (内予備1台)}$
		容 量	$7.3 \times 7.3 \times 4.5 (262 \text{ m}^3)$
		曝気攪拌装置	水中曝気攪拌装置
		送風量	$4.88 \text{ m}^3/\text{分}$
		酸素移動量	16.3kgO ₂ /時
		送 風 機	ヘリカルブロワ
		ブロワ能力	$2.44 \text{ m}^3/\text{分} \times 5.5 \text{ kw} \times 3 \text{ 台 (内予備1台)}$
		計画滞留時間	28.3時間
		上澄水排出装置	上澄水排出装置
		排出能力	$\Phi 200 \times 36.0 \text{ m}^3/\text{時}/\text{基}$
		汚 泥 引 抜 ポ ン プ	$\phi 50 \times 0.165 \text{ m}^3/\text{分} \times 6 \text{ m} \times 0.75 \text{ kw} \times 1 \text{ 台}$
	消毒槽	容 量	$3.7 \times 2.2 \times 1 (8.14 \text{ m}^3)$
		滅 菌 装 置	固形塩素
		計画滞留時間	17.6分
		注 入 量	-
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		濃縮汚泥引抜
	濃 縮 槽	容 量	$1.5 \times 1.5 \times 2.05 (5.37 \text{ m}^3)$
		濃 縮 時 間	-
	汚 泥 貯留槽	容 量	$3.5 \times 1.5 \times 3.9 (21.63 \text{ m}^3) \times 2 \text{ 池}$
	濃縮汚泥処分		汚泥再生処理センターへ運搬

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

3. 施 設 の 維 持 管 理

(年度の記載のないものは令和4年度)

(1) 維持管理費内訳表

(単位：千円)

区分 項目		管渠費	ポンプ場費	処理場費	その他 事務費等	合計
人	件 費	—	—	—	18,903	18,903
旅	費	—	—	—	1	1
消	耗 品 費	—	—	—	19	19
動	力 費	—	1,423	2,667	—	4,090
薬	品 費	—	—	—	—	0
修	繕 費	158	7,350	646	—	8,154
通	信 運 搬 費	—	74	87	118	279
保	険 料	—	—	—	11	11
委	託 料	—	1,122	4,040	5,395	10,557
使	用 料 及 び 料	—	—	—	—	0
材	料 費	—	—	968	—	968
そ	の 他	—	—	—	61	61
合 計		158	9,969	8,408	24,508	43,043
合計 の内訳	汚 水 分	158	9,969	3,672	24,508	38,307
	そ の 他 (※)	—	—	4,736	—	4,736

※ 合計の内訳欄の「その他」は、高度処理などの汚水に区分できないものを示す。

(2) 管渠清掃

(単位：m)

処理区	つまり状況	区分		計
		本管	取付管	
月崎	25%以下	—	—	—
	26～50%	—	—	—
	51～75%	—	—	—
	76%以上	—	—	—
	計	—	—	—
朝生原	25%以下	—	—	—
	26～50%	—	—	—
	51～75%	—	—	—
	76%以上	—	—	—
	計	—	—	—
合計		—	—	—

(3) 人孔修繕

(単位：箇所)

処理区		月崎	朝生原	計
種別	舗装道高さ調整等 (うち鉄蓋交換)	1 (1)	1 (1)	2 (2)
	躯体修繕	—	—	—
	合計	1	1	2

(4) 下水管修繕

(単位：箇所)

処理区		月崎	朝生原	計
種別	本管	—	—	—
	取付管	—	—	—
合計		—	—	—

(5) ポンプ場の維持管理

処理区		項目・年度 名 称	排水量 (m³)	
			令和3年度	令和4年度
月 崎 地 区	汚水	MP01Aマンホールポンプ場	50	33
		MP01マンホールポンプ場	313	303
		MP02マンホールポンプ場	4,681	4,482
		MP03マンホールポンプ場	1,206	1,439
		MP04Aマンホールポンプ場	650	1,312
		MP04マンホールポンプ場	1,762	1,670
		MP05Aマンホールポンプ場	472	268
		MP05マンホールポンプ場	16,590	13,846
		MP06マンホールポンプ場	17,323	16,938
		YP03宅内圧送ポンプ	-	-
		YP05宅内圧送ポンプ	-	-
朝 生 原 地 区	汚水	MP01Aマンホールポンプ場	194	153
		MP01マンホールポンプ場	34,181	28,852
		MP02マンホールポンプ場	21,840	21,480
		MP03マンホールポンプ場	4,639	4,664
		MP04マンホールポンプ場	1,105	1,293
		MP05マンホールポンプ場	1,566	1,712
		MP06マンホールポンプ場	391	564
		MP07マンホールポンプ場	4,902	363
		MP08マンホールポンプ場	18,442	241
		MP09マンホールポンプ場	5,993	6,153
		MP10マンホールポンプ場	5,737	3,777
		MP11マンホールポンプ場	491	508
		MP12マンホールポンプ場	6,420	1,418
		MP13マンホールポンプ場	-※1	17
		YP02宅内圧送ポンプ	-	-
		YP04宅内圧送ポンプ	47	109
		YP05宅内圧送ポンプ	-	-
		YP06宅内圧送ポンプ	-	-
		YP08宅内圧送ポンプ	-	-
		YP10宅内圧送ポンプ	-	-
		YP12宅内圧送ポンプ	-	-

※ 排水量は運転時間による換算値（指示計による）

※ 宅内圧送ポンプは、朝生原地区YP04を除き、運転時間計を設置してないため、排水量が換算できない。

※1 欠測により未報告とする。

電力量 (kwh)		運転時間 (h)	
令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
258	118	13.3 /1台	7.9 /1台
332	309	29.3 /2台	28.8 /2台
1,125	1,081	503.1 /2台	485.1 /2台
441	507	130.0 /2台	152.3 /2台
314	310	62.2 /1台	106.3 /1台
568	690	197.1 /2台	171.0 /2台
317	220	105.8 /1台	234.5 /1台
4,405	3,765	1,061.1 /2台	885.3 /2台
3,565	3,549	913.4 /2台	888.8 /2台
31	7	- /1台	- /1台
1	8	- /1台	- /1台
223	302	41.5 /1台	32.8 /1台
1,306	1,345	683.8 /2台	564.4 /2台
4,867	4,741	1,061.9 /2台	1,065.9 /2台
2,216	2,113	455.3 /2台	422.6 /2台
710	776	118.0 /2台	138.1 /2台
551	467	167.4 /2台	182.9 /2台
294	333	41.8 /2台	55.2 /2台
350	378	523.8 /2台	38.8 /2台
1,120	335	1,970.6 /2台	25.8 /2台
1,992	1,668	640.2 /2台	657.3 /2台
276	332	253.4 /2台	153.7 /2台
395	360	52.4 /2台	54.2 /2台
465	499	686.1 /2台	151.4 /2台
542	223	-※1 /2台	1.8 /2台
78	83	- /1台	- /1台
4	9	3.9 /2台	9.1 /2台
68	62	- /1台	- /1台
58	58	- /1台	- /1台
60	62	- /1台	- /1台
50	48	- /1台	- /1台
46	45	- /1台	- /1台

(6) 処理場月報データ

(6) - 1 処理水量 (m³)

名称 月	朝生原浄化センター	月崎浄化センター
4	2,854	2,276
5	2,756	2,063
6	2,418	1,851
7	2,481	2,022
8	2,566	2,075
9	2,591	2,014
10	2,640	2,117
11	2,437	2,059
12	2,536	2,190
1	2,383	2,015
2	2,124	1,810
3	2,457	2,031
合 計	30,243	24,523
月平均	2,520	2,044
月最大	2,854	2,276
月最小	2,124	1,810
日平均	83	67
日最大	187	176
日最小	64	53
晴天日 日平均	78	64
晴天日 日最大	110	88
晴天日 日最小	64	53

(6) - 2 汚泥処理量 (m³)

名称 月	朝生原浄化センター 搬出汚泥量	月崎浄化センター 搬出汚泥量
4	10.0	10.0
5	10.0	10.0
6	20.0	9.5
7	20.0	20.0
8	20.0	10.5
9	20.0	10.5
10	20.0	10.5
11	20.0	10.5
12	10.5	10.5
1	18.0	10.5
2	10.5	10.5
3	10.5	10.5
合 計	189.5	133.5
月平均	15.8	11.1
月最大	20.0	20.0
月最小	10.0	9.5
日平均		
日最大		
日最小		

※朝生原浄化センター及び月崎浄化センターの搬出汚泥量は、引抜汚泥を汚泥再生処理センターへ搬出した量を示す。

(6) - 3 電力量 (k w h)

月	名称	朝生原浄化センター	月崎浄化センター
4		4, 379	3, 587
5		4, 586	3, 415
6		4, 887	3, 331
7		4, 142	3, 187
8		3, 896	3, 424
9		4, 579	3, 211
10		4, 400	3, 137
11		4, 691	3, 568
12		2, 761	3, 164
1		2, 957	3, 565
2		3, 112	3, 628
3		3, 370	3, 400
合 計		47, 760	40, 617
月平均		3, 980	3, 385
月最大		4, 887	3, 628
月最小		2, 761	3, 137

(6) - 4 水道使用量 (m³)

月	名称	朝生原浄化センター	月崎浄化センター
3. 4		3	27
5. 6		4	30
7. 8		6	28
9. 10		5	17
11. 12		4	2
1. 2		5	2
合 計		27	106
2ヶ月平均		5	18
2ヶ月最大		6	30
2ヶ月最小		3	2

※水道使用量は、2ヶ月に一回の検針である。

(7) 水質試験成績表

(7) - 1 流入水

項目		朝生原浄化センター			月崎浄化センター		
		最 大	最 小	平 均	最 大	最 小	平 均
BOD	(mg/l)	240	73	113	160	50	99
COD	(mg/l)	130	75	95	210	49	87
SS	(mg/l)	250	58	105	490	39	142

(7) - 2 放流水

項目		朝生原浄化センター				月崎浄化センター			
		最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値
pH		7.5	7.2	7.4	5.8~8.6	7.3	7.2	7.2	5.8~8.6
BOD	(mg/l)	12.0	<1.0	3.5	10	7.3	<1.0	3.1	10
COD	(mg/l)	18.0	4.4	10.5		16.0	4.4	6.5	
SS	(mg/l)	6.0	<1.0	2.1	20	38.0	1.0	6.9	20
大腸菌群数	(個/ml)	32	0	8	3,000	270	0	61	3,000
全リン	(mg/l)	2.45	0.14	1.28	2	1.93	0.41	1.03	2
全窒素	(mg/l)	21.5	5.6	13.9	20	25.3	0.8	3.7	20

基準値：水質汚濁防止法に基づく基準値

季節変動等による処理状況の変化に対応できず、一部基準値を超過している項目がある。今後、運転管理を見直し改善を図る。

4. 参 考 資 料

(1) 各種協会・協議会に関する調書

名 称	目的及び事業	構 成
千葉県農業集落排水 連絡会議	農業集落排水事業で設置した施設の有効活用と資源循環の普及を推進するため 1. 農業集落排水事業についての国・県に対する提案・要望 2. 会員相互の連絡提携と研修、調査研究 3. 事業の推進を図るための打ち合わせ会議の開催 4. その他、農業集落排水施設に関する必要な事業	地方公共団体、管理組合、千葉県土地改良事業団体連合会 49団体 (R4. 7. 1現在) 会長：茂原市経済環境部 農政課長

事 務 局	負担金・補助金（円）	備 考
千葉県土地改良事業団体連合会 （水土里ネット千葉） 0 4 3 - 2 4 1 - 2 7 9 4	負担金 令和2年度 0 令和3年度 0 令和4年度 0	

(2) 起債残高一覧

起債残高一覧（政府資金等）

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和4年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
政府資金	円	円	円	円
H12. 3. 24	68,500,000	2,995,722	42,778,721	45,774,443
12. 9. 25	78,300,000	3,390,404	47,212,119	50,602,523
13. 5. 25	67,900,000	2,875,743	40,291,396	43,167,139
15. 3. 25	115,100,000	4,697,990	60,197,083	64,895,073
15.12.25	49,800,000	2,030,383	23,963,056	25,993,439
16. 3. 31	23,800,000	961,154	10,828,137	11,789,291
17. 5. 27	6,100,000	241,505	2,552,436	2,793,941
政府資金計	409,500,000	17,192,901	227,822,948	245,015,849
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)				
H11. 5. 20	17,200,000	841,809	12,835,973	13,677,782
12. 5. 19	37,900,000	1,840,732	26,285,528	28,126,260
12. 3. 22	18,600,000	903,367	12,900,022	13,803,389
13. 5. 8	22,400,000	1,039,817	14,807,222	15,847,039
13. 5. 8	10,000,000	463,192	6,622,888	7,086,080
12. 9. 21	1,900,000	91,366	1,272,289	1,363,655
14. 5. 20	37,100,000	1,731,569	22,232,746	23,964,315
15. 5. 20	11,500,000	514,062	6,683,506	7,197,568
15. 3. 25	19,200,000	865,716	10,972,788	11,838,504
15.12.19	2,800,000	126,634	1,494,565	1,621,199
17. 3. 31	8,300,000	364,935	3,856,945	4,221,880
地方公共団体 金融機構 計	186,900,000	8,783,199	119,964,472	128,747,671
合 計	596,400,000	25,976,100	347,787,420	373,763,520

起債残高一覧（銀行等）

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和4年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
農協	円	円	円	円
R3. 5. 27	3,200,000	320,000	320,000	640,000
4. 5. 26	13,800,000	1,380,000	0	1,380,000
5. 3. 27	32,100,000	0	0	0
合 計	49,100,000	1,700,000	320,000	2,020,000

(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
22,725,557	2.00	R12. 3. 1	財 務
27,697,477	2.00	12. 9. 1	財 務
24,732,861	1.60	13. 3. 25	財 務
50,204,927	1.20	15. 3. 1	財 務
23,806,561	1.90	15. 9. 25	財 務
12,010,709	2.10	16. 3. 25	財 務
3,306,059	2.00	17. 3. 25	財 務
164,484,151			
3,522,218	1.80	R9. 3. 20	公 庫
9,773,740	2.00	10. 3. 20	公 庫
4,796,611	2.00	10. 3. 20	公 庫
6,552,961	1.40	11. 3. 20	公 庫
2,913,920	1.35	11. 3. 20	公 庫
536,345	2.00	10. 9. 20	公 庫
13,135,685	2.00	12. 3. 20	公 庫
4,302,432	1.00	13. 3. 20	公 庫
7,361,496	1.35	13. 3. 20	公 庫
1,178,801	1.90	13. 9. 20	公 庫
4,078,120	2.00	15. 3. 20	公 庫
58,152,329			
222,636,480			

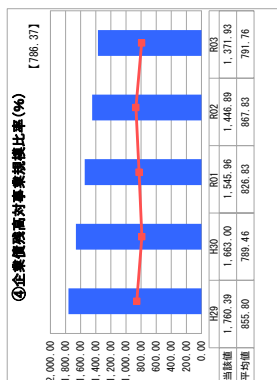
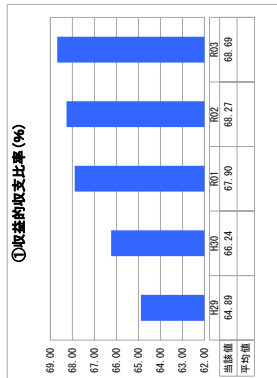
(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
2,560,000	0.20	R13. 3. 31	法適用債
12,420,000	0.21	14. 3. 31	法適用債
32,100,000	0.50	15. 3. 31	法適用債
47,080,000			

經營比較分析表（令和3年度決算）

千葉県 市町村		管理者の情報			
業種名	業種名	類似地区区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法廷適用	下水道事業	F2	271,740	368.16	738.10
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	0.17	467	0.37	1,262.16
		100.00			
		3,520			

1. 経営の健全性・効率性



1. 社会・学校・社会の組織について

[illegible]

2. 老朽化の状況について

管渠改善率については、これまでに管渠の更新や修繕等は実施していないため、0%である。市原市の2処理区の農業集落排水処理施設は、それぞれ平成4年度、平成15年度に供用開始した比較的新しい施設であり、管渠については耐用年数から判断しても、未だ更新時期を算定ではない。

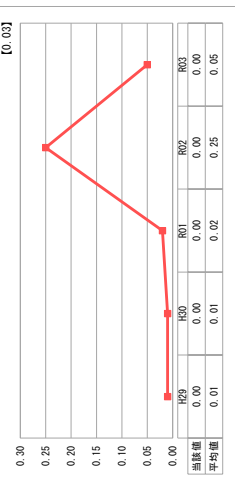
①有形固定資産減価償却率(%)



②管渠老朽化率(%)



③管渠改善率(%)



畢業生全

[illegible]

2. 老朽化の状況

186

※ 法適用企業と類似団体が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

